

# 平成20年度 国立大学法人大阪大学年度計画

(平成20年3月31日 文部科学省届出)

国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条において準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十一条の規定により、平成20年3月31日付け19文科高第883号で変更の認可を受けた国立大学法人大阪大学中期計画に基づき、平成20年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>
<b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>
<b>①学部教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>
<b>ア 教育の成果に関する具体的目標の設定</b>
<b>A 教養教育</b>
<b>1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定</b> ・教養教育科目は、導入教育および幅広い観点を身につけることを目的とし、基礎教養科目、現代教養科目、先端教養科目および国際教養科目で構成する。基礎教養科目は、既成の専門分野のエッセンス的なものを、入門・基礎的教養あるいは思考力の涵養という観点から、当該分野や領域における正しい知識を提供し、かつ当該分野や領域がもつ意義を理解させる。人文科学を中心とする：基礎教養1、文系の学生を対象とする自然科学：基礎教養2、理系の学生を対象とする自然科学：基礎教養3で編成する。 ・学生の視点を取り入れた「新入生ハンドブック」を作成・配布することにより初年時教育の円滑化を図る。 ・各部局は全学共通教育科目のカリキュラム改変にあわせて、全学協力体制のもとで、全学共通教育科目を提供する。 ・コミュニケーションデザイン・センターは引き続き対話力育成プログラムなど全学共通教育科目を実施する他、教養教育科目において世界の思想や文化を対象としたコミュニケーションについての教育を行う。また基礎セミナーではコミュニケーションデザイン・コーディネーター入門のための実践的科目を開講し、大学院におけるコミュニケーションデザイン科目との連携を目指す。
<b>2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施</b> ・言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンター、留学生センター、外国語学部及び世界言語研究センターが連携して、全学共通教育科目としての外国語教育科目の実施及び充実を図る。 ・大学教育実践センターでは、平成19年度のカリキュラム改革に基づいて引き続き、授業内容の多様化と到達目標の明確化、少人数クラスの導入、CALL や ESP (English for Specific Purposes) 等の最新の授業形態の導入、外国語の多様化のため外国語教育科目を行う。
<b>3) 情報教育科目の充実</b> ・大学教育実践センターでは、各部局の協力の下に、全学共通教育科目として、情報処理教育科目を提供し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。 ・各学部においては、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を開講する。 ・サイバーメディアセンターでは、以下のことを実施する。 —情報倫理教育のための自習教材の整備を進める。 —ビデオ教材を導入するとともに、自習教材としての利用を促進する。 —インターネットやマルチメディア教材を利用し、外国語・外国文化の情報を生かした授業支援を行う。 —WebCT などの利用をはかかって情報教育科目（「情報探索入門」、「計算機シミュレーション」、「サイバーサイエンスの世界」）を開講する。 —サイバー端末間、またはそれらと学生のパソコンとの間でのデータ交換を支援する仕組みを整備する。
<b>4) 対話型少人数教育の拡充</b> ・大学教育実践センターでは、少人数の学生が教員を囲んで1つのテーマについて質疑・応答・討論をする対話形式授業の基礎セミナーを開講する。また、新しいタイプの授業の開講を推進する。 ・自己提案型セミナーの設置に向けて、体制作りを進める。  その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。 ・工学部では、応用自然科学科において基礎セミナーに、少人数でのクリーンルームでの体験型実験を組み入れる。
<b>5) 健康スポーツ授業科目の充実</b> ・大学教育実践センターでは、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実をはかり、身体活動を通して健康と生活の自己管理の支援ができるように専門性をより重視した担当者配置を行う。
<b>6) 体験型授業の拡充</b> ・大学教育実践センターでは、全学共通教育では、(1) 専門分野における基礎的な方法論の修得 (2) 専門分野の基礎的な概念の理解 (3) 専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成、を目的として実験・実習を含む専門基礎教育科目を提供する。また、新しいタイプの授業の開講を推進する。 ・各部局においても、部局が提供する全学共通教育科目あるいは専門教育科目において体験型授業の拡充に努めるほか、部局施設や学外施設の見学会等の機会を設ける。
<b>B 専門教育</b>

## 7) 一貫教育の充実

・大学教育実践センターが平成19年度より実施した外国語教育の新カリキュラム「専門英語」により、一貫教育の充実を図る。また、新カリキュラムの実施状況をモニタするとともに、教育・情報室と連携しつつ、教養教育と専門教育の相補関係の検討を進める。

・各部局においても、(1) 科目編成の改善、(2) 学生に対する科目履修の指導（履修コース、モデル・カリキュラム等の設定）、(3) 学年配当外の科目の履修に関する情報の提供、(4) 科目運営体制の整備、(5) 専門基礎科目と専門科目、専門科目相互間の内容の調整、(6) 全学共通教育科目の高学年配当、(7) 大学院科目の学部学生への開放を行う。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・人間科学部では、平成19年度より作成して学生便覧に提示している履修モデルを適宜更新し、4年または6年間の教育内容の一貫性・整合性を一層高めるよう努める。

・法学部では、平成20年度の学部カリキュラム一部修正の効果を、教養教育と専門教育、ひいては法科大学院教育の関係に着目して検証し、次回カリキュラム改革の参考にする。

・先端科学イノベーションセンターでは、学部から大学院へと一貫した取り組みとして、科学技術に関する理解と合わせて、起業家精神と経営に関する理解を兼備する人材を育成する教育の充実と体制構築の可能性を検討する。

## 8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実

・文学部、人間科学部、医学部（医学科）、医学部（保健学科）、歯学部、薬学部、工学部、コミュニケーションデザイン・センターにおいて、外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施する。

## 9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進

・学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・文学部では、総合学術博物館と連携して、実物資料を用いた教育を引き続き行う。

・法学部では、文系他学部（経済学部、文学部、外国語学部、人間科学部）を中心に、講義情報へのアクセスを容易にする。さらに、平成20年度新設の国際公共政策学科の年次進行に対応して、法学・政治学のみならず経済学系科目も多く開講する。

・経済学部では、国際公共政策研究科、法学研究科、神戸大学、関西学院大学と協同で EUIJ 科目を提供し、EU関連の学際的教育を実施する。

・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーションデザイン科目の中で、とりわけ文系と理工系の混成を重視している科目の受講を学部生にも認めるとともに、新たに、文科系学生に力点を置きつつ理工系の視点を加味した科目を新設する。

・臨床医工学融合研究教育センターでは、医学系研究科、薬学研究科、歯学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、経済学研究科、コミュニケーションデザイン・センターの提供する講義科目を有機的に結びつけた臨床医工学・情報学領域の学際的教育を実施する。また、関西大学、大阪薬科大学、大阪電気通信大学など地域教育機関との連携を継続、推進する。

## イ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

### 10) 国内外の大学院への進学促進

引き続き、学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、各部局において以下の措置をとる。

・大学院との共通科目、演習科目、英語による講義科目、外国語能力の向上を目指した科目、部局横断型科目等を配置する。

・学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励する。

・教員による学部学生への説明会を開くなど、大学院に関する情報を積極的に学生に提供する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・法学部では、「特別講義」の一部では大学院科目を学部生に開放することによって、意欲ある学部生により高度な授業科目を履修する機会を引き続き提供する。

・医学部（医学科）では、ホームページをより充実させ、大学院に関する情報を積極的に提供する。

・医学部（保健学科）では、大学院への進学を促進するために大学院教育との接続に配慮した専門科目のカリキュラムを推進、実施する。また、大学院への進学率向上の方策として、学部学生の学際的・分野横断的な関心を刺激するため、学会参加の推進、各種セミナーへの参加を奨励する。

### 11) 各種試験合格の促進

・各部局においては、各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、カリキュラムや教育プログラムの工夫、就職支援部門による組織的就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供する。

・全学的なキャリア支援体制の充実を図る。

## ②大学院教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

### ア 教育の成果に関する具体的目標の設定

### 12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進

・学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野について、学際性豊かな人材を育成するために、

全学的に部局横断型の教育研究プログラムを実施する。

- ・平成20年度より、大学院生を対象に専攻に加え幅広い分野の素養と高度な専門性を獲得する機会を提供する大学院高度副プログラム制度を新設し、14プログラムを実施する。
- ・各部局は、21世紀COEプログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を図る。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・法学研究科では、9月までは、引き続き、EUインスティテュート関西（EUIJ 関西）を、学外では神戸大学及び関西学院大学と、学内では国際公共政策研究科及び経済学研究科と共同運営し、EU関連科目の単位互換、講演会やシンポジウムの開催、奨学金制度の運用等により、日本におけるEU研究の成果を学部学生、大学院生に還元する。また、EUIJ 関西プロジェクト終了後の10月以降についても、EU関連科目の単位互換のプログラムを継続するとともに、今後の展開可能性を検討する。
- ・高等司法研究科では、平成19年度から、法律基本科目については「基礎→応用→総合」というプロセスを経て確かな知識を習得させることを主眼とし、同時に幅広い教養・豊かな人間性を涵養するために基礎法学・隣接科目および展開・先端科目に多数の科目を配置したカリキュラムを実施している。平成20年度は、このカリキュラムをさらに微調整しながら、より学生にとって学習効果の上がる科目配置に取り組む。
- ・医学系研究科では、臨床医工学融合研究教育センターの融合教育プログラムを医学系研究科が提供することにより、単位認定を可能にし、大学院生の受講機会を拡げる。
- ・基礎工学研究科では、大学院教育改革支援プログラム「継続的交換留学制度の構築に基づく人材育成」により、海外の大学院との相互交換留学を推進する。
- ・言語文化研究科では、世界言語研究センターとの密接な連携の下に、「民族紛争の背景に関する地政学的研究」プロジェクトの成果に基づく授業科目を開講する。また、サイバーメディアセンターとの密接な連携の下に「言語文化資源の活用と情報処理研究」に関する授業科目を開講する。さらに、現職の教員等を対象とする長期履修制度を導入し、教育プログラムの弾力化を図る。
- ・情報科学研究科では、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「社会的ITリスク軽減のための情報セキュリティ技術者・管理者育成」を推進する。また、協定書に基づいて、奈良先端科学技術大学院大学、京都大学、北陸先端科学技術大学院大学と協力し、当該プログラムの授業交流による単位認定を行う。さらに、優秀な若手人材の育成を目的として、文部科学省グローバルCOEプログラムの下で、博士後期課程学生を対象としたグローバルPI（Principal Investigator）養成計画を遂行する。

### 13) 高度専門職業人の養成

- ・引き続き、高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラム等の制度的枠組を構築・改善し、教育方法の継続的な開発・改善を行う。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・文学研究科では、新設の文化動態論専攻の修士課程において、領域横断的な授業科目を設置し高度専門職業人の養成を開始する。また、大阪大学大学院高度副プログラム「ERASMUS MUNDUS 英語授業・現代日本論」を開設し、他研究科の留学生・学生にも授業を提供する。さらに、コミュニケーションデザイン・センターが実施する全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育に参加して単位を認定する。
- ・高等司法研究科では、これまで科目間の垣根を越えた問題に対処するための総合科目がなかったが、平成20年度は、文部科学省平成19年度専門職大学院等教育推進プログラムとして採択されたプロジェクト（「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成プロセスとしての紛争処理に向けて」）により設立された「ALEC（アドバンスト・リーガル&エデュケーション・キャリア）センター」を中心に、実務家の多数の協力を得て教育開発される「公法総合演習」「民法法総合演習」「刑事法総合演習」科目を実施する。
- ・経済学研究科では、企業活動の国際化に対応するマネジメント教育を行うため経営学系専攻に「グローバル・マネジメントコース」を新設する。
- ・理学研究科では、これまで生物科学専攻で行われてきた学習コミュニティ活動や高分子科学専攻で実施されていたインタラクティブセミナーを、BMC教育プログラムの一環として、生物、高分子、化学の3専攻に拡大して実施する。また、3専攻共通の講義科目を設置する。化学専攻では大学院講義の抜本的な改訂を行い、物理学専攻では新しい大学院教育の検討を進める。
- ・医学系研究科と薬学研究科では、がんプロフェッショナル養成プランの教育プログラムを博士課程大学院生に適用し、それぞれ腫瘍専門医養成コース、がんプロフェッショナル薬剤師養成コースを開講する。
- ・接合科学研究所では、工学研究科マテリアル生産科学専攻と協力して、高度溶接専門技術者コース（仮称）を博士課程前期の教育プログラムとして設置するとともに、国際溶接技術者認証のための機関を接合科学研究所に設置するための準備を進める。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、「交通まちコミュニケーション概論」など8科目を新たに開講し、社会の多様なニーズに対応することを目指す。科学技術コミュニケーション教育においては、サイエンスショップの段階的実働化を図り、従来の科目における教育からOJTフェーズへの展開を目指す。

### 14) 社会人教育と生涯学習支援

- ・中之島センターにおいて、各部局との協力のもとに大阪大学エクステンションを実施する。ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施するナノ高度学際教育研究訓練・社会人再教育プログラムでは、科目等履修生高度プログラムとして、中之島センターより遠隔講義システムを通じて全国6カ所のサテライト教室に週日夜間講義を配信し、社会人の受講の便宜を図る。

・各部局においては、社会人が大学院教育を受けやすくするための種々の工夫を行い、公開講座、講演会等の生涯学習支援を行う。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・工学研究科では、マテリアル生産科学専攻では、若手技術者教育、中核人材教育などの社会人教育を実施する。精密科学・応用物理学専攻では、学会と連動して、大学院主体のシンポジウム開催等を行い、社会人を対象とした教育を実施する。

・接合科学研究所では、引き続き工学研究科マテリアル生産科学専攻と協力し、溶接に関する夏期大学を開催する。

・コミュニケーションデザイン・センターでは、市民のセルフラーニングを促進するため、新設される21世紀懐徳堂において、支援を行う人材養成のために、「地域コミュニケーションデザイン・コーディネーター入門」を開講する。さらに、減災コミュニケーションデザインに取り組む人材の育成について、京都大学防災研究所、ネパールなどの防災NGOなど国内外の機関と実施してきた研究や連携をもとにし、その実現可能性を具体的に検討する。サイエンスショップにおいては、市民から提示された課題の研究に大学院生が取り組むとともに、市民との協働研究の可能性も探る。

### 15) 学位授与率の向上

・各部局において、昨年度に引き続き、カリキュラムの高度化・多様化、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与促進のための方策を講じる。

・部局ごとに学位授与率（当該年度の博士後期課程進学（入学）者数に対する当該年度に博士の学位取得者数の比）の目標値を設定し、向上に努める。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・高等司法研究科では、平成19年度入学者から進級制が導入され、一定数の留年者をみることとなるので、これまでよりきめ細やかな対応をして、学生の学習意欲、生活意欲を引き出すために、昨年度から導入されたコンタクト・ティーチャー制度（CONTEA）運用の充実を図る。

・国際公共政策研究科では、博士後期課程2年生以上に対し年1回の進捗状況報告及び修士論文・博士論文指導のための定期的・継続的名研究会への出席を義務化する。

## イ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

### 16) 研究者等の人材養成

教育研究者、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材等を育成するため、以下の計画を実施する。

・多様な授業形態の導入

－課題探求型の授業による総合的な能力の育成

－基礎から学界の最前線の成果まで習得できる授業の実施

－学生の多様な進路を想定した履修モデルの作成とそれに基づくカリキュラム編成

－21世紀COEプログラムなどによって実施される教育プログラムへの参加

－複眼的思考のできる人材を育てるために部局横断型大学院高度副プログラムの履修を奨励

－産業界より講師を招き、産業界との相互人材育成を推進

・将来の教育・研究活動を経験するための制度としてTA、RAを位置づけ、その活用を図る。

・実社会への興味・関心の増進と就職への動機付け

－多彩な講師による授業を通じた実社会への興味・関心の増進

－インターンシップ制度利用の拡充

－企業関係者の講演会への積極的な参加

－卒業生を定期的に招いて、就職についてのアドバイスを与える場の設定

・語学能力や国際感覚のスキルアップ

－国際機構等のリクルートセミナーの開催促進

－海外で活躍するOG/OB、あるいは他大学（院）出身の日本人研究者によるセミナーや懇談会の開催

－グローバルCOEプログラムや大学院教育改革支援プログラムなどを利用した大学院生の海外の拠点研究室や学会への派遣

－英語による論文執筆や口頭発表などの教育を充実させ、海外にも積極的に研究の場を求めようとする人材の育成

－英語によるカリキュラムの導入

－プロジェクト研究や国内外の研究機関との共同研究への参加

－国際ワークショップ・国際会議における学生の発表・参加の促進

・組織的な就職支援

－進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置など就職支援を組織的にを行い、資料や人材募集情報を収集し、ホームページ等を活用して学生の利用に供する。

－博士後期課程修了者についても、高等教育機関、研究機関とともに、産業界への就職ルート拡大に努める。

### 17) 各種試験合格の促進

・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、全学的なキャリア支援体制の充実を図る。

・部局においては、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けるほか、就職支援部門により就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的にを行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・工学研究科では、大学院学生に対し中学校、高校教諭の専修免許状の取得と教員採用試験の受験を奨励する。

### ③教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するために具体的方策

#### 18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証

・大学教育実践センターでは、引き続きKOANを利用し、共通教育受講学生を対象とした授業評価アンケートを行う。卒業生アンケートと教員アンケートの定期的実施（隔年あるいは3年毎）を目指して、この種のアンケートのシステム化を検討する。  
・各部局においては引き続き、アンケートや調査結果に基づく自己評価や外部評価を実施し、教育効果を検証する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・法学研究科では、平成19年度に作成した現況調査票に基づくカリキュラム改善を実施する。  
・高等司法研究科では、成績評価及びこれに対する異議があった場合の処理について、合理的な説明または適正な評価ができていないと判断された場合には、研究科として適正な評価に是正する措置をとる。また、平成19年度の文部科学省履行状況調査の際の意見、外部評価による意見、また平成20年度に受ける大学評価・学位授与機構の法科大学院本評価の結果を、次学期以降の教育改善に役立てる。  
・言語文化研究科では、平成19年度に実施した部局の自己評価（学生による授業評価、学生の研究発表・論文等の実績調査を含む）を基礎資料として外部評価を実施し、教育の成果・効果の検証を行う。

#### 19) 検証結果の教育へのフィードバック

・各部局では引き続き、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理・蓄積し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討し、カリキュラム・時間割・クラス編成・授業方法・指導体制の改善等にフィードバックさせる。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・高等司法研究科では、司法試験に合格した修了者の就職活動状況を調査し、カリキュラム等の改善にフィードバックさせる。  
・大学教育実践センターでは、平成20年度からは、これまでの理系必修科目以外の共通教育科目についても、評価方法の改善につなげるために担当教員に成績評価の分布を開示する。  
・日本語日本文化教育センターでは、日本語・日本文化研修プログラム修了生との連絡網の拡充と継続性の維持を目指し、修了生向けホームページ、メーリングリストの開設などを行う。

### ④各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり

#### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

#### ①学部教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

#### 20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底

・アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオやDVDを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行う。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・平成19年度の大阪外国語大学との統合に伴って新しく設置された法学部の国際公共政策学科においてはとりわけ、アドミッション・ポリシーの周知及び情報提供に注力する。

#### 21) 受験科目・内容の多様化

・アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、部局の特性に合わせて、小論文や面接試験の導入をはじめとする受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫する。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・文学部では、入試反省会で、選抜試験のシステム、および選抜試験科目の内容に関する評価・検討を継続して実施する。

#### 22) 多様な入学者選抜方法の導入

・前期・後期日程一般入試以外に、推薦入学試験（基礎工学部）、専門高校卒業生選抜（医学部（保健学科））、外国学校出身者特別選抜（工学部）、留学生または私費留学生特別選抜試験（文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）、帰国子女特別選抜試験（外国語学部、理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）、中国引揚者等子女特別選抜試験（外国語学部）、国際物理オリンピック入試（理学部）、学部2または3年次編入学試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験（文学部、経済学部、理学部）、転部試験（文学部、人間科学部、経済学部）を行う。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・基礎工学部では、入学後の追跡調査を実施するとともに、受験生の動向調査を行い、推薦入試、前期日程入試、後期日程入試の入学者数の配分を検討するためのデータを収集する。

#### イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標を達成するための具体的方策

#### 23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現

・教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図り、それを楔形カリキュラムによって実現する。そのために、大学教育実践センターでは、高学年配当の教養教育科目について検討を進める。  
・平成19年度の共通教育カリキュラム改革に伴い、平成20年度から2年次生に対し「専門英語基礎」を開講し、英語教育における一貫性の実現を図る。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・人間科学部では、必修科目の「人間科学概論Ⅳ」を新設するなどのカリキュラム改革を行う。  
・外国語学部では、4年一貫の専攻語教育の特性に応じた楔形カリキュラムを実施する。  
・法学部では、国際公共政策学科の新設に伴って1年次における学部入門科目を増やし、より高学年での履修がスムーズになるようにする。  
・医学部保健学科では、平成20年度から放射線技術科学専攻における新カリキュラムを実施する。また、看護学専攻では、平成21年度の新カリキュラムの実施に向けての検討を開始する。

#### 24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成

・学部・大学院共通の科目を設定し、大学院生対象のセミナーや発表会などを学部生に開放するなど、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを編成する。  
・大学教育実践センターと言語文化研究科は連携して、共通教育の外国語科目として、TOEFL等の受験対策に特化した「英語検定訓練コース」や、高学年次の学生向けの「英語上級」を可能な限り開講し、大学院教育において必要とされるような高度な外国語運用能力の養成を図る。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・工学部では、応用自然科学科（精密科学学科学科目）において、学部3年次に成績優秀者を選抜し、研究室への仮配属を検討する。また格段に優秀な学部学生には、特別選抜試験により3年次から大学院へ進学できる飛び級制度の積極的な活用を検討する。

#### 25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示

・履修モデルを作成するとともに、未修者のための特別クラスや習熟度別クラスを設定し、大学院科目を学部向けにも提供するなど、複数の履修方法を提示する。  
・言語文化研究科は、学生の多様なニーズに応えるため、共通教育の外国語教育において学生が選択できる第2外国語の種類を増やす。また、世界言語研究センターと協力し、共通教育の外国語教育目において、全学の学生が選択履修できる「特別外国語」としてスワヒリ語、モンゴル語、トルコ語、ビルマ語、アラビア語を新たに開講する。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

・理学部では、生物学と数学・物理学・化学との境界領域や複合・融合領域を学ぶことができる、生物科学科・生命理学コースを新設する。  
・歯学部附属病院では、臨床実習生がオンディマンドに自学自習が行えるように、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを活用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングの実施体制を構築する。

#### ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策

#### 26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保

・大学教育実践センターでは、新指導要領による入学生を始めとする多様な教育背景の学生に対して、高校での未修・既修に基づく科目設定・クラス編成による複線化授業、成績不振者向け補習等を実施する。  
・各部局においても、系統性のある教育を確保するため、必修科目と選択科目を適切に配置するとともに、新入生や留学生・編入生等を対象とする授業や高学年配当の教養科目等、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせる。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・法学部では、平成20年度から、1年次における入門科目のメニューを増やす。新設の国際公共政策学科においては、1年次生向けにセミナー（必修）と入門科目（法律系、政治系、経済系）を置く。  
・工学部では、高校で生物学を履修していなかった者を対象とした「生物学入門」を設置する。  
・理学部では、新しく設置される生物学科生命理学コースにおいて、早い時期に「生物科学コアA」、「生物科学コアB」の授業を実施する。

#### 27) 特色ある教育形式の充実

・大学教育実践センターでは、基礎セミナー、課題追求型授業に代わる新しい授業（テーマ別授業）の充実に努め、e-learning やWebCTのコンテンツの開発や利用を推進する。また、新たに学生の自主性を涵養するためにマッチング方式に基づく基礎セミナー開講可能性について検討する。  
・コミュニケーションデザイン・センターでは、大学院生を主たる対象としているコミュニケーションデザイン科目の中で、学部生が受講可能な科目数を平成19年度の11科目から16科目へと拡大する。これらの科目では対話型、ワークショップ型、インターンシップ型など多様な種類の少人数教育を行い、課題探求能力とコミュニケーション能力の育成を図る。  
・各部局では、その特性に合わせてフィールドワーク・実習・演習・臨地実習などを取り入れるとともに、双方向的な少人数制教育、参加型教育、対話型教育、課題探求型教育等、特色ある教育形式を採用する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・法学部で新設された国際公共政策学科においては、1年次生向けにセミナー（必修）を開講する。
- ・工学部では、「グローバルCOEプログラム」として平成19年度に採択された「生命環境化学グローバル教育研究拠点」、「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」、「次世代電子デバイス教育研究開発拠点」、および「大学院教育改革支援プログラム」として採択された「複合システムデザインのためのX型人材育成」におけるプログラムを通して、創造的教育を行っていく。
- ・総合学術博物館では、「博物館体験コース」の授業において、展覧会ポスターの作成作業を通して、学生との対話型教育を実行する。

## 28) 社会的要請を反映した授業科目の設定

- ・大学教育実践センターでは、環境安全関係の講義や関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義を開講する。また、大阪大学海外拠点サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義や遠隔授業を行う。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、テーマと手法の組合せにより、多様な社会的要請に応える授業を実施し、社会からの期待に応える。また、今年度から開講する「地域コミュニケーションデザイン・コーディネーター入門」は、知識の生産に偏りがちな大学教育に対して、知識の生産と流通をコーディネートする教育を行い、知識基盤社会に対応した人材の養成に取り組む。
- ・社会的要請を反映した学際融合的授業科目として、部局間協力により、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センター大学院教育プログラム、金融・保険教育研究センター教育プログラム、サステイナビリティ・サイエンス研究機構サステイナビリティ学教育プログラム、及びグローバルコラボレーションセンターの教育研究プログラムを開講する。
- ・各部局においても、部局間協力により、また独自に社会的要請を反映した授業科目を開講する。
- ・平成19年度に組織した高度教養教育推進WG（コミュニケーションデザイン・センター、大学教育実践センター、グローバルコラボレーションセンター、学際融合教育研究プラットフォームのスタッフからなる）の調査・検討結果をまとめ、社会的要請を反映した高学年配当の共通教育科目の設定について提言を行う。

## 29) 情報機器を活用した授業科目の実施

- ・引き続き、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業、SCSやその他のITを活用した遠隔講義等を実施する。大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは、連携してコースマネジメントシステムWebCTの全学的な利活用を促進する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・外国語学部では、専攻語演習科目でe-Learning用言語コンテンツを活用する。また、実務的教養としての情報コミュニケーション能力育成のため、社会人を対象とした新たな外国語教育プログラムに使用する英語、中国語、ベトナム語の言語コンテンツを作成し、放送大学と連携して授業を実施する。
- ・大学教育実践センターでは、基礎セミナー「キャリア・ダイナミクス・デザイン」での外部講師の講義をビデオ収録し、ライブラリー化する。サイバーメディアセンターと協力し、一般学生にも公開できる準備をする。
- ・サイバーメディアセンターは、大学教育実践センターと連携してコースマネジメントシステム（WebCT）の全学的な利活用を促進し、平成20年度は、コンテンツショウケースとして教材の作成事例を教員に公開する。

## 30) 実用的な英語能力の養成

- ・大学教育実践センターは、言語文化研究科や各部局と連携し、平成19年度のカリキュラム改革に伴い、平成20年度から2年次生に対し「専門英語基礎」科目を開講する。
- ・各部局においても、英語による授業やセミナー等を実施し、各種検定試験等を海外の大学への留学判定・選抜等に利用するなど、英語能力の養成に資する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・工学部では、平成19年度中に1年次生に対して実施したTOEFL-ITPの実施実績を評価し今後も継続するかどうか検討する。
- ・基礎工学部では、学生の英語能力の養成および習熟度の客観的評価を行うために、1年次生に対して部局負担でTOEFL-ITPを継続実施する。2年次以降の学生に対してTOEICの受験を指導する。

## ②大学院教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

### ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

#### 31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫

教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行うために、以下の計画を実行する。

- ・各部局のアドミッション・ポリシーを明確にした上で、それに基づいて多様な特性を持つ学生を受け入れる。そのために、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜など多様な入試を実施する部局を増加させる。また、秋季入学制についても導入に向けて検討する。
- ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会などさまざまなメディアを通してアドミッション・ポリシーを広く周知する。
- ・ホームページを通して、シラバスや過去の大学院入試問題などを公開する。
- ・アドミッション・ポリシーの影響・適切性を定期的に点検し、改善の努力を継続する。
- ・ホームページや紹介パンフレットの英語化を図る。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・基礎工学研究科では、ベトナムとのサンドイッチ・ジョイントプログラム（現地での1年間の教育を含む大学院教育プログラム）を継続する。
- ・文学研究科及び人間科学研究科では、長期履修制度を導入する。
- ・理学研究科物理学専攻では、東京で大学院博士前期課程の入試を行う。

### 32) 多様な入学者選抜の実施

各部局の計画に基づき、以下の措置を講じる。

- ・各部局は、アドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入する。具体的には、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学部3年次学生を対象とする選抜など多様な入試を実施する部局を拡充し、また、秋季入学制についても導入に向けて検討する。また、多様な学生の受け入れ体制の充実を図る。
- ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会、出張講義など様々なメディアを通して入試を広く周知する。

## イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標を達成するための具体的方策

### 33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供

- ・多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を広げる。また、幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。さらに、複数の教育科目をまとめてモジュール化した履修プログラムの提供を各部局において進める。
- ・平成19年度に引き続き、コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを、各研究科に大学院共通教育科目として提供する。
- ・複数の部局で高度副プログラム制度を新設し、14プログラムを実施する。
- ・医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科を中心とする医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行う臨床医工学融合研究教育センターは臨床医工学・情報科学融合領域教育プログラムを提供する。
- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターなどにおいてナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究プログラムを提供する。
- ・平成19年度に引き続き、経済学研究科、基礎工学研究科、理学研究科、情報科学研究科が協力して金融・保険教育研究センターの金融・保険教育研究プログラムを提供する。
- ・中之島センターでは、多様な教育ニーズに沿った、幅広い教育を実現するために、大阪大学の多くの部局が参加して、大阪大学エクステンション、社会人向け大学院授業、社会人向け高度職業人講座、一般市民向け講座、定期的な文化学術講演会やシンポジウムなど多様なプログラムを実施する。
- ・情報科学研究科では、高度化・多様化の著しい専門教育を一層充実させるために、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学とのけいはんな大学院研究所連携を推進する。

### 34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化

各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。

- ・各部局では、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を図るため、部局内の研究活動を包括的に把握し、プロジェクト研究の企画・遂行を支援する中で、学生のプロジェクト研究への参加についても組織的に支援する。
- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターなどの参画による大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムでは、博士後期課程向けプログラムの高度化のため、講義・演習・実習を実施する。
- ・医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科などの参画による臨床医工学融合研究教育センターでは、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る臨床医工学融合領域教育プログラムを実施する。
- ・平成19年度に引き続き、経済学研究科、基礎工学研究科、理学研究科、情報科学研究科が協力して金融・保険教育研究センターから、金融・保険教育研究プログラムを提供する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・人間科学研究科、文学研究科では、グローバルCOE「コンフリクトの人文学」と連動した教育プログラムを実施する。
- ・工学研究科では、「大学院教育改革支援プログラム」として採択された「複合システムデザインのためのX型人材育成」では、「マルチフィジックス解析展開」の新たなPBL科目を開始し、融合領域にまたがる人材育成を促進する。
- ・情報科学研究科では、文部科学省先導的IT連携スペシャリストプログラム「高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻の形成（IT Spiral）」「社会的ITリスク軽減のための情報セキュリティ技術者・管理者育成（IT KEYS）」を実施する。

### 35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定

- ・複数研究科の連携による学際的科目の開講を推進する。
- ・相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。
- ・大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいては、研究科間の連携強化に結びつけるだけでなく、履修する学生が異なる多様な価値観と視点から学際性、応用力や実践力を育める機会となるよう、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけたプログラムを博士前期課程・社会人再教育向けに実施するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目・博士後期課程プログラムを実施する。



- ・臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムを引き続き実施する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを全学の大学院共通教育科目として実施する。
- ・経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科が協力して金融・保険教育研究センターの金融・保険教育研究プログラムを提供する。
- ・理学研究科、工学研究科、医学系研究科（医）、薬学研究科において、大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムが提供する授業の単位を相互に認定する。
- ・複数研究科の連携を含む高度副プログラムを実施する。

## ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策

### 36) 指導助言体制の充実

学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般に渡る共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を各部局で実施する。

- ・研究科案内などを充実させ、研究室訪問や教員、所属学生との懇談要望には日常的に対応する。
- ・指導教員による研究方針・研究概要・教育指針等を分野のホームページに掲載し情報提供する。
- ・研究室単位又は研究グループ単位のセミナー、少人数制の課題探求型セミナー、国内外のゲスト・スピーカーによるセミナーの開催等を通じて、研究テーマ決定のための情報を学生に提供する。
- ・指導教員と学生とのきめ細かな対話を実施し、オリエンテーション・ガイダンス等において研究課題の例示、学界の状況、研究手法の紹介、研究環境等を含めた適切な情報を提供し、学生の学問的関心と資質に応じた指導を行う。
- ・研究テーマ又は専門分野により、複数の教員、TA、RA、学内の他部局又は学外の研究者も含めて、共同で指導を行う。
- ・学会発表、学術雑誌投稿にあたって、必要な助言を行う。また、研究論文作成技法に関する科目の開講も考慮する。
- ・研究テーマの変更等が必要な場合、指導教員や専攻の変更柔軟に対応する。
- ・学生が主体的に企画する自主的教育研究会の開催などを含めて、学生の共同研究を支援する。

その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。

- ・高等司法研究科では、平成19年度に導入したコンタクト・ティーチャー制を維持し、1人の教員が各学年3～4人、3学年合わせて10～12人程度の学生を受け持ち、個別指導の徹底を図る。
- ・基礎工学研究科では、大学院生の自発的研究力を養成するために、大学院教育改革支援プログラム「継続的交換留学制度の構築に基づく人材育成」の一環として、新科目「リサーチプロポーザル」を創設する。
- ・情報科学研究科では、複数の専攻において、融合分野／異分野の有識者、あるいは、海外／産業界の有識者を1名以上含む「アドバイザー委員会」を構成し、研究の指導を行う。

### 37) 学外研究活動の奨励

学生の学外での研究活動の活性化を図るため、以下の方策を実行する。

- ・学外活動の意義をオリエンテーション、ガイダンス等において周知徹底し、学外研究会・学会の情報を掲示板、ホームページ等を通じて学生に提供する。
- ・学生に対して、学会発表、学外の共同研究、研究会への積極的参加を奨励する。また、レフェリー付学術誌への投稿や学会発表に際して十分な指導を行う。
- ・研究プロジェクトに参加させ、それを通じて学界の最先端の状況を、身をもって体験させる。具体的には、共同研究推進のために、学内外研究者をセミナー等へ招聘、国内外研究機関へ学生を派遣する。
- ・国際会議など海外への学生の派遣を促進する。そのために、プロジェクト研究費の活用等について検討する。
- ・部局の裁量により、学外の研究調査・フィールドワーク、ケース・スタディのためのインタビュー等への参加を指導する。
- ・学生を対象とした懸賞論文制度を通じて、研究のインセンティブを与える。
- ・インターンシップを奨励し、社会活動へのマッチング教育を強化する。特に、ナノ教育研究訓練プログラムの博士後期課程向けの産学リエゾン教育訓練において、企業での研究インターンシップを企画実施する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・高等司法研究科では、法律事務所や法律実務家等と連携して、弁護士事務所見学や法廷見学を行い、実務の現場に触れさせるとともに、実務家との直接対話の場を設けて、学生自らが実務に対して主体的に関われるように配慮する。
- ・工学研究科では、国際会議派遣や短期海外派遣を推進するために、工学英語科目として、工学英語Ⅰ及びⅡを開講するとともに、米国への語学研修を企画する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターは、新たに「地域コミュニケーションデザイン・コーディネーター入門」を開講し、学生に様々な活動をさせるインターンシップ型教育を行い、21世紀懐徳堂の活動に協力する。また引き続き、「アートプロジェクト入門」授業（文学研究科と連携）でポーロニャ大学サマースクールでの研究・学習を組み込む。また、「リノベーションまちづくりデザイナー」授業（工学研究科と連携）で地域社会の人的資源を活用した教育の準備を行う。

### 38) TA、RAの教育機能の活用

TAについては、講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、それらを通じて教育を体験させ、指導能力を養うとともに、基礎知識の完全修得を図る。

一方、RAについては、プロジェクト研究の補助（資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表）、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力の向上を目指す。

以上を実現するために、次の計画を実施する。

- ・引き続き、授業の枠にとらわれないTAの運用等、必要に応じて柔軟な対応ができるよう検討する。
- ・TA、RAのシステムの質的向上のために、ガイダンス、オリエンテーションなどを実施する体制を充実させる。
- ・TA、RAが、より学生の現状を把握しやすい一面があることも考慮し、教育方法改善へ生かすために教員とTA、RAとの意見や情報の交換会を企画する。
- ・TAを従来博士後期課程学生だけにとどまっていた部局においても、博士前期課程の学生の受け入れも考慮する。

### 39) 学内外の教育研究機関との交流の促進

学内外の教育研究機関との交流を促進するため、以下の計画を実施する。

#### 1. 学外との交流

- ・海外拠点本部（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）においては、以下の計画を実行して、交流の促進を図る。
- ・各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修を支援する。
- ・各教育研究センターを通じて、学生の相互派遣交流を促進するために、海外の大学に滞在する大阪大学学生の支援、海外の大学から大阪大学への留学生受け入れ促進のための支援などの具体的方策を検討する。
- ・学術交流協定を締結している大学・研究所の周知徹底を図り、また、学術交流協定締結校の数を増大させるとともに、国内の連携大学院や連携講座との協力関係を深める。
- ・EUインスティテュート関西（神戸大学、関西学院大学、大阪大学（法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科））の活動を推進する。
- ・情報科学研究科は高度化・多様化の著しい専門教育を一層充実させるために、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学と協力して大学院教育を実施する、けいはんな大学院研究所連携を推進する。

#### 2. 学内での交流

- ・学内においては、下記のプログラムを中心に、研究所、センターにおいて研究科の協力講座、研究科の間で専攻担当教員・授業担当教員等の形で連携を増進させる。さらに、単位相互認定などについても積極的に推進する。
  - －ナノ高度学際教育研究訓練プログラム
  - －MOTコース、ビジネスエンジニアリングコース
  - －コミュニケーションデザイン・センター教育プログラム
  - －臨床工学融合領域教育プログラム
  - －金融・保険教育研究プログラム
  - －高度副プログラム

#### 3. そのほかの特記すべき計画については以下のとおりである。

- ・文学研究科では、エラスムス・ムンドゥス域外協定校として、海外からの学生を受け入れ、またヨーロッパに学生を送り出す。
- ・工学研究科応用化学専攻では、引き続き研究室単位の交流をさらに充実させるとともに、平成19年度に新設したECO-キャタリストラボラトリーを通じた交流を行う。また「大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構」の設置等を通して、本機構に参加する東大、京大など4大学との交流・連携を行う。
- ・言語文化研究科では、サイバーメディアセンター、大学教育実践センター、留学生センターの教員と連携した教育を引き続き実施するとともに、大阪外国語大学との統合を踏まえ、関連組織との連携の検討を進める。
- ・総合学術博物館では、いちょう祭にあわせて企画展を、秋期に第三回特別展を開催する。企画展は「大阪の近代—経済の歩みを中心として（仮題）」というテーマで、経済学研究科と連携して開催する。特別展は薬学研究科との連携のもと開催する。また待兼山修学館において、基礎工学研究科、理学研究科の協力を得て、隔週土曜開催を目標に、サイエンス・カフェを開催する。
- ・微生物病研究所では、引き続き学内外の研究グループによって構成された文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」において、タイ国内の感染症共同研究センター（RCC）との連携により、若手研究者間の交流を支援する。
- ・レーザーエネルギー学研究センターでは、大阪大学光科学教育研究機構（仮称）を通じて、学内外の研究機関における若手研究者・技術者の育成を行う。

### 40) 教育課程の多様化

以下の計画を実施する。

#### 1. 文理融合型教育課程の開発・充実

- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、工学研究科と経済学研究科を中心とする「サステイナビリティ・サイエンス」科目に出講し、文理融合型の授業に協力する。
- ・経済学研究科と工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻は、協同してMOTコースプログラムを提供する。
- ・社会経済研究所では、実験経済学や行動経済学の分野で演習をともなった文理融合型の授業を充実させる。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、文理融合型教育を基礎とするアントレプレナー教育を題材として、公開教育セミナー、外部講師を招いたセミナー等を継続実施する。
- ・経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科は協力して、金融・保険教育研究センターによる金融・保険教育研究プログラムを提供する。

#### 2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備

- ・学内外の非常勤の教員やサイバー教育を活用することなどにより、英語の授業を充実させる。
- ・留学生を対象とした英語特別コースを設置する。特に文学研究科では、エラスムス・ムンドゥス域外協定校として、ユロカルチャー・プログラムの授業として現代日本に関する英語授業を第2学期に5科目開設し、日本人学生にも開放す

る。

・外国人教員による講義を充実させる。また、部局が開催する外国人教員・研究員セミナーについても対象を幅広く設定し、多くの学生に参加の機会を与える。

### 3. 研究科間の共通科目の設定

・高等司法研究科、法学研究科、国際公共政策研究科：専門職業的法律教育科目

・経済学研究科：協力講座である社会経済研究所、及び国際公共政策研究科、工学研究科、基礎工学研究科、理学研究科などの協力による政策専攻及び経営学系専攻の学生に対する多様な科目

・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科：大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいて、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけた副専攻プログラムを継続するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目を強化する。

・医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科：臨床医工学融合研究教育センターの臨床医工学・情報科学融合領域教育プログラムにおいて、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る。

### 4. インターンシップの実施

教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。特記すべき計画については以下のとおり。

・基礎工学研究科では、大学院在学中に産業界での研究を経験する機会を与えるために、「基礎工学研究インターンシップ」科目を創設する。

・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーションデザイン科目として新たに「地域コミュニケーションデザイン・コーディネーター入門」を開講し、インターンシップを中心にした教育を展開する。また引き続き、「アートプロジェクト入門」講義でインターンシップを実施する。

### 5. 高度副プログラムの実施

・平成20年度より、大学院生を対象に専攻に加え幅広い分野の素養と高度な専門性を獲得する機会を提供する大学院高度副プログラム制度を新設し、14プログラムを実施する。あわせて、科目等履修生高度プログラム4種も実施する。

## ③適切な成績評価等の実施に関する目標を達成するための具体的方策

### 41) 成績評価の透明性の向上

各部局では、授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、評価の透明性を高めるため、成績評価に関する、試験、レポート、平常点などの方法を明記する。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを計画し、実施する。

・高等司法研究科では、成績評価に対する異議申立を認め、成績評価の妥当性を確保する。

・医学部附属病院では、引き続き EPOC システムを採用し、研修指導医の指導態度の評価についても EPOC を利用する。

### 42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化

各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。その実施基準は公表する。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・理学研究科では、再履修による授業の重複を避けるため、時間割の組み方に極力配慮する。また、理学部コア科目等においては、同じ科目を担当している教員が互いに協議することによって意思の疎通を図り、成績評価の一貫性と公平性を確保する。

・大学教育実践センターでは、平成19年度における新カリキュラムの実施状況を調査し、それに基づき補習の必要性を検証する。

・基礎工学部では、複数コマの同一科目についての成績評価の一貫性と厳格性を検討するために、一部の科目についてK O A Nを用いて統計解析を行ってデータを蓄積し、その結果に基づいて対応策（担当者との協議、統一試験の実施など）を検討する。開講コマ数確保のため、学部独自の振替日を設定する。

### 43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与

・成績評価について、A, B, C, D に「S (90 点以上)」を加えた 5 段階評価とし、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。

・各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度を設けて、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。

・共通教育科目の成績優秀者に対し教養教育奨学金の授与を行う。

### 44) 学外活動の積極的評価

各部局では、インターンシップなどの学外活動について推進し、可能な範囲で単位認定を行う。

その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

・高等司法研究科では、弁護士会等と連携して、エクスターンシップによる実務教育を実施する。

・医学系研究科・医学部(医学科)では、基礎配属やクリニカルクラークシップの期間を利用して海外での実習を行った者に対して厳格に審査して単位認定を行う。

・医学部(保健学科)では、夏季休暇中の学外の基幹病院での実習を推進する。

- ・国際公共政策研究科では、海外インターンシップ制度を奨励する。
- ・情報科学研究科では、大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)の取組み「融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」の下で、海外インターンシップ8科目を開講し、海外の研究機関へ学生を派遣する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、新たにコミュニケーションデザイン科目として開講する「地域コミュニケーションデザイン・コーディネーター入門」で21世紀懷徳堂と連携し、学生のインターンシップを基本とした教育活動を行う。

#### 45) 学位の授与方針と審査基準の明確化

各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準及び論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。

部局における特記すべき計画は次のとおりである。

- ・高等司法研究科では、新司法試験に合格できる程度の知識と能力を習得した学生を学位授与の目安とする。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ①適切な教職員の配置等に関する目標を達成するための具体的方策

#### 46) 教職員の配置とその見直し

- ・学科・専攻などの組織について不断の見直しを行いつつ、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。
- ・法学部国際公共政策学科、文学研究科文化動態論専攻(修士課程)、人間科学研究科グローバル人間学専攻、経済学研究科経営学系専攻グローバル・マネジメントコース及び言語文化研究科言語社会専攻の教育を開始する。
- ・大学教育実践センターでは、研究部の機動性を高めるため、現在の8部門を5部門へ再編することを検討する。
- ・人間科学部では、学生のニーズ及び社会の要請に応えるため、人間科学研究科グローバル人間学専攻に対応する学科目を整備する。
- ・薬学研究科では、教育年限の延長(6年教育)に即した新しいカリキュラムを継続して実施するとともに、連動して新しい大学院カリキュラムの策定を継続する。

#### 47) 教員の多様性の確保

- ・教員の採用にあたって、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、その教育研究上の業績を考慮するのはもちろんのこと、女性教員・外国人教員の採用にも常に配慮する。そのために、「多様な人材活用推進委員会」において、女性、障害者をはじめとする多様な人材を活用するために検討を継続する。また、平成19年度に吹田地区に新設したたけのこ保育園の運営を開始するとともに、まきば保育園の改修を実施し、さらに豊中地区保育所の新設を検討する。
- ・非常勤講師、招へい教員等やゲスト・スピーカー制度を活用し、学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。

#### 48) 教育活動の支援体制の整備

- ・教員の教育活動を支援するためにTAを活用する。また、TAの有効な活用のため、授業補助以外へのTA活動の範囲の拡大、RAからの移算の許容、TAに関する事務の簡素化、TAに対する研修などを継続して行う。
- ・教育活動の支援のために、必要な事務職員を適切に配置する。
- ・平成18年度に設置した学際融合教育研究プラットフォームによる、部局にまたがる学際融合的な教育プログラムの支援を継続する。

#### 49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進

- ・各部局は、COEプログラムの研究教育推進の一環として、学内教育研究組織、教育支援組織との連携を進める。
- ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構は、理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターと連携して、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」の教育を推進する。
- ・臨床医工学融合研究教育センターは、医学系研究科・医学部(医学科)、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科などと連携して臨床医工学・情報科学融合研究教育プログラムを推進する。
- ・サステイナビリティ・サイエンス研究機構は、戦略的研究拠点育成「サステイナビリティ学連携研究機構(IR3S)」に参加する東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学の4大学、さらにIR3S協力機関である東洋大学、国立環境研究所、東北大学、千葉大学との交流・連携を行うとともに、学内部局と連携して、サステイナビリティ学に関する教育プログラムを推進する。
- ・金融・保険教育研究センターは、経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科及び情報科学研究科と連携して、金融・保険教育プログラムを推進する。
- ・医学部・歯学部は連携して、第1セメスターから第3セメスターにかけて医歯学序説を開講する。3年次では、医学部・歯学部・薬学部が連携して高学年配当の共通教育科目として主題別教育を開講する。
- ・経済学研究科と工学研究科は協力して、MOTコースを開講する。
- ・情報科学研究科は、けいはんな大学院研究所連携を通じて、京大大学、奈良先端科学技術大学院大学、情報通信研究機構(NICT)、国際電気通信基礎研究所(ATR)、NTTコミュニケーション科学基礎研究所との連携を図る。また、奈良先端科学技術大学院大学、京都大学、北陸先端科学技術大学院大学と協力し、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「社会的ITリスク軽減のための情報セキュリティー技術者・管理者育成」の授業交流による単位認定を行う。
- ・グローバルコラボレーションセンターは、関連する部局、国立民族学博物館、JICA等と、研究・教育上の連携を推進する。
- ・科学教育機器リノベーションセンターでは、関連部局と連携し、研究教育支援を推進する。
- ・学際融合教育研究プラットフォームにより、全学的な連携の促進とサポートを行う。
- ・各部局は個別に、協力講座などを通じた他部局との連携、連携大学院などを通じた学外教育研究組織との連携を促進する。

## ②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標を達成するための具体的方策

### 50) 教育環境・教育施設の充実

- ・施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点から、教育施設整備を計画する。
- ・各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。そのために、マルチメディア講義室の整備、研究室・講義室・演習室におけるLANの整備、プロジェクタなどのAV機器が利用可能な教室の増大など授業形態の情報技術化を推進する。また、自習室、図書室を整備する。
- ・附属図書館は、本館及び吹田分館の耐震改修にあわせて、ラーニング・コモンズを整備し、自学・自習環境を改善する。
- ・情報基盤推進本部のもと、サイバーメディアセンターが中心となって、教育情報化のための環境を整備する。語学に関するオンライン学習教材や授業支援システムの開発を進め、効果的な教育方法について研究を進める。さらに、サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが協力して、全学規模のe-Learning環境の整備・運用を行う。
- ・サイバーメディアセンター、大学教育実践センター、外国語学部、言語文化研究科、世界言語研究センターが協力して、「高度外国語教育全国配信システムの構築」プロジェクトを推進する。

### 51) 教育支援環境の整備

- ・情報基盤推進本部は、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、学務情報システムKOAN及び教育支援環境WebCTの拡充・利用促進、教育学習情報資源の整備等について、全学的な企画・調整を行い、教育支援環境の改善を進める。
- ・附属図書館においては、学生用図書・教養図書・マルチメディア資料・電子資料等の学習教育資源の整備拡充に努めるとともに、自習環境の充実、図書館利用・文献調査の支援、海外を含めた図書館間相互利用（ILL）、Webサービスの拡充など、図書館各種サービスの高度化・利便性向上を図る。
- ・サイバーメディアセンターでは、機関リポジトリ構築、サイバー端末間及び学生のパソコンとの間のデータ交換を支援する仕組みの整備、ウェブメール機能の提供、e-Learning用コンテンツ作成・支援プロジェクトへの協力などを行う。
- ・総合学術博物館では、Web上の博物館データベースの拡充、改修後の待兼山修学館における展示などを行う。
- ・その他の部局は、上記計画の実行に協力するとともに、部局独自に教育用図書の整備、自習環境の充実、情報ネットワークのインフラ整備等を進める。

## ③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標を達成するための具体的方策

### 52) 教育活動評価のための基礎的データの整備

- ・部局の基礎評価を踏まえて、評価指標や評価方法等をさらに改善する。また、学務情報システム（KOAN）とのシステム連携や教員基礎データから各種の統計データの自動生成システムを維持し、各部局で実施される自己評価、外部評価、個人評価などの組織内評価での基礎データ利用を効率的に行えるようにする。

### 53) 各部局等における自己評価の準備及び実施

- ・各部局は、全学基礎データ項目のデータの収集を引き続き行う一方で、部局独自の自己評価の対象となるデータ項目については、その範囲の検討を引き続き重ね、データ収集を行う。

### 54) 各部局における外部評価の準備及び実施

各部局は継続的にデータ収集を行い、引き続き外部評価のため準備を行う。また、外部評価を実施した場合は、その評価結果を公表する。

- ・引き続き部局や専攻等で外部評価を実施する。
- ・高等司法研究科においては、(独)大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価（本評価）を受審する。

### 55) 評価結果の検証と改善措置の実施

評価室は、達成状況評価を踏まえて、達成状況評価システムの改善点についての検討を行い、より完成されたものとして実施する。部局は評価委員会等の組織で評価結果の検討を重ね、継続して教育研究活動の改善を行う。

## ④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標を達成するための具体的方策

### 56) FD実施のための組織整備と実施

- ・教育・情報室が大学教育実践センターと協力して、全学の教員を対象としたFD研修会を開催する。
- ・大学教育実践センターにおいては、新任教員研修会などのFD研修の実施、実践センターホームページにおけるFDのページの作成、ウェブを使った授業支援に関する研究・実験、大阪大学共通教育賞の選考と受賞者によるFDワークショップなどを実施する。また、各研究科間でFD活動の情報交換を進めるため、「全学FD連絡委員会」を開催する。
- ・サイバーメディアセンターが中心となって、CALLシステム及びWebOCMの利用促進のため、CALL講習会、教員及びTA向けのWebOCMの使用法に関する講習会などを実施する。また、教育の情報化、情報倫理教育に関する講習会、情報教育に関する研究会などを開催する。
- ・その他の各部局においても、FDに恒常的に取り組む体制を整え、学部教育・大学院教育の質的充実を図るための教育技法の開発を進め、講習会等を定期的に開催するとともに、新任教員に対する研修を実施する。また、教育・情報室及び大学教育実践センターの実施するFDに関連する研修会などに教員を参加させる。

### 57) 教材の開発・活用及び授業方法の改善

- ・言語文化研究科、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育やe-Learning等のための教材開発を行い、教育方法の改善を図る。また、サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが連携して、情報活用基礎、情報倫理教育などの情報処理教育科目の教材整備に協力する。
- ・各部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、また、センター兼任教員等を通して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材及びオープンコースウェア（OCW）の開発・活用に取り組む。

### 58) 教科書・参考書の執筆奨励

教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。その一環として、大阪大学出版会との連携をとる。

部局における特記すべき計画は以下のとおりである。

- ・薬学研究科では、現役薬剤師を対象とする特別教育研究経費による「高度専門薬学教育システム」のテキストおよび実習書を作成する。
- ・日本語日本文化教育センターでは、日本語教育の標準化に資する教育内容・教育方法・評価法の確立を目指して、教育内容（教材）を『CJLC 教材叢書』として発行する。

#### 59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実

- ・情報基盤推進本部及び情報基盤委員会のもと、情報媒体・インターネットの利用環境に関する整備充実を進め、学務情報システムKOANを拡充する。
- ・大学教育実践センターとサイバーメディアセンターが中心となり、WebCTを活用した授業方法を広める。
- ・附属図書館では、ホームページにおいて、インターネット上の有料・無料の有用な学術情報へのリンク集を拡充するとともに、館内無線LANを利用者に提供する。
- ・総合学術博物館では、博物館データベースの改善、資料標本のデジタルアーカイブの開発を進める。
- ・各部局は、附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館等との連携を図りつつ、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境の整備を進める。

#### ⑤学内共同教育等に関する目標を達成するための具体的方策

##### 60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備

- ・大学教育実践センターでは、平成20年度から各学部選出の兼任教員からなる共通教育実践部の運営体制を充実するために、現在の運営企画会議を廃止し新たに部門長会議を設け、実践部、研究部の連絡を密にして、全学的な協力体制のもとに、大阪外国語大学との統合後のカリキュラムを実施する。
- ・教育・情報室および大学教育実践センターその他の部局の教員が協力して、高度教養教育推進のための調査・分析を行う。
- ・言語文化研究科と大学教育実践センターが連携して、共通教育の外国語教育において、「専門英語基礎」を全学生の必修科目とするとともに、高学年次の学部学生が選択履修できる「上級英語」を開講し、共通教育と学部専門教育との接合を図る。

##### 61) 学内情報処理基盤の確立

- ・情報基盤推進本部及び情報基盤委員会のもと、情報処理基盤を確立し、学生の情報処理能力向上を支援する情報処理教育担当者に対するFDを実施する。
- ・附属図書館は、サイバーメディアセンター等と協力して、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育を実施する。
- ・サイバーメディアセンターは、情報教育担当教員への説明会、教育の情報化、情報倫理教育に関する講習会などを実施する。

##### 62) 国際的教育研究環境の整備

- 大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するために、国際交流室、グローバルコラボレーションセンターおよび留学生センターを中心に、以下を実施する。
- ・大阪大学の海外教育研究センターである、米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修の支援をはじめ、海外の大学に留学する大阪大学の学生に対する支援、海外の大学から大阪大学へ留学を希望する学生に対する支援などの具体的方策を検討する。
  - ・タイ王国マヒドン大学にある東南アジア共同研究拠点において、東南アジアにおける交流を推進する。また、大阪大学学生に対して、英語による遠隔教育を行う。
  - ・留学生センターでは、必要に応じて関係部局と協議しつつ、全学的な留学生の受入れ体制のさらなる整備の推進に協力し、またそれに対応して留学生センターの教育・指導体制を整備する。
  - ・文学研究科では、エラスムス・ムドゥス・マスター・コース（「ユーロカルチャー」）に域外協定校として参加する。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標を達成するための具体的方策

##### 63) オフィス・アワーの設定

- ・ほぼ全ての部局で設定した「オフィス・アワー」及び学生への「講義担当教員電子メールアドレスの公表」により引き続き学習相談・助言・支援にあたる。
- ・高等司法研究科の「コンタクト・ティーチャー制度」、医学部医学科の「医学科教育センター」、基礎工学部の「学生QAコーナー」など、各学部、各研究科では実情にあわせて学生が質問しやすい環境を整え、教員の個別的な指導が可能な体制を維持すると同時に、大阪大学学務情報システム（KOAN）の活用により、授業などに関する質問等を受け付けやすくすることに努める。

##### 64) 学習相談の充実

- ・ほぼ全ての部局に設置した「何でも相談窓口」（電子メール窓口を含む）を有効に活用し、学生からの学習相談にきめ細かく対応し、クラス担任を中心にして、修学支援を積極的に行う。
- ・例えば文学部の「教育支援室」や生命機能研究科の「副指導教員制度」など、各学部、各研究科では実情にあわせて学生が相談しやすい環境を整えるとともに、全学的には保健センターが専門的なカウンセリングや心身医学・精神医学的対応を必要とする深刻な悩みや疾病を抱える学生の支援を実施し、大学教育実践センターではガイダンス室が共通教育の学習相談を実施する。

<p><b>65) 学生相談の記録保存</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談内容の記録を、個人情報保護に配慮した上で引き続き集積する。</li> <li>・集積した記録を学生指導や教育改革に組織的に利用する体制を各研究科・学部で維持する。</li> </ul>
<p><b>②生活相談・就職支援等に関する目標を達成するための具体的方策</b></p>
<p><b>66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者は、保健センターと連携をとりつつ、学生のメンタルヘルスケアにあたる。</li> <li>・保健センターは、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者のメンタルヘルスへの理解を深めるため、FDの機会などを活用してメンタルヘルスに関する講演会を開催する。また、保健センター学生相談室は、学生相談に関わる教員、事務職員等を対象にメンタルヘルスへの理解を向上させるための講演会を引き続き開催する。</li> </ul>
<p><b>67) 就職支援の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生部キャリア支援室をキャリア支援課に改組し、引き続き、就職ガイダンスや個別就職相談など充実した就職支援を実施する。</li> <li>・平成19年度に採択された学生支援GPにより、学生部キャリア支援課と学生支援課が中心となり、市民社会のリーダー養成研修を実施する。</li> <li>・大学教育実践センターでは、教育広報部門および教育交流部門が中心となり、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義、「関西は今」を開講する。また、第1学期には「キャリアダイナミックデザイン」を、第2学期には「キャリアダイナミックデザインII」を開講する。さらに、学生交流棟2階に新設した”CDD Workshop Room”に、企業のエグゼクティブを講師として招きキャリア教育の実践的交流の場とする。</li> <li>・各学部、各研究科では、就職支援担当教員を中心に情報提供、就職相談と指導、インターンシップの実施など、部局の実情に応じた就職支援を引き続き行う。</li> </ul>
<p><b>③経済的支援に関する目標を達成するための具体的方策</b></p>
<p><b>68) 各種奨学金制度の活用の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施する。</li> <li>・学生生活委員会学生支援小委員会において学生への新たな奨学制度について制度設計を行う。</li> <li>・各学部、各研究科は、積極的に奨学制度に関する情報を収集し、学生に提供する。</li> <li>・各学部、各研究科は、外部資金による奨学制度の創設及び拡充を検討する。</li> </ul>
<p><b>69) 学生生活環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を通じてきめ細やかな措置を講ずる。</li> <li>・文系総合研究棟、大学教育実践センターBC棟中庭、サイバーメディアセンター広場を改修し食事および談話のできるスペースを確保し、外国語学部学生受入による豊中地区学生数増加に対応する。</li> <li>・大学教育実践センター自然科学棟の一部を学生のためのスペースとする改修計画を学生の意見を聴取した上で立案する。</li> <li>・各部局は、「ミーティングルーム」、「リフレッシュルーム」などの学生が自由に利用できる施設の整備を図る。</li> <li>・老朽化した福利厚生施設、課外活動施設については、改修計画に従って、改修を順次実施するなど福利厚生施設等の充実を図る。</li> </ul>
<p><b>④社会人・留学生等に対する配慮</b></p>
<p><b>70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に対しては、留学生センターと各学部・研究科は連携して、引き続き、留学生の学習相談、生活相談、キャリア相談にあたり、留学生支援体制を維持、発展させる。</li> <li>・各学部、各研究科においては留学生に対する相談室やチューター制度などを設け、引き続き支援する。</li> <li>・三つの海外拠点教育研究センター（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）を更に活用し、留学希望者への情報提供、来日前のガイダンスやアドバイスなどを実施する。</li> <li>・社会人学生に対しては、勤務先での業務との両立が図れるように教育上の配慮について検討する。</li> <li>・附属図書館では、留学生センター、日本語日本文化教育センター等と連携して留学生向け資料の充実を図る他、英語・日本語による留学生向け図書館オリエンテーションを実施し、英語以外の外国語による利用案内についての作成を検討する。また、社会人支援として、時間外、休日開館のサービス拡大について、利用者アンケート等を参考に検討を進める。</li> <li>・留学生や社会人を含め、帰国子女・編入生、既婚女子学生・研究者、身体障害学生など多彩な学生の多様なニーズに対応した支援体制の充実を引き続き推進する。</li> </ul>
<p><b>71) 履修指導の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局におけるガイダンス、履修相談、履修指導の充実を図るための取り組みを維持し、発展させる。</li> <li>・多様な学生のニーズに対応できるように補習など個別的な配慮をする。</li> <li>・履修指導に当たっては業務内容を拡充したティーチングアシスタント（TA）を活用する。</li> </ul>
<p><b>72) 留学生へのチューター配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部・研究科等に留学生担当教員を置き、その指導のもとに各留学生には希望者全員にチューターをつける。</li> <li>・大学教育実践センターにおいては、ガイダンス室が留学生の学習相談にあたり、留学生専門委員会委員が指導員を務める。また、1年次留学生全員および2年次留学生のうち希望者にチューターをつけるとともに、留学生センターと協力し、チューターのガイダンスを実施する。</li> </ul>
<p><b>73) 障害をもつ学生への支援</b></p>

- ・修学支援のみならずキャンパスでの生活支援も実施できるよう障害学生支援室の担当を学生部学務課からキャリア支援課に変更するとともに、より有効な障害学生支援を実施できるよう障害学生支援室に専任教員を配置するなど、組織体制のさらなる充実を図る。
- ・障害学生支援室では、身体障害のみに限定せず、学生の持つそれぞれの障害と支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施する。
- ・施設マネジメント委員会およびキャンパスデザイン室は調査に基づいたキャンパスバリアフリー計画を策定し、キャンパスバリアフリー環境の整備を推進する。
- ・障害学生を受け入れる学部・研究科ではその学生に必要な施設の整備や改善を行い、同時に修学のための支援体制を整える。
- ・附属図書館およびサイバーメディアセンターでは障害を持つ学生の利用の便をはかるための環境整備を検討し、可能な事項から実施する。

## ⑤課外活動支援に関する目標を達成するための具体的方策

### 74) 課外活動の支援

- ・学生生活委員会課外活動小委員会は、学生代表の参加の下に、課外活動公認団体のあり方、公認団体への援助のあり方について引き続き検討し、課外活動への学生の積極的な参加を促す。
- ・各学部・研究科と協力して反社会的なカルト団体の偽装サークル対策を図る。
- ・外国語学部の課外活動については学生との話し合いの機会を設け、新生大阪大学にふさわしい課外活動支援を構築する。
- ・各学部・研究科は、施設利用も含め、学生の課外活動を積極的に支援する。
- ・各学部・研究科は、学生のボランティア活動、ベンチャー精神あふれる活動を支援する。
- ・引き続き、優れた課外活動やボランティア活動に対しては課外活動総長賞により表彰し、学生の自主的な課外研究については公募選考の上、助成する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ①目指すべき研究の方向性

### 75) 各部局等における研究の方向性

総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。

基礎研究、応用研究・先端的研究などに関して、部局において以下の計画を実施する。

#### (文学研究科・文学部)

- ・平成18年度までの21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文科学」の継承にむけて、平成19年度に部内に設置した「国際現代文化研究ハブ」の活動を発展させる。また併せて、コミュニケーションデザイン・センター、グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文科学」との研究協力を進めるほか、東アジアに関する教育・研究プロジェクトの実現にも取り組む。
- ・文理融合・文系融合などを含め、学内における共同研究に積極的に参加する。
- ・28の専門分野ごとに、基礎的研究を推進するとともに、分野ごとの応用的研究にも取り組む。
- ・新設の文化動態論専攻を中心とした新たな研究戦略を策定する。

#### (人間科学研究科・人間科学部)

- ・学際的・分野横断的という人間科学部の特色を生かし、人間のウェルネス向上につながる基礎的研究および社会の実践と密接にかかわる応用的な研究を着実に推進していく。
- ・平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文科学」の実施を通じて、人間科学のフロンティアの開拓に努める。
- ・また、コミュニケーションデザイン・センター、グローバルコラボレーションセンターとの連携を深め、科目展開を推進する。
- ・人間科学研究科創設時以来の基礎的学際研究をより一層振興するために、「記憶・学習の生涯発達に関する動物モデルを用いた研究」プロジェクトを具体的に進めていく。このプロジェクトの計画立案を通して、本部局の特徴の一つである霊長類研究を見据えながら、分子レベルの行動理解を目指す契機とする。

#### (外国語学部)

- ・大阪外国語大学の研究計画を継続し、地政学的言語文化研究及び言語コンテンツの作成を進める。

#### (法学研究科・法学部)

- ・引き続き、総合大学、研究拠点大学の特色を生かし、他研究科との連携を行いつつ、法学・政治学の基礎的研究を踏まえて、以下の分野における研究をさらに進める。

- ①IT化やグローバル化に伴う商取引や労使関係の構造変化
- ②環境や食品衛生等をめぐる法的リスク管理
- ③生殖医療や科学技術をめぐる新たな紛争解決手段の模索
- ④高齢化社会における国家機能と社会保障制度の再検討
- ⑤ガバナンスの政治的・政策的・法的検討

また、学内の部局間連携プロジェクト等と協力しつつ、

- ⑥東アジアの協調的發展に資するような非西洋型法政秩序モデルの構築作業の試みを継続する。

#### (高等司法研究科)



・引き続き、総合大学、研究拠点大学の特色を生かし、他研究科、とりわけ法学研究科との連携を行いつつ、法学・政治学の基礎的研究を踏まえて、以下の分野における研究をさらに進める。

① I T化やグローバル化に伴う知的財産・商取引・労使関係の変容

②環境や食品衛生等をめぐる法的リスク管理

③生殖医療や科学技術をめぐる新たな紛争解決手段の模索

④高齢社会における国家機能と社会保障制度の再検討

⑤ガバナンスの政策的・法的検討

・また、学内の部局間連携プロジェクト等と協力しつつ、以下の分野における研究をさらに進める。

⑥東アジアの協調的発展に資するような非西洋型法政秩序モデルの構築作業の試みを継続する。

#### (経済学研究科・経済学部)

・経済学の分野では、理論と実証を兼ね備えた研究を推進し、その成果を広く国際的に発信することを目指す。特に平成19年度に終了した21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」において形成された研究拠点を利用し、蓄積された研究成果の活用と研究の一層の進展に努める。

・経営学の分野では、工学研究科と連携して技術経営分野での教育研究を推進する。

・経済学・経営学の分野では、基礎工学、理学、情報科学と協同して「金融・保険」分野での文理融合型教育研究を推進する。金融・保険教育研究センターとの授業相互乗り入れを強化し、センターと共催で研究セミナーシリーズを開催する。

・歴史学の分野では戦前日本の紡績や銀行に関する基礎資料の整理・分析を進める。具体的には紡績協会寄贈資料、旧三和銀行寄贈資料を中心とした検討を行う。また経済史・経営史に関する定例研究会を開催する。

#### (理学研究科・理学部)

・数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学に基礎を置いて、科学における新規性を評価の尺度として、自由な発想に基づく独創的研究を目指す。

・理学研究は基礎研究分野であるために、成果が直ちに社会において必要な技術や製品につながることは多くないが、自然科学として真に意味のある研究を目指すことにより、新たな発見や発明が、科学および技術の根本的刷新につながることを念頭に置いて研究を推進する。旧来の学問領域の枠や体系、あるいは専攻・部局の枠にとらわれず、異分野との融合研究や共同研究を積極的に奨励し、新しい研究領域の開拓を図る。

・基礎科学の持続的発展を目指し、理学研究科の特徴ある研究を生かした計画を検討する。具体的には、継続課題である「超分子におけるストレスと共生」の他に、新たに「細胞の全構造全機能解析に関するプロジェクト」などの専攻横断型のプロジェクトおよび「荷電レプトン混合現象探究の研究」、「小型衛星計画」などの大学間連携を視野に入れた研究を計画する。

・21世紀COEプログラム「自然共生化学の創成」の継続プログラムとして、平成19年度に採択された大阪大学化学系のグローバルCOEプログラム「生命環境化学グローバル教育研究拠点」を基礎工学研究科、工学研究科と共同で推進するとともに、数学・物理学・宇宙地球科学専攻においては、21世紀COEプログラム「究極と統合の新しい基礎科学」の後継プログラムをグローバルCOEプログラムとして申請する。

#### (医学系研究科・医学部医学科)

・グローバルCOEプログラム、21世紀COEプログラム、臨床医工学融合研究教育センターなどを軸に、医工連携をはじめとした他部局との融合的研究を積極的に展開していく。

・他の生命科学関連部局との連携を積極的に推進する。

#### (医学系研究科・医学部保健学科)

・「看護科学」と「医療科学」を両輪として人類が健やかに生きるための「保健科学」の研究を推進する。

・「看護科学」(統合保健看護科学分野)基礎的研究:基礎的なEBN(実証ベースの看護学)の積み重ねと種々の疾患や認知症をもつ人のQOL(心身の安らぎ)を高める看護科学を探求するとともに、看護教育への還元を模索する。応用的/先端的研究:看護治療学における臨床実践的な研究および社会的ニーズの高いテーマを取り上げる。特に臨床での患者のニーズに沿った心豊かで安全な看護を多面的に探求するとともに、高齢者・障害者の介護・福祉、健康増進、母子保健・育児支援などにおける社会のニーズに対応した研究を行う。

・「医療科学」(医療技術科学分野)基礎的研究:新たな診断原理の提案につながる研究テーマを取り上げ、これまでの研究成果をベースに技術改良を重ね、いくつかの新規診断及び治療技術を提案する。応用的/先端的研究:臨床現場のニーズに応え得る研究テーマを取り上げる。これについては、ニーズに応える診断及び治療手法を提案し、手法の感度・特異性・精度について、実験室レベルと臨床応用の両面から検討を重ね、提案した診断・治療手法の有効性を実証する。

#### (医学部附属病院)

・未来医療センターを中心にトランスレーショナルリサーチを推進する。現在未来医療臨床プロジェクトとして11件の臨床研究が承認されている。このうち6件が院内で進行中だが、2件は平成19年度予定症例数を終了した。平成20年度にはさらに5件の新規プロジェクトを開始する予定であり、プロトコル整備等、臨床研究実施のために必要な、人材面も含めた環境整備のなご一層の充実を図る。細胞治療における品質管理基準の策定を目指し、国内のトランスレーショナルリサーチ拠点と連携し細胞治療の推進を図る。さらにデータ管理システムの構築を目指す。未来医療センターは文部科学省の橋渡し研究支援推進プログラムに選出されており、日本のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備する。

#### (歯学研究科・歯学部)

・口腔疾患全般にわたる予防、治療に関するプロジェクト型研究を進める一方で、次世代の歯学医学研究の基盤となる基礎研究を推進する。また、平成17年度より遂行中の以下の3項目の研究プロジェクトを個々に発展させるだけでなく、それぞれを統合する新領域の研究展開を目指す。

①顎口腔系機能の統御機構に関する研究

②顎口腔領域における最適医療モデルに関する研究

③免疫学・血液学融合型硬組織のバイオサイエンス

#### (歯学部附属病院)

医工連携を推進し、「口」の機能を回復、維持、増進させるために臨床研究を推進する。達成された成果については冊子、ホームページ等により公開する。

・歯・顎・顔面領域疾患に対する新規予防法、診断法、治療法の開発とその臨床的評価に取り組む。

#### (薬学研究科・薬学部)

・引き続き各分野の専門領域の研究を遂行すると共に、分野横断型の共同研究プロジェクトの実施を積極的に進める。

・探索薬学、創薬科学、評価薬学、環境薬学の4大研究領域に集約し、薬学領域におけるパイオニア・フロンティアを目指す。

#### (工学研究科・工学部)

・以下のグローバルCOEプログラムの中で基礎的及び応用的研究を実施する。

①構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点

②次世代電子デバイス教育研究開発拠点

③生命環境化学グローバル教育研究拠点

・科学技術振興調整費関係で、下記のプログラムの研究を行う。

①フォトニクス先端融合研究拠点

②生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム（ロボット領域）

・科学技術振興機構のプロジェクトとして、以下の研究を行う。

①電子ビーム制御X線発生プラズマデバイスの研究

②希土類元素添加の精密制御による物性・機能性の開拓

③たんぱく質完全結晶創成のための要素技術の開発と実証研究

④免疫制御能を有する高分子ナノ粒子ワクチンの製造

・文部科学省関係の下記のプロジェクト研究を実施する。

①ナトリウム流動の可視化による高速炉気液界面・速度場の計測制御に関する研究開発

②硬X線Sub-10nmビーム形成と顕微鏡システムの構築

・原子分子イオン制御理工学センターにおいて、原子・分子レベルの組立・制御・評価技術と新触媒や新機能材料の研究開発を行う。

#### (基礎工学研究科・基礎工学部)

・基礎研究については、大きくくりな専攻制を生かした既存領域の基礎研究の深化とともに、研究企画推進室の支援の下に、3つの融合新領域を中心に複合学際的基礎研究分野の創成発展に努める。

・応用・先端研究については、既存領域の応用研究・先端研究の深化とともに、複合学際的応用研究・先端研究分野の創成発展に努める。また、産学連携室の支援による産学連携型応用研究を推進し、もって、応用研究・先端研究の継続的発展を促す。さらに、基礎研究と応用・先端研究の進化が相互の発展を促すように努める。

・特に、「物理と化学の融合」、「バイオとメカニクスの融合」、「文理融合」を目指して、ナノサイエンス、環境エネルギー、生体工学、ロボティクス、安全安心、数理計量ファイナンス、量子情報など学際性・新規性の高い研究を重点的に推進する。

・専攻とは別組織の未来研究ラボシステムの研究プロジェクトを利用した専攻・研究科横断型研究、学外機関・海外との連携研究を推進し、基礎研究の継続的発展を促すと同時に、先端・応用研究のベースとなる基礎研究の深化に努める。

・領域横断的基盤研究として「非線形ダイナミクス」、ならびに若手研究者による萌芽研究を推進する。

・研究科間連携については、文理融合領域研究のコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、臨床医工学融合研究教育センター、サステナビリティ・デザイン・センター、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「ゆらぎプロジェクト」などにも、各部局と連携しながら可能な限り様々なプログラムに積極的に関与するとともに、その内容の向上に寄与する。

#### (言語文化研究科)

・言語文化の理論的基盤となる研究の盤石化とともに、地域や領域を越えた言語文化を研究することをめざして、複数の学問領域にわたる学際的な研究拠点として、特に言語情報科学、言語認知科学研究、言語文化教育研究、超域文化研究を推進する。

・引き続き、旧大阪外国語大学における長い伝統を踏まえ、広域言語研究、地域言語研究、日本語・日本文化研究をさらに推進する。

・日本語を含む25言語の体系的研究を推進する。

・引き続き、言語文化共同研究プロジェクトを推進するとともに、分野の枠を超えた大型プロジェクトや長期プロジェクトの導入を図る。

・世界言語研究センターとの連携のもとに、「民族紛争の背景に関する地政学的研究」プロジェクトをさらに推進する。

#### (国際公共政策研究科)

・法学研究科及び経済学研究科などとの連携・協力を図りながら、特に、以下の研究領域に重点を置くことによって、国際的な公共価値の実現に資する研究を推進する。

1) グローバル化と太平洋地域統合（グローバル化が太平洋地域の構造に与える影響に関する研究の継続）

2) 総合的安全保障（狭義の安全保障の他、民族間の価値観の相克、人間の安全保障、平和構築などの研究をも含めた総合的安全保障研究の推進）

3) ネゴシエーション（他大学と連携しつつ、交渉教育法の開発とネゴシエーションの実践をさらに推進する。）

4) EU研究（EUIJを通じて、国内外の他大学、EU関連機関及び法学研究科・経済学研究科と共同して、欧州統合の法的・経済的・社会的側面について学際的研究を引き続き推進する。）

5) 政策決定過程（ケース・スタディを通じ、公開資料では得られない情報を収集し、政策決定の内実を分析する。）

6) グローバルリーダーシップ（東レ経営研究所との連携分野を開発し、グローバルリーダーシップを研究する。）

#### (情報科学研究科)

・ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、デジタルコンテンツなどに関わる多様な情報科学技術の諸分野で先導的な研究に取り組み、旧来の学問領域の枠を超え、ライフサイエンス系との連携など境界領域研究を推進する。特に、文部科学省21世紀COEプログラム「生物学と情報科学技術の融合」での成果をさらに発展させ、以下の二つの方向での新たな情報技術の創出を目指す。

(1) 文部科学省先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム「大阪大学“ゆらぎ”プロジェクト」において、生体システムの機能発現の仕組みを「ゆらぎの利用」の視点から追究して情報システム科学の新たな領域の創出をはかる。

(2) 新たに採択されたグローバルCOEプログラム「アンビエント情報社会基盤創成拠点」においてアンビエント情報技術の創出をはかる。

具体的には以下の研究を推進する。

・「アルゴリズム」と「離散量」を中心概念とする「情報基礎」を担う新たな数学理論の構築、さらには、複雑な自然・社会現象の解明をベースに情報科学の発展のための新しい計算パラダイムの構築を目指す。

・大規模並列／広域分散開放型システムなどの新たな計算機環境に適したアルゴリズム工学、さらには、ソフトウェア開発環境、開発支援ツールなどのソフトウェア工学に関する研究を行う。組込みシステムを含む大規模な情報システムのハードウェアとソフトウェアを対象として、システム構築手法、設計最適化手法、設計検証手法、設計プロセス管理手法、などに関する研究を行う。

・豊かで高信頼かつ安全な高度情報通信社会を形成し、情報流通を柔軟かつ動的に実現するための知的情報ネットワークに関する諸技術、及びマルチメディア情報処理環境の構築のための核となる諸技術に関する研究を推進する。

・情報工学とバイオテクノロジーの融合のもと、生物を対象としたアナリシスとシンセシスの両輪を有するバイオ情報工学の研究を推進する。

#### （生命機能研究科）

・グローバルCOEプログラム「高次生命機能システムのダイナミクス」拠点としての教育・研究活動の推進。基礎生命科学、医学、理学、工学を含む広い範囲の研究分野を融合し、従来の生命科学の枠組みを越えた分野横断的な教育研究環境を整備し、生命機能の理解を深化させた世界最高水準の教育研究拠点を打ち立てる。生命というダイナミックなネットワークシステムの動作のしくみを解明し、その成果を最先端医療や新しい原理に基づくものづくりに展開させる。原子・分子・細胞レベルの研究から個体レベルに至る幅広い研究を統合する。

・世界拠点「大阪大学免疫学フロンティア研究センター」における、実験動物イメージング技術部門の担当。免疫系のダイナミクスの全貌を明らかにすることを大きな目標とする免疫研究世界拠点の実験動物イメージング技術部門として、高度生体機能イメージング研究施設を活用して、その中核となる役割を担う。

・（科学技術振興調整費）先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム（ゆらぎプロジェクト）」の拠点としての活動。生体システムの機能発現の仕組みを「ゆらぎの利用」の視点から徹底的に追求するとともに、その知見を取り入れた新しいナノ材料物質科学、情報システム科学、ロボット工学を構築することによって、生体特有の柔軟な機能を実現した新しい知的人工物および情報システムの創成を目指す。

#### （微生物病研究所）

・本研究所の存立基盤である感染症および免疫学研究の世界的中心拠点たりうるため、当該領域の研究を推進する。また、感染症・免疫学研究の基盤をなす発生・分化・癌などの基礎生物学担当分野の研究推進も積極的にサポートする。

・平成19年度に発足した免疫学フロンティア研究センターとの連携、特別教育研究経費「感染症対策研究連携事業（感染症国際研究センター）」における東京大学医科学研究所との連携、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により設置したタイ感染症共同研究センターを中心に、感染症学・免疫学の研究を推進する。

・財団法人阪大微生物病研究会との連携を更に強化して、応用展開の幅を広げる。

#### （産業科学研究所）

それぞれの部門では以下のような研究を推進する。

##### 【量子機能科学研究部門】

・量子機能材料の物性予測とマテリアルデザイン・創製、ナノ物性評価、デバイスプロセス、デバイス応用

・新規半導体・新機能構造のマテリアルデザイン・創製・ナノ評価・デバイス応用、次世代デバイスの表面界面・構造制御、カーボンナノチューブの量子デバイス応用とセンサー開発

##### 【高次制御材料科学研究部門】

・既存の個別材料研究の枠を越えた高次プロセッシングおよび高次制御材料の設計・開発・応用と構造・物性解明、化合物半導体のナノ粒子・ナノ材料創製と構造・機能評価、ナノ・マイクロポラス金属の作製・物性研究、機能調和ナノ材料・デバイスの創製とナノスケール観察・評価、新規半導体化学プロセスの開発とシリコンデバイスの高性能化、高次構造・機能制御型ナノ材料の創製、励起手法による高次機能ナノ構造・材料の創製と物性評価、酸化物高温超伝導体等の強相関物性の解明と新規機能物質開発

##### 【機能分子科学研究部門】

・拡張共役系の創製による分子素子開拓、ナノマテリアルのビーム機能化学、細胞情報伝達制御に基づく創薬、新規概念の創出によるキラリティー制御、遺伝子構造を精密認識／制御する化学

・拡張共役系および超分子共役系の創製による分子素子材料、マルチレーザー化学・単一分子化学・DNA中の電荷移動・光触媒、微生物個体間情報伝達阻害剤、蛋白質の表面認識、スピロ化合物を活用するキラリティー制御、多点制御型不斉触媒、遺伝子のトリプレットリピート配列を認識する化学センサーの開発

##### 【知能システム科学研究部門】

・人間の知能の科学的解明と工学的実現に関して、見る、学ぶ、考える、創るという観点から、知識の体系化とオントロジー・データマイニング(DM)・関係学習と適応的インタフェース(IF)・画像の認識・理解など高度な知識情報処理の研究を推進

・オントロジー構築・利用ツール／方法論の実用展開と学習理論オントロジーの高度利用、高速大規模次元データマイニングと大規模次元因果推論、構成的適応IFへの各種センサの組込、歩容データベースの構築とその解析

#### 【生体応答科学研究部門】

・異物排出膜タンパク質の構造・機能・発現制御に関する研究、分泌輸送介在型情報伝達系に関する研究、ビルトイン型キノン補酵素の生合成機構と触媒機能に関する研究、バイオナノカプセルの安心安全なドラッグデリバリーへの応用研究、分子モーターの一分子計測、フェムトリッターチャンバーのナノバイオデバイスとしての応用開発

#### 【量子ビーム科学研究部門】

・電子加速器からの高輝度・高品質量子ビームの発生・制御・計測の研究と自由電子レーザーの研究、量子ビームと物質との相互作用の解明、物質中での電荷の挙動解明と反応解析・ナノ加工・構造と機能の相関性の解明と機能性発現の研究、産業の基盤となる研究

#### 【産業科学ナノテクノロジーセンター】

・次世代ナノファブリケーション・材料・デバイスの研究を推進。ボトムアップ・トップダウンのナノテクノロジーに関する総合的基礎技術および産業応用の研究

・有機・バイオ分子ナノデバイスの構築、酵素のナノスケール修飾機構と触媒機構の解明、DNA光化学とDNAナノサイエンス、高効率光ガン治療法の開発に向けたDNAの酸化損傷、DNA中のホール移動とDNAダイナミクス、有機電子素子ナノ分子材料の開発研究

・フェムト秒電子線パルス応用研究、陽電子ビームの高輝度化とナノ構造解析、EUV・EBナノビームプロセスの解明

・環境調和実装と微細配線低温化の基礎現象解明、計算機ナノマテリアルデザイン手法開発・公開・普及とナノマテリアルデザイン、オントロジーに基づくナノ知識管理システムと設計支援システムの統合

・ナノ構造電子線構造解析手法の応用展開、ナノ構造創製プロセス評価および量子マテリアル、ナノデバイスのナノ構造、ナノ物性の評価

#### 【新産業創造物質基盤技術研究センター】

・シーズに則ったニーズ指向研究開発を目標にした、材料基盤研究と安全・安心ヒューマンインターフェース研究

・ハード材料基盤研究とソフト材料基盤研究：ロータス型ポーラス材料の創製、環境調和鉛フリー実装技術の低温化、生体分子の有機分子修飾法による機能性分子材料、多機能有機分子触媒の固定化を基盤とする環境調和型プロセスの開発

・医療基盤研究とヒューマンインターフェース研究：医薬標的としての新規ABCトランスポーターの生理機能解明と情報伝達分子の分泌を担う新規トランスポーターの同定、ビーム科学の医療応用、表面科学的手法による分子認識機構およびバイオセンサ素子、センサーネットワークと機械学習技術に基づく適応インターフェース、産業構造の転換と予測および新産業予測とデザイン、安全・安心物作りのための知識共有

#### 【附置研究所間アライアンス】

・本研究所、東北大学多元物質科学研究所、北海道大学電子科学研究所、東京工業大学資源化学研究所の4附置研究所がアライアンスを組んで、ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術研究への戦略的展開のために、(1)分子ナノエレクトロニクス、(2)新機能ナノエレクトロニクス、(3)ナノ分子メカニクス・バイオメカニクスに関して連携研究を推進する。

#### 【材料解析センター】

・研究設備の相互利用ならびに再生・更新を、科学教育機器リノベーションセンターならびに、化学系研究設備有効活用ネットワークと連携して推進する。

#### 【蛋白質研究所】

・引き続き、研究所本体では、4大部門を軸にポストゲノム時代の蛋白質科学の基礎研究を国際的に推進する。

・附属プロテオミクス総合研究センターでは、生物学的機能の解明を目標とする構造研究、及び、プロテオミクス技術開発を引き続き行なう。また、医療や診断といった応用研究を推進すべく、医学部との連携をさらに強化する。

・「生体分子認識(タカラバイオ)寄附研究部門」における構造生物学研究を推進する。

・「疾患プロテオミクス(Shimadzu)寄附部門」では、基礎と応用のインターフェイスとしての研究を推進する。

・特別教育研究経費「生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア」プロジェクトを自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンターとの連携で進める。

#### 【社会経済研究所】

・理論的研究や実証研究における研究成果を活かして、現実の経済政策問題に関する理論的・実証的裏付けのある政策研究を進めていき、21世紀における日本の直面する重要な政策課題の解決に寄与していく。

#### 【接合科学研究所】

・環境問題を考慮した高効率・省エネルギー型溶接・接合プロセスの開発とその実用化に向けての基礎要素技術に関する研究を平成19年度に引き続き推進し、一層の高度化を目指す。さらに、平成19年度に開発したハイブリッド方式の摩擦攪拌接合法の実用化に向けての展開を図るとともに、さらなる新しいプロセスの可能性の発掘に努める。

・海溝型大震災に備え推進してきた超高速衝撃構造性能評価システムによる社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を、平成19年度の成果を基に、さらに発展させる。

・環境を考慮した循環型社会基盤構築に向け推進してきた、社会基盤施設の補修・補強・延命処理技術構築に関する研究を、平成19年度の成果に基づき引き続き推進する。

・次世代ものづくり技術の構築に向け、スマートプロセス研究センターを中心として、ナノ・マイクロマテリアル等の超精細加工プロセスに関する研究を推進する。

・平成19年度から3年間の時限で設置された「多元ハイブリッドプロセス技術寄附研究部門」において、新機能材料の創成、新機能材料の接合科学に関する研究を推進し、その高度化を図る。

・平成19年度に設立された「国際連携溶接計算科学研究拠点」を中心に、溶接・接合における種々の理論予測の基盤となる大規模・高速計算技術の開発に取り組むとともに、技術の教育・普及を目的としたセミナー等を開催する。

#### 【レーザーエネルギー学研究センター】

全国共同利用施設としての活動を内外の意見を常に反映させながら継続するとともに、高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を融合する新しい学術分野を開拓する。

・高速点火核融合：科学技術・学術審議会と原子力委員会で策定された我が国の核融合研究の推進方針に則り、高速点火実証実験第1期(FIREX-I)を進める。この計画の目的は、爆縮した燃料を5千万度以上に加熱することである。FIREX-I実験のため、ターゲット設計、プラズマ診断装置開発、クライオターゲット製作技術開発を引き続き行う。FIREX-Iのために必要な10kJ級の加熱用レーザー(LFEX)は平成19年度に完成した。平成20年度には、パルス圧縮器の調整を行い、所用の極短パルスレーザーを出力させ、加熱実験を行う。超高強度レーザーによる追加加熱方式に加え、当センターが提唱した新点火方式・衝撃点火(Impact Ignition)について、核融合中性子の増大を図る。

・単色量子ビーム：日本原子力開発機構・関西光科学研究所と連携し、連携融合研究「ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学(平成18年度開始)」を実施することにより、超高強度レーザー生成プラズマから放出される高エネルギー単色粒子やX線の発生物理と応用に関する研究を継続実施し、超高強度レーザー生成プラズマ量放射研究の新しい展開を図る。

・高出力レーザーにより生成された高温、高密度プラズマにおける原子過程や放射流体過程の物理、ならびにシミュレーションコードの高度化を図る。

・平成15年より平成19年度まで5ヶ年にわたり実施した文部科学省リーディングプロジェクト「極端紫外(EUV)光源開発等の次世代半導体製造技術の実用化(受託研究)」で培った研究資源と、平成19年度より開始した先端研究施設産業共用イノベーション(受託研究)などの制度を活用し、他のEUV放射光源の発生物理や応用研究と織り交ぜることにより、レーザープラズマ放射EUV光源の幅広い研究を実施する。

・高エネルギー密度プラズマ：国立天文台などとの連携により「レーザー宇宙物理の開拓」を推進する。無衝突衝撃波、光電離非平衡プラズマ、惑星の状態方程式、超伝導テラヘルツセンシング技術開発を進める。「ペタワットレーザーによる高エネルギー密度プラズマの理論・シミュレーション研究」では、相対論レーザープラズマ相互作用を含む、流体・粒子統合シミュレーションコードを実験によりベンチマークテストし、高エネルギーイオンや原子加速の制御のシミュレーションや高密度プラズマの加熱のシミュレーションを実施する。

・高出力レーザー技術開発：共同利用の装置に関しては、激光XII号システムの性能維持に努めるとともに、世界最大出力超短パルスレーザーの運用を開始する。次世代の繰り返し高出力レーザー開発として、ジュール級出力を目指した低温冷却型Ybレーザーシステム等の先進的なレーザーの開発を行うとともに、他機関との共同研究によって数fs超短パルスレーザーの高出力化と多機能化の開発研究を行う。大型光学素子の製造技術開発を推進し、超大型パルス圧縮技術の実用化を図る。また新レーザー材料開発からレーザー加工等のレーザー応用までの幅広い研究を行う。

・テラヘルツフォトンクス：超伝導フォトンクスについては、光・磁束量子制御デバイスを開発し、光制御・演算回路の開発に着手する。また、強相関フォトンクス分野を構築するため、異種材料・デバイスの開発も試みる。テラヘルツ波工学分野では、引き続きレーザーテラヘルツ放射顕微鏡の開発ならびにテラヘルツ応用システムの開発を行う。レーザー宇宙物理研究関連では、引き続き、超伝導テラヘルツ検出デバイス開発技術を開発するとともに、実験室宇宙物理観測に適したテラヘルツ波検出器システムの開発計画を明らかにし、基盤技術開発の開発に着手する。テラヘルツ放射、検出デバイスの高性能化を図るとともに、メタマテリアルを用いた新しいテラヘルツ光学デバイスの開発を行なう。また、磁性体などの新しい物質からのテラヘルツ波放射とその機構の研究を行なう。さらに、テラヘルツ技術を、イオン液体のダイナミクス解明、プラズマ診断、導電性高分子の特性評価、バイオ・医学などに応用する。

#### (低温センター)

・教員本人の自由で闊達な研究活動を尊重し、応用的研究及び先端的研究が実施できるように柔軟に対応する。また、低温センターを利用する学内の研究グループとの交流及び連携を図り、「低温センターだより」(年4回)及び「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」(各年1回)を発行する。

#### (超高压電子顕微鏡センター)

・超高压電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡の装置・観察手法の開発に関する研究を行うとともに、それらによる物質科学研究ならびに医学・生物学研究を推進する。具体的には、超高压電子顕微鏡による試料傾斜シリーズ写真の自動取得に関する研究、生物厚切試料における組織の三次元解析に関する研究、蛋白質高分子の立体構造に関する研究、トモグラフィ再構成像重ね合わせ法の研究、結晶内転位反応のその場観察に関する研究、電子照射効果に関する研究、電子顕微鏡その場実験法によるナノ粒子の融点降下に関する研究、非平衡相合金の安定性に関する研究等を推進する。

#### (ラジオアイソトープ総合センター)

・放射線及び放射性同位元素の有用性と安全性の向上を目指した研究を行う。放射線をプローブに用いて物性研究を行う。環境放射能および放射線の測定と測定方法についての研究を行う。放射線の生物影響を分子レベルで解析して、放射線防護の向上に寄与することを目指す。

#### (極限量子科学研究センター)

超高压、超強磁場、極微構造の各グループで以下の研究計画に積極的に取り組む：

(1) 超高压グループ：超高压下の新規物性の探索と解明を目指すため、新たな測定技術の開発に取り組む。また、学内の研究グループ、他大学・他研究機関との連携によって以下のテーマに取り組む。

- ・軽元素の超高压下量子相転移現象
- ・強相関電子系物質の圧力誘起量子相転移
- ・新機能性物質の創成と高压下物性研究
- ・未踏の超高压発生を目指した開発研究

(2) 超強磁場グループ：60テスラを超える磁場を発生する非破壊パルスマグネットを用いた新規物性測定法の開発と高

感度化の推進、及び他部局及び他大学等との共同研究の推進。具体的なテーマは以下の通り。

- ・高感度強磁場多周波電子スピン共鳴装置によるナノ及び量子磁性体、金属タンパク質の研究、
- ・強相関電子系化合物及び機能性材料の超強磁場高圧下物性研究
- ・超強磁場が誘起する量子相転移の研究
- ・超強磁場下放射光 X 線回折実験装置の開発と物性研究 (Spring-8/理研、東大物性研)
- ・超強磁場パルス NMR 装置の開発と物性研究 (岡山大、東大物性研)

(3) 極微構造グループ：ビーム支援ナノメートル加工と分析及びナノデバイスへの応用。具体的な研究テーマは以下の通り。

- ・3次元非破壊ナノ構造分析技術の開発と応用
- ・真空ナノエレクトロニクスと FED のための基礎研究
- ・カーボンナノチューブエレクトロニクス
- ・低温ポリシリコン TFT の動作解析
- ・SOI 素子のソフトエラー解析
- ・走査型プローブ (SSRM, MFM, SCM) によるナノ領域分析技術の研究

#### (太陽エネルギー化学研究センター)

・太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究を推進する、という本センターの目的に沿って、太陽エネルギー変換研究分野ならびに環境光工学研究分野の両グループにおいて、太陽エネルギー変換、光触媒反応を利用する物質合成、光エネルギーに関わる分子デバイスや機能材料設計など、太陽エネルギーの化学的利用に関する研究を重点的に推進する。

・平成19年度に設置した連携分野、ならびに採用した招へい教員との連携を深め、研究交流を通じた研究水準の向上を図る。

・センター自己評価委員会における自己評価に基づき、太陽エネルギー変換研究分野においては研究課題の整理ならびにセンターの研究戦略上重要な課題および今後の発展が期待される課題に重点を置いて研究を進める。

・環境光工学研究分野においては、センター自己評価委員会における自己評価に基づき、研究開始から4～5年の研究課題を継続して現在の課題に重点的に取り組みつつ、萌芽的な課題にも挑戦し、新規反応および新奇現象の開拓・発見を目指す。

#### (環境安全研究管理センター)

・環境関連化学の基礎となる研究として、植物由来原料の有効利用法の開発の他、平成19年度から継続する3つの課題、高原子効率型分子変換法の開発、ノニルフェノール異性体の合成と異性体別分析法の確立、ETV/ICP-MSによる金属の超微量分析法の開発を推進する。

#### (留学生センター)

・異文化間教育学、留学交流研究、日本語教育学など、広義の国際教育分野において指針となるような理論的研究を実施する。

#### (生物工学国際交流センター)

・ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業のもと、過去33年間実施してきたユネスコ国際大学院研修講座の卒業生を糾合する地域ミーティングを東南アジア各地で開催して、バイオテクノロジー分野での人的ネットワークを強化する。さらに平成19年度より継続する下記の4課題を推進する。

- ・国際的に通用する生物工学研究の質の向上を目指す。
- ・東南アジア諸国の研究者と共同して、熱帯地域の遺伝子資源の持続的開発を目指す。
- ・東南アジア諸国が主権を有する遺伝子資源の開発を推進するため、東南アジア共同研究拠点(タイ)における研究の現地化を一層推進する。
- ・未開拓生物資源の開拓を目的として、新規微生物の単離・解析、生理活性物質の生合成遺伝子群や制御遺伝子群の研究を遂行し、新規抗生物質など新しい生理活性物質生産法の開発を指向した研究を推進する。

#### (先端科学イノベーションセンター)

・先端科学技術イノベーション部門やVBL部門を中心に、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーおよびグリーンテクノロジーの各分野の基礎研究を遂行する。また、学内他部局の教員および学外の研究機関、企業等との密接な連携のもとに、資源循環型持続可能社会構築に向け、それら各分野に関連する各種形態のプロジェクト研究を推進する。具体的には平成19年度に引き続き以下の研究を推進する。

- ・新産業の育成を目指し、ハイブリッド車、エネルギー産業に不可欠な高温仕様高性能永久磁石に関する研究、省エネルギーのための次世代照明用蛍光体、高周波機器対応電波吸収材、等々の開発を行う。
- ・持続可能社会と地球環境保全を目指すサステナビリティサイエンスに関した大学間連携研究機構に協力し、社会貢献、広報研究活動を行うとともに、新設のサステナビリティ・デザイン・センターに協力しソシオテクニカルイノベーション関連の研究を行う。
- ・マウストランスポゾンシステムの利用による大量遺伝子改変マウス作製を基盤として、大学発ベンチャーととしての起業化研究を推進する。それに加えて、トランスポゾンシステムにより誕生したヒト疾患モデルマウスに関しては、特許化し、産学連携プロジェクトを推進する。
- ・次世代型の電子システムを構築するために、印刷技術で作製可能なポリマー材料などに重点を置き、フレキシブル電子・光デバイスの研究を行う。
- ・次世代フラットパネルディスプレイ用超量産方式の開発コア技術(ナノ薄膜システム、新透明導電膜、新リフトオフ方法、等)を総合して、発光効率2倍以上、コストパフォーマンス5倍以上の次世代PDPパネルの基礎開発を行う。
- ・次世代3次元LSIデバイスの高密度実装基礎技術の開発を行う。

#### (総合学術博物館)

・総合学術博物館を文化財科学研究の一つの拠点とするために、新しい非破壊分析法、表面分析法、年代測定法の開発推

進を図る。

・特別展や大阪大学総合学術博物館叢書において、博物館員の研究成果を学内外に発信する。企画展において、経済学研究科の研究成果を学内外に発信する。

・21世紀懐徳堂、附属図書館、文書館設置準備室などと連携して「大阪学」に関する研究プロジェクトの推進を図る。

#### **(核物理研究センター)**

・入射器更新で高度化されたイオンビームを活用し、原子核物理を量子多体系として理解するとともに、宇宙の元素合成の機構を探るための実験研究を進展させる。

・レーザー増強で高輝度化されたレーザー電子光ビームを活用し、ハドロン物理をクォークレベルから解明するための実験研究を進展させる。

・偏極HD標的の開発を行う。

・原子核物理とハドロン物理をクォークから統一的に解明するための理論研究を行う。

・加速器から得られるイオンビーム等を利用し、素粒子物理、物性物理、生物化学、医学、原子力工学等、原子核物理以外の分野の研究者と共同研究を行う。

・半導体の放射線損傷やイオンビームの医療応用等の研究において、民間等との共同研究を行う。

・レプトン・フォトンを用いる基礎研究を連携で推進する。

#### **(サイバーメディアセンター)**

・グローバルCOEプログラム「アンビエント情報社会基盤創成拠点」に事業推進担当者として協力する。

・「ITプログラム」の終了に伴い、グリッド技術に関する研究開発はC S IとN P O「バイオグリッド関西」との共同研究、先端研究共用イノベーションによって行う。

・C S IによるG O C (Grid Operation Center)の確立を目指し、全国で利用できる共同利用としてのグリッド技術の研究開発を行う。

・セキュリティ人材育成プログラム「IT-KEYS」に参画し、これまでのノウハウを生かしながら、発展させていく。

・試験問題および質疑応答に関するテキスト、音声、映像データを効率的に利用するため、北海道大学、東北大学、大阪大学、九州大学の4大学間での知のネットワークを拡張する。また、そのために必要となるソフトウェアを開発研究する。

#### **(保健センター)**

・引き続き健康診断の充実を図るなかで、「生活習慣病」の予知・予防に関する調査研究を行う。また、心の健康に関しても、健康診断を通じてハイリスク群へのアプローチを可能にするスクリーニング法を検討する。

#### **(大学教育実践センター)**

・高等教育研究開発部門は、教育内容・方法に関する先進事例の調査・検討を進めるとともに、国内外の高等教育質保証システムに係る情報収集と調査を行う。

・平成20年度も、運動健康支援部門が中心となって、初年次学生の体力測定の結果を統計分析し、発育期の体の健康問題研究の基盤づくりを行う。また、得られたデータを一元管理し、授業担当教員が基礎資料として教育現場に利用できるようにする。

・共通教育実践部と協力して、教員と学生との対話を促進する道具であるWebCTの活用を推進する。

#### **(コミュニケーションデザイン・センター)**

・基礎的研究：科学技術、減災・まちづくり、医療・福祉、アートの各分野において、公共的合意形成のためのさまざまなコミュニケーション技法やツールの研究開発を引き続き文理融合型で行う。また、「現場力研究会」において、コミュニケーションに関する理論的研究を深化させる。

・応用的ないし先端的研究：専門家と市民との双方向的コミュニケーションを促進する「媒介の専門家」の養成に取り組む。そのために、平成19年度に試行的に開始したサイエンスショップの方法の調査と詳細な実施プログラムの作成、運営基盤（窓口、コーディネーター、カリキュラム等）の整備を行い、市民、N P Oとの「科学研究」を媒介としたコミュニケーションネットワークの構築を進める。

#### **(臨床医工学融合研究教育センター)**

・生命・医学データの体系化・モデル化、および近未来のIT支援医療に向けた医用ネットワーク基盤研究を推進し、それらの融合研究として、臨床プロセスを客観化する先進計測診断システム、および医用データベースの研究開発を継続して推進する。

・グローバルCOEプログラム「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」研究を推進する。

#### **(金融・保険教育研究センター)**

・金融経済・金融工学・数理ファイナンス・インシュアランスに関わる分野から派生する原理的な問題の探求をそれぞれの学問的深化を目指して行い、さらに、その研究を先端的な応用研究につなげるようフィードバックすることを目指す。

#### **(グローバルコラボレーションセンター)**

・センターの研究推進部門、教育開発部門、実践支援部門、プロセス評価室にそれぞれ対応したかたちで、GLOCOL研究推進セミナー、GLOCOL教育開発セミナー、GLOCOL実践セミナー、GLOCOL評価セミナーを実施する。

#### **(世界言語研究センター)**

・地政学的言語文化研究及び言語コンテンツの作成に係る第2年度（5年計画）の研究目標の達成を目指す。

#### **(日本語日本文化教育センター)**

・学部留学生予備教育の改善プロジェクトにおいて実施した予備教育に関する教育調査をまとめ、結果を公表する。

・日本語日本文化教育センターが担う日本語日本文化教育に関し全面的な検討に着手する。

#### **(サステイナビリティ・デザイン・センター)**

・平成19年度に引続き、資源循環により環境負荷を極小化する社会の像とそこへ到達する道筋のデザイン、エコ技術と産業エコロジーと共鳴する都市地域システムのデザイン、低負荷・超高効率のものづくり技術のデザインなどを産学・社学連携により、「エコ産業技術による循環型社会のデザイン提言」を文理融合型で行う。

#### **(免疫学フロンティア研究センター)**

・我が国の生命科学の中で、免疫学は特に本学の研究者が世界をリードしてきたという実績に立脚し、これまでの免疫学が単離された免疫細胞の限定した条件における免疫応答の理解の段階であったものを、さらに本学の一方の突出した分野である生体イメージング技術との融合により、免疫細胞の動きや細胞間の情報交換を可視化し、体内での動的な免疫システムの全貌を明らかにする。このことにより免疫疾患（感染症、自己免疫疾患、アレルギーなど）や癌の診断への応用を目指す。

#### 76) 研究機関との交流及び研究と教育の結合

・学術交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的な研究機関との交流を進める。各部局は、それぞれに関連する大学、国公立・独立行政法人・企業の研究所等と連携を深め、研究・教育を推進する。

・国際的な研究・教育交流を活発にするために、大阪大学の三つの海外拠点教育研究センター（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）の活動を推進し活用する。文学研究科では平成 19 年度に大学院教育に関する協力協定を結んだグローニンゲン大学等との研究交流を、核物理研究センターでは同大学とのジョイントプログラムを実施する。微生物病研究所は、「感染症フォーラム」を本年度もタイ感染症共同研究センターで開催する。

・研究に密着した教育（特に大学院教育）体制や教育研究プログラムの確立を推進する。関連する部局においては、グローバルCOEプログラム等を大学院教育に活用する他、学内内部局横断型の大学院教育研究プログラムを他機関の参加も得て実施する。ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムを始め、学内各部局との共同プロジェクトに積極的に取り組み、研究と教育の結合を図る。また、免疫学フロンティア研究センターでは世界拠点として連携研究を推進し、生命機能研究科ではその研究を介して世界最先端の研究を教育に導入する。

・香港科学技術大学や南イリノイ大学などとの交流協定の継続（社会経済研究所）、上海交通大学との環境問題に関する研究交流（先端科学イノベーションセンター）、韓国慶北大学等の海外研究機関との共同研究（歯学研究科）、中国、韓国、米国、欧州の大学、国立・企業の研究所との国際研究交流の継続（レーザーエネルギー学研究センター）、アジア・オセアニア地区等のプロテオミクスに関連するネットワーク充実・発展と共同研究の継続（蛋白質研究所）など、海外との連携・交流を推進する。

・EUIJ 関西（EUIJ 関西）を神戸大学や関西学院大学と共同運営し、日本におけるEU研究の成果を学部学生、大学院生に還元する（法学研究科、国際公共政策研究科及び経済学研究科）。また、筑波大学・東京理科大学との「アトミックテクノロジー創出事業」（工学研究科）、東北大学多元物質科学研究所・北海道大学電子科学研究所・東京工業大学資源化学研究所との「ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術アライアンス」（産業科学研究所）、東北大学金属材料技術研究所・東京工業大学応用セラミクス研究所との全国共同利用附属研究所連携事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」（接合科学研究所）などの国内プロジェクトに積極的に取り組み、連携・推進する。また、北海道大学総合博物館と共同の「マチカネワニ全骨格の3次元データベース化」（総合博物館・理学研究科）、京都大学、日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所、分子科学研究所と連携した「大阪大学光科学教育研究機構（仮称）」の拠点形成（レーザーエネルギー学研究センター）を推進する。

・コミュニケーションデザイン・センターでは、ボローニャ大学高等研究所との研究提携を進め、同大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定のもと、サマースクールに学生を参加させて教育に関する交流を行い、教育方法・教育プログラムに関する研究交流を行う。また、科学技術コミュニケーションおよびサイエンスショップに関する共同研究や、減災コミュニケーションデザインについて大学院教育研究プログラムの試行を行う。

・海外インターンシップ科目の推進（情報科学研究科・サイバーメディアセンター）や、産官学連携講座を活用したインターンシップ派遣（経済学研究科）にも取り組む。

#### 77) 多様化する社会ニーズへの対応

・研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具体化する研究を推進する。

・ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの分野を中心に分野横断的な研究プロジェクトを推進するための組織が研究・産学連携室の下に設置されている。それらの組織は、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンターであり、知的資産や知的財産の増大を図るとともに、産業界との共同研究を促進し、新産業の創出を指向した分野横断的複合研究を推進する。

・コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、グローバルコラボレーションセンター、サステイナビリティ・デザイン・センターなど本中期計画の期間に設置されたセンターは、それぞれの計画を進め多様化する社会ニーズの具現化に向けた展開を図る。

・微生物病研究所は、大阪府北部に産学連携研究拠点形成を目標とした文部科学省知的クラスター創生事業「彩都バイオメディカルクラスター構想」の第2期計画に参画するとともに、マラリアワクチン開発研究や臨床試験実施中の卵巣癌を対象とした分子標的治療薬の開発を推進する。

・接合科学研究所では、「国際連携溶接計算科学研究拠点」を中心に溶接・接合における種々の理論予測の基盤となる大規模・高速計算技術の開発に取り組む。また、レーザーエネルギー学研究センターでは、レーザープラズマ放射極端紫外（EUV）光源開発研究の成果の活用を図る。さらに、先端科学イノベーションセンターでは、リサイクルオリエンテッドテクノロジーの研究も推進する。

#### ②大学として重点的に取り組む領域

##### 78-1) 大学として重点的に取り組む領域

ナノ・サイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に対して、研究・産学連携室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究



推進機構、それらの機構によって形成された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じて取り組む。また、研究と教育を結合して新領域の開拓を図るコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、グローバルコラボレーションセンターやサステイナビリティ・デザイン・センター、世界拠点として連携研究を推進する免疫学フロンティア研究センター、さらにはグローバルCOEプログラム拠点組織の発展に努める。

・知的財産については、個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換することにより、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進める。活動の推進にあたっては、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを学内外に公開する。

・研究・産学連携室の下の(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループでは、大阪大学における中長期的研究戦略の検討と立案を行う。研究・産学連携室生命科学・生命工学研究推進機構企画室プロジェクト2005の3つの重点プロジェクトである、(1)創薬基盤と臨床プロセスの統合、(2)生命の再構築とセマンティックウェブ、(3)ネットワーク型マルチメディア遠隔医療支援に関する具体的なプロジェクトの推進を、臨床医工学融合研究教育センターで行う。

・全国5大学を中核とするサステイナビリティ学連携研究機構の拠点として、平成18年度に設置した大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構のサステイナビリティ・サイエンスの新領域の確立に向けた諸活動を展開する。

・研究倫理検討ワーキンググループで検討の上策定された、「大阪大学研究公正に関する遵守要綱」及び「大阪大学研究公正委員会等に関する規程」に基づき、研究活動における不正行為の防止に対処する。コミュニケーションデザイン・センターでは、科学技術などの専門研究者の社会的責任に関する研究を継続し、平成19年度から開講の「研究倫理」に加え、新たに「研究の社会的責任」科目を開講する。

・21世紀COEプログラム(1件)及びグローバルCOEプログラム(7件)に採択された研究計画については、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。また、平成18、19年度に終了した計14件の21世紀COEプログラムプログラム(アーセ)については、その成果をさらに発展させるよう研究を継続推進し、研究推進者間の連携と研究者養成を一層発展させ、グローバルCOEプログラムに新規申請する。

下記の21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムを拠点リーダーのもと展開する。

(1)21世紀COEプログラム「細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成」プログラムでは、幹細胞医学、バイオマテリアル学、レーザ工学、バイオプロセス工学、移植医学など、多彩な学問分野を統合し、試験的治療を視野に入れた細胞・組織・臓器の制御・開発・管理を目的に、新たな再生医療に向けた革新的な統合拠点形成を目指す。特に、細胞培養プロセスの自動化・規格化による品質管理を推進する。また、最終年度に当たり、生命機能研究科と医学研究科は一層の連携と情報の公開に努め、拠点の継続発展を目指す。

(2)グローバルCOEプログラム「高次生命機能システムのダイナミクス」

生命機能研究科では、基礎生命科学、医学、理学、工学を含む広い範囲の研究分野を融合し、従来の生命科学の枠組みを越えた分野横断的な教育研究環境を整備し、生命機能の理解を深化させた世界最高水準の教育研究拠点を打ち立てる。

・生命のダイナミックなネットワークシステムの動作のしくみを解明し、その成果を最先端医療や新しい原理に基づくものづくりに展開させる。そのために、原子・分子・細胞レベルの研究から個体レベルに至る幅広い研究を統合する。

・情報科学、生体高次機能イメージング技術、システムダイナミクス解析技術、ナノ計測技術、計算科学、複雑系理論などを導入して先端的な技術開発を行い、それらを活用して、個体発生・免疫・脳機能などの高次生命機能をシステムの動作として理解する。

・またそのシステムを時間的・空間的に制御するしくみを明らかにして生命機能のオペレーションを可能にし、細胞診断・制御・治療・再生医療などに発展させる。

・生物に学んだ新原理に基づくナノデバイス開発への道を拓き、現在の半導体ナノデバイスとは桁違いに省エネルギーでしなやかに機能するソフトナノデバイスの構築を目指す。

(3)グローバルCOEプログラム「生命環境化学グローバル教育研究拠点」

工学研究科は理学研究科、基礎工学研究科や太陽エネルギー化学研究センターとともに、地球環境・資源エネルギー問題の根本的解決を目指して「地球を救う科学技術」としての生命環境化学の革新的科学技術開発に取り組む。具体的にはエネルギー環境化学(水からの水素製造プロセス、水素貯蔵システム、太陽電池など)、物質変換環境化学(CO<sub>2</sub>固定、環境調和型物質変換触媒プロセスの開発など)、分子情報化学、生命分子化学、環境生物化学について研究を推進する。

(4)グローバルCOEプログラム「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」

工学研究科は接合科学研究所、産業科学研究所や超高圧電子顕微鏡センターとともに、①構造用途指向型先進材料プロジェクト、②構造機能融合用途指向型先進材料研究プロジェクト、③機能的用途指向型先進材料研究プロジェクトをそれぞれ推進し、構造と機能の両方の特性を併せ持つ先進材料の開発に資する基礎研究を推進する。拠点のこれまでの研究成果を発信するため、当拠点主催「構造・機能先進材料デザイン国際シンポジウム」を開催する。

(5)グローバルCOEプログラム「アンビエント情報社会基盤創成拠点」

情報科学研究科は工学研究科、基礎工学研究科やサイバーメディアセンターとともに、情報科学と生物学の融合を目指した新たな領域アンビエントネットワークの創出を目指す。

(6)グローバルCOEプログラム「次世代電子デバイス教育研究開発拠点」

工学研究科は基礎工学研究科、レーザーエネルギー学研究センターや先端科学イノベーションセンターとともに、パワー、フォトニック、センサの3技術分野のデバイス開発とそれらを支援する材料技術、CAD技術、インテグレーション技術の融合展開を目的としたIDERユニットを組上げ、分野融合型の研究開発を推し進める。阪大内での研究室横断的なIDERユニットに加え、産業界・他大学とのユニット連携を通して研究開発の深化を図る。これらの成果は、国際シンポジウムを通じて世界に発信する。

#### (7) グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文学」

人間科学研究科は文学研究科とともに、「グローバルな次元におけるコンフリクト」という問題について、人文科学の諸分野ばかりでなく、社会科学の一部分野を連結し協働することによって、対立とコンフリクトの理解と軽減に貢献しうる実践的研究を推進し、優秀な人材を育成する。また、こうした研究と教育を展開できる拠点を、国際的な協力体制のもとに構築する。

#### (8) グローバルCOEプログラム「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」

臨床医工学研究教育センターは基礎工学研究科を始めとするセンター参加部局、情報科学研究科、医学研究科や工学研究科とともに、臨床を含む医学研究、生体医工学、生体機能計測工学、ソフト・ハードウェアを含む情報科学を統合する新しいフレームワークを構築し、生体機能の統合的・定量的理解を目指すフィジオーム・システムバイオロジーの国際拠点を形成する。海外協力機関、地域教育研究機関および国内企業と連携したチームワーク研究を推進し、その中で大学院生・若手研究者の実践的研究教育を行い、新しい時代の生命科学、医療、および知識集約型新規産業の創成を国際的に先導する人材育成を行う。

・卓越した拠点が形成されるよう、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム及び大学院教育改革支援プログラム以外で採択された分野横断的大型プロジェクトを始め連携した研究プロジェクトを積極的に推進する。「硬X線Sub-10nmビーム形成と顕微鏡システムの構築」、「希土類元素添加の精密制御による物性・機能性の開拓」、「ナトリウム流動の可視化による高速炉気液界面・速度場の計測制御に関する研究開発」「フォトニクス先端融合研究拠点」、「免疫制御能を有する高分子ナノ粒子ワクチンの製造」、「電子ビーム制御X線発生プラズマデバイスの研究」、「たんぱく質完全結晶創成のための要素技術の開発と実証研究」、「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システムの創出(ロボット領域)」、「大阪大学“ゆらぎ”プロジェクト」、「感染症対策研究連携事業、新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」、「生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア」、「国際連携溶接計算科学研究拠点」、未来医療センター内の先進研究プロジェクト、「連携融合研究：ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学」など、各部局はそれぞれに連携し、拠点形成を目指す。

#### 78-2) 世界トップレベル研究拠点の確立

・免疫学の世界トップレベル研究拠点の確立に向け、円滑な運営が図れるよう必要に応じて特例的な措置を講じるとともに、免疫学と生体イメージング技術の融合を目指して研究を推進する。

#### ③成果の社会への還元に関する目標を達成するための具体的方策

#### 79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備

・研究・産学連携室と、その下に設置された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」及び「生命科学・生命工学研究推進機構」によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進する。  
・同じく研究・産学連携室の下に設置された先端科学イノベーションセンター及び産学連携推進本部によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進する。先端科学イノベーションセンターは、産学連携推進本部、大阪TLO大阪事業部門などと協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携ネットワークを整備する。また、ホームページなどを活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワークの整備を行う。  
・国際交流室は、学術交流協定校を中心とする活動を通じて海外との教育研究国際連携活動を一層活発化する。また、米国・サンフランシスコ及びオランダ・グローニンゲン並びにタイ・バンコクに開設された海外拠点教育研究センターにおける活動を通じてより効果的に国際協力を展開する。  
・各部局においても研究推進室や社会連携室等の研究推進体制を整備、活用することにより、研究の社会的効果の向上を図る。

#### 80) 研究成果の社会への還元の促進

・産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて、社会のニーズを探るとともに実践的な研究を発展させ、その成果を直接的に社会に還元する。特に、研究・産学連携室の支援の下に、大学と企業との組織的連携契約を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、外部TLO、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。また、アドバイザーとしての参画や、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を積極的に行う。  
・社会人教育講座、サマーセミナー、技術講習会などを開催し、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって、研究成果を間接的に社会に還元する。特に、中之島センターを活用した公開講座、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学教育プログラムなどの再教育活動を推進する。また、拠点形成事業に参画している部局はそれらのプログラムを通して高度な知識・技術を持った人材の育成を目指す。  
・各種フォーラム開催や社会人教育活動に役立てるため、大阪大学東京オフィスを活用する。

#### 81) 研究成果の国内外への発信及び情報交換の促進

プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、大阪大学アニュアル・レポート(英語版)、ニューズレター、ホームページ、メール配信、ビデオなどを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換を促進する。  
・中之島センターで開催されるナノ高度学際教育研究プログラム社会人再教育プログラム等における遠隔教育システムによる講義を通して、情報の発信と交換の促進を引き続き図る。  
・附属図書館では、学位論文、紀要を中心に、大阪大学機関リポジトリの構築を推進する。学術雑誌論文についても、著作権のクリアされたものについて収集を図る。  
・シーズとなるような研究成果等を積極的に公開発信する。また、海外特許出願を、独立行政法人科学技術振興機構を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進する。

- ・大阪大学海外教育研究センター等の活動を通し、海外で教育研究に関する情報発信を行う。
- ・国際的に情報交換を促進させるために大学や部局は英語版のホームページの充実を推し進める。法学研究科や高等司法研究科では中国語コンテンツの実施に向けた検討も行う。言語文化研究科ではホームページ上に「言語文化事典」を編纂し掲載する。
- ・工学研究科ではホームページから技術相談を受付ける他、経済学研究科では地方自治体等との協力も推進する。国際公共政策研究科では政府・自治体・企業に対する政策アドバイスを奨励する。情報科学研究科では技術交流会を定期的に開催する。

#### ④研究の水準・成果の検証に関する目標を達成するための具体的方策

##### 82) 研究に関する基礎的データの整備

- ・引き続き、評価室が中心となり全学教員基礎データの更新と充実を推進する。
- ・各部局においても全学教員基礎データの更新を定期的に行い、その更新率の向上、内容の充実に努める。
- ・全学教員基礎データの更新率向上のために、部局長によるチェックシステム等の推進を図る。

##### 83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証

- ・各部局の計画に従い、中長期的視点に立って自己点検・評価を継続して実施する。
- ・学内外の有識者による助言を得つつ外部評価を行う。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

##### ①適切な研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的方策

##### 84) 研究組織・研究体制の再検討

中期計画や各部局の計画に基づいた組織の改組・新設等の計画のうち、未達成部分を引き続き遂行する。また、大阪外国語大学との統合を終え、新しい組織のもとで、研究の質の向上が図れるよう、組織の点検を行う。

その他、各部局の計画の一部は以下のとおりである。

- ・人間科学研究科では、先端人間科学、人間行動学、行動生態学、社会環境学、基礎人間科学、臨床教育学、教育環境学、および大阪外国語大学との統合により新しく設置されたグローバル人間学専攻の人間開発学、地域研究の9講座に、研究者等を適切に配置する。新専攻の初年度にあたり、教育・研究組織が適切かつ円滑に機能するように努力する。
- ・薬学研究科では、高度な研究活動を推進するために各分野の研究体制を維持するとともに6年制導入後の研究組織の見直しを図る。
- ・工学研究科では、平成19年度に定めた教員組織をスタートさせるに当たり、各専攻から聴取した、研究・教育組織のあり方、教員の役割分担に基づき、新たな教育、研究組織の可能性について検討する。
- ・基礎工学研究科では、「未来研究ラボシステム」を核にして、学際新領域の育成を支援するとともに、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、コミュニケーションデザイン・センター、臨床医工学融合研究教育センター、金融・保険教育研究センター、サステイナビリティ・デザイン・センターなどの全学横断的研究推進組織の活動に積極的に取り組む。
- ・微生物病研究所では、平成17年度に改組、新設、統合した組織（難治感染症対策研究センター、感染症国際研究センター、遺伝情報実験センター）などの運営状況を点検し、教員・予算の適切な配置に努める。
- ・医学部附属病院では、診療におけるセンター化を推進し、脳卒中センター、前立腺センター、内視鏡センター、超音波検査センター、睡眠医療センター、生殖医療センター、疼痛医療センター、ハートセンター、総合周産期母子医療センター、小児医療センターの機能を充実させるとともに、オンコロジーセンターを開設する。
- ・大学教育実践センターでは、研究部の機動性を高めるために、現在の8部門を5部門へ再編することを検討する。
- ・世界言語研究センターでは、平成19年度に形成したアジア言語文化圏研究部門 I, II, III、中東・アフリカ言語文化圏研究部門、ヨーロッパ・アメリカ言語文化圏研究部門 I, II の計6部門、および研究連携系域、異業種連携系域、教育開発系域の3系域の円滑な運営に努める。
- ・免疫学フロンティア研究センターでは、研究者の採用を進めるとともに、関係機関との連携協力体制の構築に努める。

##### 85) 優秀な人材の確保のための方策

優秀で多様な人材確保のために、次のような方策を実施する。

- ・研究教育分野の性格や実情に照らし、可能な分野、部門については、教員の採用にあたっては公募制を原則とし、優秀な人材を確保する。
- ・外国人研究者の積極的雇用のため、国際公募や外国人研究員のポストを活用する。
- ・職種や部門の性格、使命に照らして可能なポストについては、積極的に任期付教員制度を導入するなど、流動化を保障する。特任教員については任期制を採用する。
- ・テニユア・トラック制度を導入するなど、優秀な若手人材の確保を推進する。
- ・教員任用には、外国籍や女性研究者の採用に配慮する。国際的な学術交流を基本とした外国人教員制度などを利用して適切な配置を行う。
- ・研究プロジェクトの目的や性格に合わせて、招へい教員、招へい研究員、特任教員、特任研究員等の採用を進め、研究者の流動化・活性化を行う。
- ・連携講座等の組織を整備し、産業界や政府や他の研究機関との人事交流を促進する。
- ・若手教員の活性化のため、医学系研究科では、独立准教授制度を拡充する。
- ・平成19年度に吹田地区に新設したたけのこ保育園の運営を開始するとともに、まきば保育園の改修を実施し、さらに豊中地区保育所の新設を検討する。
- ・平成19年度より開始した「研究支援員制度」を活用し、女性研究者と次世代の研究者の育成を推進する。

<p><b>86) 研究支援組織の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局においては、事務部、技術室、分析室、資料室、産学連携推進室、研究企画推進室、計算機室等の研究支援組織のあり方や人員配置を、自己点検や評価に基づいて常に見直し、その有効活用を図る。</li> <li>・グローバルCOEプログラム等のプロジェクト資金、産学連携による共同研究費等の外部資金、さらに部局長裁量経費等の自己資金を利用し、特任研究員やRA、TA、事務スタッフ等の研究支援者を雇用し、研究推進を図る。</li> <li>・学際融合教育研究プラットフォーム等の分野や部局をまたがる支援組織を活用して、分野横断的な研究の発展を支援する。</li> </ul>
<p><b>87) 教員の責務における比重調整</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局では、実情や実績等の点検や評価に応じ、研究の責務の比重を定期的に調整するよう努める。特に、大規模な外部資金プロジェクトのリーダー等中核的研究者の他の責務の比重の軽減を図る。</li> <li>・平成16年度に整備した制度にもとづき、人件費の10%を大学本部で留保し、教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重調整に活用する。</li> </ul>
<p><b>88) 研究機会の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学基盤推進経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招聘事業を継続・促進するとともに、文部科学省「海外先進教育研究実践支援プログラム」や日本学術振興会等の資金を利用して、長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。</li> <li>・海外拠点教育研究センター（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）を引き続き積極的に活用し、研究者や大学院生の海外派遣を実施する。</li> <li>・各部局では、引き続き長期・短期の国内外の研修を推奨・促進する。そのために、グローバルCOEプログラム等の外部資金や独自資金を利用して、研究者を海外に長期派遣し、研究を促進させるサバティカル制度等の充実とその利用を促進する。また、短期派遣の制度を充実させ、研究者や大学院生を、国際会議やシンポジウム、海外共同研究等に積極的に派遣する。</li> </ul>
<p><b>②研究資金の配分システムに関する目標を達成するための具体的方策</b></p>
<p><b>89) 重点配分システムの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究・産学連携室が全学的プロジェクトを公募し、部局横断的研究を積極的に支援する。</li> <li>・大学基盤推進経費等の全学的な資金を用いて、卓越した研究や社会的ニーズの高い研究等への重点的な配分を行う。</li> <li>・各部局では、策定した配分の基本方針に沿って、運営交付金や外部資金のオーバーヘッド等の財源を、基盤的な研究費や重点的・緊急的な研究経費として分配する。</li> </ul>
<p><b>90) 研究環境整備のためのシステムの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した方針に従って、施設マネジメント委員会等を通じ、大学基盤推進経費を全学的な研究環境整備のために、有効に配分する。</li> <li>・各部局では、整備した配分や運用に関する基本方針に従って、外部資金のオーバーヘッドや競争的資金の間接経費等を、研究環境整備に効果的に充当する。</li> </ul>
<p><b>91) 評価にもとづく配分システムの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の組織評価の結果を資源配分の検討に活用する。</li> <li>・各部局では、評価に基づく部局長裁量経費等の重点的かつ弾力的な配分システムを構築・推進する。</li> </ul>
<p><b>③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標を達成するための具体的方策</b></p>
<p><b>92) 部局を対象とした組織評価の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価室が中心となり、全部局を対象として、年度達成状況評価を実施する。</li> <li>・各部局は、部局内評価を担当する組織を中心としてそれぞれの特性を生かした部局内組織評価を推進する。</li> </ul>
<p><b>93) 部局における評価体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局では、部局内評価を担当する組織を中心として部局内評価を行う。部局内評価においては、公正な評価基準の確立に努める。</li> <li>・各部局の計画に従って、内部評価・外部評価を実施するとともに、評価結果の公開に努める。</li> </ul>
<p><b>94) 評価の継続的なフィードバック</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局は、評価委員会や研究推進室、研究企画委員会、将来計画委員会等の評価のフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続する。</li> <li>・各部局は、評価室による基礎評価の結果に基づき、内容の検証と対応を行う。また、外部評価の結果を運営体制の改善等に結びつける。</li> </ul>
<p><b>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標を達成するための具体的方策</b></p>
<p><b>95) 設備機器等の効率の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備に関するマスタープランに基づき、中・長期的視野で計画的な設備整備および管理運営を行う。</li> <li>・全学的な方針として、分野横断的なプロジェクトの遂行を推進し、必要とする設備備品を配備することを目指す。特に高性能の共同機器を計画的、戦略的に導入する。</li> <li>・学内の大型プロジェクト研究を推進し、設備機器の整備・購入を図る。</li> <li>・科学教育機器リノベーションセンターを中心に、設備・機器修理のための学内重点経費の支援を受けて、研究機器のリユースと学内機器の共用・有効利用を促進する。革新的研究教育基盤機器開発整備事業で行われるプロジェクトを支援し、大学独自の装置開発力を生かした高性能・低価格化汎用性機器の開発を積極的に行う。</li> </ul>
<p><b>96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるような、オープンラボやコラ</li> </ul>

ポレシヨンスペースを折り込んだ施設整備を計画する。

- ・全学的な総合研究棟整備事業など、民間資金等による施設整備の検討を行う。
- ・全国共同利用施設における、共同研究の促進と施設整備を進める。
- ・部局において、既存の部屋を整備し共有スペースの確保に努める。

#### 97) 現状の維持・更新に関する方針

- ・総合計画室のもとに置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それに基づいて、施設の維持管理のための全学的な改善方策を立てる。大学の中期計画、キャンパスデザインと連動させ、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化を推進する。
- ・設備整備に関するマスタープランに基づき、中・長期的視野で計画的な設備整備および管理運営を行う。
- ・再利用（リユース）を推進するため、科学教育機器リノベーションセンターにおいて、現有設備の詳細データ再利用に関する情報提供システムを構築する。設備の保守管理に関して、共同利用装置の外部利用も含め、運用システムの整備を検討する。

#### 98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮

- ・科学教育機器リノベーションセンターが中心となって、現有機器のリユース化と全学共同利用化を積極的に推進すると共に、工作機械や研究用アプリケーションの開発も併せて行う。
- ・科学教育機器リノベーションセンターでは、平成20年度から開始される革新的研究教育基盤機器開発整備事業を推進し、高性能な汎用性機器を開発する。

#### 99) 研究施設の有効利用とメンテナンス

- ・施設マネジメント委員会において、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題の解消に努める。施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を検討する。
- ・新たなオープンラボスペースを確保し、老朽・劣化施設の計画的なプリメンテナンスを実施する。
- ・既存の研究室空間の機能を見直すとともに、老朽化装置等の廃棄処分を行い、研究面積の確保と有効活用を図る。

#### ⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標を達成するための具体的方策

##### 100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進

- ・教員基礎データベースや各部局の研究成果のデータベースを整備・更新するとともに、社会的ニーズによる実用化、企業化を容易にするために、それらを学内外及び企業に積極的に公開する。
- ・特許等知的財産権の重要性、特許の書き方、特許の維持方法、TLOとの関係などについて周知させるため、教職員及び学生を対象とした講習会を開催する。
- ・知的財産権の意識普及を推進し、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、TLOや企業などを通じて迅速な特許申請とその有効活用を図る。
- ・先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、産学連携推進本部、大阪TLO大阪事業部門等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を技術・特許相談を通して積極的に進める。また、知的財産活用の国際化に対応した取り組みを推進する。
- ・研究・産学連携室の下に設置した発明委員会では、知的財産の価値と将来性の観点から迅速な判定と実用性の高いものはTLOや企業を通じて、基礎的長期的なものは大学独自で知的財産化を図る。
- ・科学技術振興機構（JST）などの特許化支援事業や権利化試験などを活用し、特許の出願件数の増加と海外特許出願を推進する。その他、ベンチャー企業との連携を図り、産業界への情報発信の裾野を拡張する。
- ・教員による学術書、教科書の執筆を奨励し、著作権利の拡大を図る。
- ・附属図書館では、大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、学内研究成果を体系的に収集・保存・公開する。
- ・発明継承判定の基準に基づき、特許性・権利の強さと市場性・活用発展性の二面について出願特許を総合的に評価し、継承及び出願後の維持可能な特許戦略を推進する。
- ・科学技術振興調整費先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」を推進し、その成果を活用する。
- ・蛋白質立体構造データベース（PDB）の国際的運営により、中国語やハングル等を利用したWebの活用により、特にアジア・オセアニア地区の拠点としての機能強化を推進する。

##### 101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の推進

研究推進室の産学連携部門をさらに強化するため、研究推進室を研究・産学連携室に改め、学内の産学連携体制を強化する。重要な特許案件の権利化を推進するためには産学連携推進本部に専門教員を配置し、迅速かつ遺漏なく判定を行い、権利化した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャー企業を通じて活用できるよう努める。

具体的には、

- ・研究・産学連携室に設置された全学の発明委員会の下で各部局からの特許案件を迅速にかつ効果的に一括審査・処理する。
- ・基礎工学研究科では、研究・技術相談室において、コーディネータによる研究者の新技術、アイデアの特許化・権利化を促進する。特許相談室を産学連携室で開催し、また、特許出願フローを周知し教員の出願が容易になるよう支援する。さらに、研究成果、特許の実用化を図るため、産学交流会を開催する。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、学内教職員、全学的産学連携組織、TLO等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を技術・特許相談を通して積極的に進める。また、インキュベーション施設の研究スペースを貸与し、ベンチャー企業の立ち上げを支援する。
- ・「おおさか大学起業支援機構」や、大学発ベンチャー支援NPO「青い銀杏の会」と連携し、研究成果の事業化や成果活用型起業を推進する。
- ・産業クラスター、知的クラスター、ネットワーク事業などの連携策に積極的に取り組む。

・有用な特許案件についてはTLO及び企業等を通じて実用化を産業界に働きかけるとともに、先端科学イノベーションセンターのインキュベーション施設の研究スペースを貸与し、ベンチャー企業の立ち上げを支援する。

### 102) 特許化を意識した研究活動の推進

産学連携による応用開発研究ばかりではなく、基礎研究の成果についても、特許化を意識した研究活動を継続して行う。産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンターがこれを支援し、基礎研究成果の特許化を促進する。

具体的には、

- ・基礎的研究の成果であっても、長期的に見て画期的な技術に結びつく可能性のあるものは、大学独自に知的財産権の承継を行うなど、その知的財産の保有と活用に努める。
- ・産学連携室やTLOなどによる研究テーマのコンサルティングを受けるなど、シーズの掘り起こしに努め、研究者は特許化も視点に入れた研究に努める。
- ・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、産学連携推進本部、大阪TLO大阪大産学部門等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進め、技術相談、特許相談を行った内容で、重要と考えられる基礎的研究成果の特許化について支援する。
- ・科学技術振興調整費先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」を推進し、その成果の知財化を試みる。
- ・微生物病研究所の「難治感染症対策研究センター」や産業科学研究所の「新産業創造物質基盤技術研究センター」、接合科学研究所の「国際連携溶接計算科学研究拠点」の活動を中心に、知的財産創出につながる応用研究を推進する。

### 103) 多様な知的財産の創出の推進

- ・産学連携推進本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、大阪TLO大阪大産学部門等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。
- ・多様な知的財産の創出のために、特許以外にプログラム、データベース等の著作物、回路配置、ノウハウ、研究成果有体物、技術コンサルティング等についても適切な取扱いができるよう努める。
- ・中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを活用したコンサルティング・技術移転事業を継続して行う。
- ・大阪大学出版会を積極的に活用し、教科書、参考書、啓発書、教養書の刊行を行い、著作・出版物の充実に努める。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、教員がコミュニケーションデザインに関する教科書・参考書・資料集などを執筆し、また、リスクマネジメント（医療、減災、科学技術）やまちづくりなどのコンサルティング活動を促進する。
- ・附属図書館では、学位論文、紀要を中心に、大阪大学機関リポジトリの構築を推進する。学術雑誌論文についても、著作権のクリアされたものについて収集を図る。

### 104) 知的財産の管理と効率的運用の推進

- ・産学連携推進本部は、先端科学イノベーションセンターとの連携のもとに、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進する。
- ・大学発ベンチャーの支援体制の強化により、知的財産の大学主導による活用を促進する。
- ・総合リエゾン・コーディネーション部門及びVBL部門スタートアップ支援室を中心に大学発ベンチャー支援体制の強化による知的財産活用を検討する。
- ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進する。
- ・研究者の知的財産権への意識向上を図るために、特許収入の相当量を発明者本人に還元する。

## ⑥プロジェクト研究の振興に係る目標を達成するための具体的方策

### 105) プロジェクト研究の推進

研究・産学連携室は部局のプロジェクト研究計画推進のための組織と連携を密にし、2つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ）の他に学内ニーズの高いテーマに関するワーキンググループを結成すると共に、グローバルCOEプログラムの全学的な支援体制を強化して下記の計画を推進する。

- ・将来の発展が期待され、戦略的投資が必要とされ、しかも大阪大学として社会の要請に応えられる、独自性に富んだ研究分野とその具体的研究立案、とりわけ、部局横断型研究とそのためのセンターの設置、組織の再編計画とその必要性に関する提案を行う。
- ・第3期科学技術基本計画への対応としての具体的研究提案、とりわけ重点4分野並びに新興・融合分野に関する新規研究分野提案、プロジェクト案により文部科学省などに働きかけるための原案を策定する。
- ・ポスト戦略的拠点育成事業、グローバルCOEプログラム、ナノテクノロジー研究開発推進事業等への対応、文部科学省、JST等の関連研究機関の各種プロジェクト公募に即応できる研究計画案の策定と戦略的に関係諸機関に事業提案するための研究計画を策定する。
- ・研究・産学連携室や各部局に設置されたプロジェクト研究計画推進のための組織は、国内外の研究動向や社会的ニーズに関する情報、各省庁、民間企業、財団等の各種プロジェクト資金の企画、募集に関する情報を収集する手段及び組織を整備するとともに、それらの情報を迅速に構成員に提供する。各部局に設置されたそれらの組織は、部局ごとの独自のプロジェクト研究の企画、申請、実施を推進する組織を部局内に立ち上げ積極的に内外の構成員からなるチームの結成を支援する。併せてオープンスペースの提供などの研究環境の便宜を図る。

### 106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備

- ・研究・産学連携室の下に設置されたワーキンググループにおいて、大規模な研究資金の獲得を目指した研究プロジェクトの立案、研究チームの編成を企画する。また、大規模研究プロジェクトの実現と研究資金獲得に対する部局のインセンティブを高めるため、引き続き部局ごとの科学研究費補助金の申請件数や採択件数・研究費、外部資金の獲得実績等を公表する。
- ・部局内に研究を企画推進する室を設け外部資金情報を周知するとともに、組織的なチームを適宜編成して研究費獲得の

ための申請を進める。

- ・さらに、大型プロジェクトに対しては全学レベルあるいは部局レベルで、間接経費や裁量経費の有効配分、人的支援、研究スペースの配分を推進する。
- ・医学部附属病院における産学連携を推進するため、レンタルラボや治験ベッドの活用等を行う医療フロンティア開発研究プラットフォーム構想を進める。
- ・基礎工学研究科では、未来研究ラボシステムを用いて、新領域の創成、若手萌芽研究組織等の形成を支援する。同時に、評価に基づき必要な財政・人的支援、オープンラボの供与に努める。

#### 107) プロジェクト研究への支援体制の強化

・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループや生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループなどの部局横断型の研究戦略ワーキンググループのほかに、産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンター、臨床医工学融合研究教育センター、サステナビリティ・サイエンス研究機構、世界トップレベル研究拠点「免疫学フロンティア研究センター」やレーザーエネルギー学研究センター、さらには、21世紀COEプログラムおよびグローバルCOEプログラムなどを中心に全学的なプロジェクト研究の支援活動を行う。また、併せて施設、設備、人的処置などを機動的に支援する。さらに、組織的連携契約を締結している企業と共同研究を積極的に推進する。

#### ⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標を達成するための具体的方策

#### 108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト

引き続き、研究・産学連携室の下で、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進する。また、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」は、附置研究所・研究施設の研究の今後のあり方について検討しつつ、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画、実施に努める。学内各部局と学内附置研究所、研究施設は研究の相互連携を図る。  
学内の附置研究所・研究施設などにおける、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトに関わる以下の計画を進める。

##### (微生物病研究所)

- ・平成19年度に採択された免疫学フロンティア研究センターと連携し、グローバルCOEプログラム採択を目指して、感染症研究と免疫学研究の新規プロジェクトを検討する。
- ・本研究所と東京大学医科学研究所との共同研究体制の核となる「感染症国際研究センター」を十分に活用し、新規病原体の同定や解析、新規のワクチン開発などの感染症研究およびそのための人材育成を行う。

##### (産業科学研究所)

- ・東北大学多元物質科学研究所との連携による新産業創造物質基盤技術研究センターは引き続き我が国に不可欠な新産業の創造を目指した研究を推進する。さらに、平成19年度に本研究所、東北大学多元物質科学研究所、北海道大学電子科学研究所、東京工業大学資源化学研究所の4研究所に拡充された「ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術アライアンス」では、各研究所が得意の分野で連携を組み、ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術に関する附置研究所間連携のネットワーク型研究を推進する。
- ・加速器量子ビーム実験室等の大型装置の共同利用を通じて、全国の研究推進に引き続き寄与する。
- ・「阪大複合機能ナノファウンダリ」の中核組織として学内外のナノテク研究者支援を継続推進する。

##### (蛋白質研究所)

- ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。
- ・SPring-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした国内及び国外の共同研究員を別途、募集し、ビームラインの共同利用を推進する。さらに、SPring-8ビームラインワークショップを行って、その普及に努める。
- ・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。
- ・海外との国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。
- ・国立遺伝学研究所のDDBJデータベースや東京大学医科学研究所等と連携し、蛋白質構造・機能に関するPDBjデータベースを整備・高度化する。
- ・臨床医工学融合研究教育センターでの学内横断的な研究と教育を実施する。

##### (社会経済研究所)

- ・労働経済学、マクロ経済学、応用ミクロ経済学の専門家3名を国内招へい教員として招へいし、共同研究を推進する。
- ・社研セミナーの一部を学際セミナーとして、行動経済学と関連する隣接分野の研究者への発表機会を提供し、学内・学外との共同研究の展開に資する。

##### (接合科学研究所)

- ・“ものづくり”の基礎・基盤技術としての溶接・接合技術を、基礎研究の面から展開し、人類社会のニーズに応える接合科学の発展に貢献する。
- ・諸外国の研究機関と合同セミナー、シンポジウムを開催する。
- ・国際会議を開催する。
- ・日韓、日中、日英など2国間ワークショップを積極的に開催する。
- ・共同研究報告書を刊行する。
- ・共同研究員宿舎の大幅な改修を行い、外国人研究者と国内共同研究員との共住可能な宿泊設備の整備を行うための関係部局を中心とした全学的な検討委員会に参画する。

##### (核物理研究センター)

- ・実験課題、プロジェクト提案は国内外から公募し、研究計画検討専門委員会で検討採択する。
- ・加速器部門に教員・技術職員・外部委託による技術職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・

改良・維持・運転を行う。

・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロترون施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援する。

・汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムの円滑な運営を行う。

・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督する。

・共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図る。

・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、将来計画の立案を目指す。

・大型化する先端研究に対応するため、連携を拡大強化する。

#### (サイバーメディアセンター)

・前年度の計画を継続するとともに、地方自治体の研究所に所属する研究者の利用、及び、民間企業研究者の科研費による利用を受け入れる。・バイオグリッドセンター関西の利用を承認済み。

・文部科学省の「先端共用イノベーション創出事業」に東京大学情報基盤センターを中心とした情報基盤センター群のメンバーとして参画し、民間研究者の利用を進める。

・スーパーコンピュータシステムの2次調達として、NECのSX-9×10台を平成20年7月に導入する。SX-9は1台に演算性能102GFLOPSのCPUを16個搭載し、10台の総合演算性能は16TFLOPS、総合メモリは10TBを実現する。

・GOC(Grid Operation Center)の運営を推進する。

・情報教育センター協議会への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。

・文部科学省のプロジェクトの終了後も、引き続き教育情報基盤に関連する共同研究を京都大学・名古屋大学と協力して進めることを検討する。

・データベースなどの電子図書館機能について、情報基盤推進本部や図書館を中心とした検討に参加する。

・センターサービスの利用を円滑に推進するために、センター設備、利用などを紹介する刊行物(年報、サイバーメディア・フォーラムを年1回、計算機利用ニュースを年2回(前期、後期)、センター速報を年8回程度)を発行する。また、ホームページの改善・充実を図り、ホームページからの情報発信も充実させる。

・各関連研究科に協力講座を提供し、その研究計画に積極的に協力する。

#### (レーザーエネルギー学研究センター)

・高出力レーザーによる高エネルギー密度状態の科学の開拓を目指して、全国共同利用施設として全国の共同研究者の協力を得つつ、下記の連携研究プロジェクトを推進し、研究コミュニティの拡大を目指す。

①高速点火実証実験(FIREX 第I期) (核融合科学研究所との双方向型共同研究)、②「ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学」(日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所)、宮崎大学、岡山大学等との連携研究、③「レーザー宇宙物理の開拓」(国立天文台、等との連携研究)、④先端研究施設共用イノベーション創出事業「高強度レーザーが拓く光科学新産業」(産業界との連携研究)、⑤高出力レーザー開発、⑥テラヘルツ・超伝導エレクトロニクス研究を平成19年度に引き続き継続実施する。

#### (極限量子科学研究センター)

・基礎工学研究科および理学研究科との連携強化のみならず、工学研究科やその他の研究所・センターとの連携も強化する。具体的には、基礎工学研究科及び理学研究科とは様々な研究課題の遂行を共同で行う。工学研究科とは高圧、強磁場下での基礎、及び応用研究を共同で行う。また、レーザーエネルギー学研究センターとは新しい超高压発生技術の開発及び実験室宇宙物理学の共同研究を行う。

・学外研究機関(東京大学物性研究所、物質材料研究機構、理化学研究所、SPring-8、日本原子力研究所など)、国外研究機関(国立強磁場研究所(米)、カピッツア研究所(露)、ラウエランジュバン研究所(仏)、アムステルダム大学(蘭)、フラウンホーフェ研究所エアランゲン(独)、エアランゲンニュルンベルグ大学(独)など)との共同研究を推進する。

・現在も強磁場施設等は共同利用に積極的に開放しているが、今後も継続する。学内外の利用者には学問的な必要性に応じて開放する。

#### (超高压電子顕微鏡センター)

・平成19年度の継続(平成18年度から、新しい組織である大学間連携共同利用設備群「超高压電子顕微鏡連携ステーション」(大阪大学、北海道大学、名古屋大学、生理研究所(岡崎)、九州大学の各超高压電子顕微鏡の連携)が発足した[平成20年度内示額、9,700千円、平成21年度までの4ヶ年時限組織]。本センターはこの組織の世話校となっており、その運営をとおして、超高压電子顕微鏡による物質科学研究、医学生物学研究とそれに関連する研究支援を全国共同利用施設的な色彩のなかで展開する。)

・学内共同教育研究施設としての活動を一層進展させるために、内部提案型研究をより充実させるとともに、学内からの利用者を中心に研究支援の質の向上を計る。英国の研究機関とは金属の照射損傷について共同研究を行う計画である。米国の大学とは、引き続き脳神経組織の立体観察について共同研究を行う計画である。

#### (太陽エネルギー化学研究センター)

・太陽電池および光触媒研究などのセンターの中心的な研究テーマに関する共同研究推進のための環境整備として、センターに共同分析室を設置し、学内の利用者の利用に供する体制を整備する。

・センターのミッションに関わる研究の推進に加えて、下記のプロジェクト研究に参画し、太陽エネルギーの化学的利用に関する研究を推進する。

①グローバルCOEプログラム「生命環境化学グローバル教育研究拠点」、②部局横断型研究プロジェクト「アクア・水の多機能活用・水の都の総合科学技術を目指して」、③基礎工学研究科未来研究ラボシステム「環境・エネルギーラボ：循環型持続性社会を目指す統合環境科学の創成」、④基礎工学研究科「環境・エネルギー研究会」

#### (生物工学国際交流センター)

前年度に引き続き、

・学内における東南アジアバイオテクノロジー分野での共同研究支援、情報提供を行う。



- ・同上共同研究に関する東南アジア共同研究拠点での研究活動支援を行う。
- ・東南アジアのバイオテクノロジー研究者に本学の関連分野研究の紹介、共同研究の支援を行う。
- ・東南アジア共同研究拠点において、大阪大学の支持のもとに、本学の紹介、留学希望者への案内、留学生リクルート活動などを行い、本学の活動を支援する。
- ・対外的には、日本学術振興会事業等を通じて国際共同研究者を組織し、東南アジアにおけるバイオテクノロジー研究の推進を支援する。

#### (低温センター)

前年度に引き続き、

- ・研究者の要望に応じた安価でかつ安定した液体ヘリウムの供給を維持し、寒剤利用者の円滑な研究活動を支援するための基礎技術や制度の研究を推進する。低温を利用する研究の裾野を広げるために様々な研究機関・分野との連携を行うとともに、その基盤整備を行う。
- ・具体的には、低温センターの実験室（レンタルラボ）と実験装置の共同利用を実施する。豊中分室では理学部物理学実験の実験室として部屋を提供する。吹田分室では老朽化した試験機室から転用した共同利用実験室の運用を継続する。
- ・また、所属教員には、本人の研究分野に最も近い研究が行われている学内研究組織へ兼務させることによって、極低温利用研究の活性化を図る。

#### (環境安全研究管理センター)

前年度に引き続き、

- ・ベトナム国立大学との拠点大学方式による共同研究
- ・環境分析協議会における共同実験

#### (附属図書館)

- ・サイバーメディアセンター等と協力し、機関リポジトリに係る調査研究を継続するとともに、学術情報の統合的検索システムについても、導入に向けた調査を継続する。

#### (総合学術博物館)

- ・博物館データベースの件数を増加させ、学内共同研究に資する。

#### (留学生センター)

- ・共同研究に対して優先的にRAを配置するなどインセンティブを与える。

#### (ラジオアイソトープ総合センター)

- ・センターを利用した共同研究として、環境中放射能動態の基礎的検討、原子核をプローブとした物性研究への応用、放射線の生体影響の研究として生物の低線量放射線応答様式の構築に取り組む。
- ・電離放射線障害防止規則及び作業環境測定法の規定による放射性物質取扱室の気中放射性物質濃度の測定を作業環境測定機関に委託するための大阪大学としての取り組みに協力する。
- ・全学の放射線業務従事者の個人管理（健康診断、被ばく管理、教育訓練）のための放射線総合管理システムの管理運用を行う。

- ・放射性有機廃液焼却装置を活用して、他放射線施設からの放射性有機廃液の発生量を抑制する。
- ・学内の放射線作業従事者に対して放射線障害防止法が規定する教育訓練を実施する。
- ・学内放射線取扱施設の管理上の点検を実施して、各施設が放射線障害防止法に適合しているかどうか確認する。

#### (科学教育機器リノベーションセンター)

- ・機械工作グループ、ガラス工作グループ、化学分析グループ、先端機器開発プロジェクトグループが連携して引き続き真空・低温技術関連の研究教育支援を行う。
- ・ナノ・サイエンス分野の研究支援として、蛍光X線を用いて薄膜デバイスなどの表面観察や、非破壊組成分析などを行う。

- ・先端機器開発プロジェクトグループ（真空・低温技術担当）では、リユースを利用してセンター独自で設計製作した有機薄膜作成装置や超高真空配向分子線装置などのリユース装置を立ち上げる。

#### (先端科学イノベーションセンター)

- ・部局横断的に兼任教員を受け入れ、シーズ創出融合型研究としてベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門を拠点に学内共同研究を積極的に推進する。

#### (保健センター)

- ・引き続き、健康増進のメカニズム解明を目指した研究を、学内外、国内外の研究者との共同で推進する。

#### (臨床医工学融合研究教育センター)

- ・目標の「情報・システム・材料科学を基盤とした臨床医工学・情報科学の包括的研究開発拠点」を実現するために、研究・産学連携室生命科学・生命工学研究推進機構企画室プロジェクト2005に提出した3つのプロジェクトの継続的な推進をはかるとともに、センターの研究推進体制の将来計画について検討する。

- ・「生命の再構築とセマンティックウェブ」プロジェクト、WG代表、中村春木教授（蛋白質研究所）、を中心とした研究プロジェクトの推進を継続する。

- ・「蛋白質立体構造解析NEDO講座」を、蛋白質研究所と連携して実施する。

#### (コミュニケーションデザイン・センター)

- ・科学技術、減災、医療・福祉、アートの各分野において、公共的合意形成のためのさまざまなコミュニケーション技法やツールの研究開発を文理融合型で行う。

- ・現代社会における専門家と市民との双方向的コミュニケーションが喫緊の課題であることにかんがみ、「専門性の媒介」及び「媒介の専門家」に関わるプロジェクトに取り組む。

- ・とりわけ、日本で最初の本格的なサイエンスショップの実施により、大学と社会の新たな関係の構築という21世紀の課題への先導的取り組みを推進する。

#### (金融・保険教育研究センター)

- ・個人、企業、社会における資産運用とそれともなうリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を研究する。
- ・3年目に入った共同開催セミナー「金融保険セミナーシリーズ」、を継続する。また、前年度から開始した社会学連携交流セミナーを継続して研究交流を図る。
- ・国際ワークショップの開催や前年度発足した、未来研究ラボ「数理計量ファイナンス」の活動を通じて、研究交流を促進するとともに、内外の研究者との共同研究の可能性を探る。

#### (世界言語研究センター)

- ・「民族紛争の背景に関する地政学的研究」プロジェクトにおいて、4地域（中央アジア、アフリカ、パレスチナ、旧ユーゴ）の言語文化的研究のための研究組織を柔軟に運用し、研究会、セミナー、シンポジウムを開催する。
- ・「高度外国語教育全国配信システムの構築」プロジェクトにおいて、サイバーメディアセンター等と協力しつつ、言語コンテンツの作成に取り組む。
- ・実務的教養としての情報コミュニケーション能力育成を目的として、社会人を対象とした学士レベルの新たな外国語教育プログラムを構築し、英語、中国語、ベトナム語の言語コンテンツを開発・作成する。

#### (グローバルコラボレーションセンター)

- ・GLOCOLの研究推進部門、教育開発部門、実践支援部門、プロセス評価室の各部門の連携を強化し、教育研究プログラムの開発に結び付ける。
- ・さまざまな形で国際協力やグローバルな問題に個別に取り組む部局・組織を、文系・理系にかかわらず広く有効に連携させる構造を作る。
- ・学内の連携、学外との連携、国内外の連携を重視し、国際機関、政府開発援助（ODA）機関、大学・研究機関・ボランティア団体（NPO、NGO）などとの幅広い関係を築くとともに、官学連携、産学連携、社会学連携に積極的に取り組む。

#### (サステイナビリティ・デザイン・センター)

- ・サステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）の大学間連携を利用し、フラッグシップ研究プロジェクト等の推進を通して、IR3S参加大学・協力大学との全国規模の共同研究を実施する。
- ・工学研究科、経済学研究科、人間科学研究科、グローバルコラボレーションセンター、コミュニケーションデザイン・センター等学内部局と連携して、文理融合型学内共同研究を推進する。
- ・工学研究科附属サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センターとの連携を基にこれを拠点とし、持続可能社会の実現に向けた地域社会および産業の課題に関する企業、地方自治体、NPO等との実践的共同研究を推進する。

#### (免疫学フロンティア研究センター)

- ・免疫学とイメージング学の融合研究推進のため、全学的支援の下に、世界トップレベル研究拠点に相応しい研究体制の整備充実を図る。
- ・微生物病研究所、医学系研究科医科学専攻及び生命機能研究科と密に連携・協力し、理化学研究所免疫・アレルギー科学総合研究センターや米国国立衛生研究所、ハーバード大、ニューヨーク大、スタンフォード大、カリフォルニア工科大など国内外の関係機関と連携するなど、国内外の連携機関（サテライト）と連携協定を締結し、国際的な研究推進体制を構築する。
- ・拠点運営に関し既存の制度にとらわれない柔軟な制度設計の構築のため、人事制度等を含めた、研究の進展状況に応じた新たな特例措置の検討を考慮する。
- ・センターの組織は、専任教員（特任教員を含む）のほか関係部局の兼任教員や国内外の連携機関からの招へい研究者で構成し、柔軟な研究体制を構築する。

### 109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実

引き続き、全国共同利用拠点としての使命、機能の充実を図るために、各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備に努める。

#### (蛋白質研究所)

- ・全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究を推進する。
- ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。
- ・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。
- ・アジア・オセアニアの近隣諸国だけでなく欧米も含めた国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。このために国際共同研究員制度を活用する。
- ・SPring-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした国内及び国外の共同研究員を別途募集し、ビームラインの共同利用を推進する。さらに、SPring-8ビームラインワークショップを行って、その普及に努める。
- ・国立遺伝学研究所のDDBJデータベースや、東大医科学研究所等と連携し、蛋白質構造・機能に関するPDBjデータベースを整備・高度化する。

#### (接合科学研究所)

- ・接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的研究機関と以下の共同研究を推進する。東北大学金属材料研究所：金属ガラスの接合、大阪大学産業科学研究所：ポーラス金属の接合等。
- ・当研究所が中核となり、東北大学金属材料研究所および東京工業大学応用セラミックス研究所と連携して全国共同利用附置研究所連携事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進する。
- ・全国共同利用研究所としての活動を基礎として実施している東北大学多元物質科学研究所との連携研究を、さらに発展させるため、引き続き合同シンポジウムを開催する。
- ・接合科学に関する国際会議・セミナー等を実施し、接合科学の最新研究成果を発信する。
- ・溶接・接合に関する研究雑誌・図書等の整備を進める。
- ・超高速衝撃構造性能評価システムを活用して、来るべき海溝型大震災に備えて、社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進するとともに、前年度に実施したシンポジウムの成果を踏まえ、産官学が連携した共同研究における体制整

備および形態について具体的な検討を進める。

#### **(核物理研究センター)**

- ・実験計画、プロジェクト提案は国内外から公募し、運営委員会、研究計画検討専門委員会で検討採択する。
- ・加速器部門に教員・技術職員・外部委託による技術職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行う。
- ・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援する。
- ・汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムの円滑な運営を行う。
- ・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督するとともに、共同研究者の個人被曝を管理する。
- ・放射線医療応用の基礎研究を支援する設備の整備を図る。
- ・共同利用研究員宿泊施設の改修を進める。
- ・共同研究者に図書室、計算機等、センター施設利用の便宜を図る。
- ・各種委員会を設置し、センター内での安全・環境保全を確保する。
- ・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、将来計画の立案を目指す。

#### **(サイバーメディアセンター)**

- ・サイバーメディアセンターを含む全国7大学のIT関連の共同利用機関によるセンター長会議、傘下の研究会などに引き続き参画する。
- ・文部科学省の「先端共用イノベーション創出事業」に東京大学情報基盤センターを中心とした情報基盤センター群のメンバーとして参画し、民間研究者の利用を進める。
- ・情報教育センター協議会への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。
- ・文部科学省のプロジェクトの終了後も、引き続き教育情報基盤に関連する共同研究を京大・名大と協力して進めることを検討する。
- ・ODINS及びWebCTのサービスについて一部外部委託しており、引き続き検討する。

#### **(レーザーエネルギー学研究センター)**

- ・高出力レーザー技術を開拓し、高出力レーザーを用いて発生する高温・高密度プラズマ等の高エネルギー密度状態の科学を発展させるとともに、テラヘルツから極端紫外、X線に渡る極めて広い周波数領域の光源開発とその多様な応用分野の開拓を目指す。
- ・大型レーザー装置による共同研究を充実させるため、有効なレーザーショット数/日の維持並びに増加に向け努力する。
- ・共同研究専門委員会が共同研究募集要項の骨子を策定し募集と審査を行うとともに、共同研究者の受け入れやそのための環境整備を共同研究係が責任を持って進める。また、大型装置運用計画室が、共同研究専門委員会の審査結果に基づき、大型レーザー装置を用いる実験研究の実施の支援を行う。また、大型実験装置による研究やそのためのグループ形成に必要な経費を支援する。
- ・日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所、自然科学研究機構・国立天文台、核融合科学研究所や、岡山大学、愛媛大学、宮崎大学などとの連携研究を継続的に推進し、レーザーエネルギー学のコミュニティーの形成を目指す。
- ・共同実験研究者がアクセスできる実験データベースシステムを試作し、e-scienceの構築を目指す。
- ・レーザーエネルギー学を全学的に推進するため「大阪大学光科学教育研究機構（仮称）」の構築に主体的に関与し、光科学の共同研究施設としての機能を強化する。

#### **110) 核融合分野におけるプロジェクト**

引き続き、自然科学研究機構・核融合科学研究所の双方向共同研究と連携研究等により FIREX-1 の以下の課題を実施する。

- ・コーン装着フォームクライオ重水素ターゲットの燃料充填技術の精度向上を図る。
- ・爆縮・加熱の計測器開発を引き続き行う。
- ・重水素化ポリスチレンターゲットを用いて爆縮加熱実験を行う。
- ・核融合炉の概念を検討する過程で明らかになった要素研究を実施する。
- ・当センターが提唱した新点火方式/衝撃点火 (Impact Ignition) については2次元シミュレーションによるターゲットデザインを行う。

#### **111) 全学的研究体制の実施**

引き続き、全学的研究体制として、以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。

##### **(生命科学・生命工学研究推進機構)**

生命科学・生命工学とその関連分野において、世界有数の研究施設と研究者を有する大阪大学は、21世紀に残された課題である「生命の神秘」に迫るサイエンス、「生命を守る」医学、「生命を創る」バイオエンジニアリング及び「生命で造る」バイオプロダクションを通じて、国民の期待にこたえ、新しい産業の創出に貢献する使命がある。そのために、研究・産学連携室のもとに設置された部局横断的な「生命科学・生命工学研究推進機構」が、全学的な観点から、部局横断的な共同研究体制のさらなる強化と現在部局横断的に実施されている種々のプロジェクトの推進・支援と、それらのプロジェクトを基盤にした新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進支援する。具体的には、

- ・「創薬に向けたバイオイメージング」、「フロンティア産業バイオ研究推進機構」、「知と行動研究プロジェクト」など、生命科学・生命工学企画推進室に提案された部局横断型の活動を支援する。また、これらのプロジェクトをもとに、大阪大学の生命科学・生命工学分野における研究・教育のグランドデザインの策定を目指した議論を行う。
- ・本学における生命科学・生命工学研究についての広報活動をおこなうとともに、高大連携を推進し、優れた学生をリクルートするための方策を企画する。
- ・さらに、生命科学・生命工学企画推進室の中に、「研究推進オフィス」、「地域連携、国際連携オフィス」、「教育オフィス」を設置し、それぞれのオフィスは、大阪大学として推進すべき研究分野、研究推進とバイオリソース、大阪府、大阪

市や彩都などとの地域連携、東南アジアや欧米との国際連携、共同研究講座の設置促進、生命倫理教育、部局間を超えた生命科学・生命工学教育プログラムの推進、入試制度などについて全学的な観点から議論を行い、その具体的な推進戦略を策定する。

#### (ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構)

21世紀のあらゆる科学技術の発展に大きな影響を及ぼすと考えられるナノサイエンス・ナノテクノロジーとその関連分野に関して、大阪大学は多くの部局において世界有数の研究設備と研究者・教育者を有している。特に、物理、化学、材料科学、生命科学、情報科学などの広い学問領域にわたる基幹科学技術として、学際融合領域の推進が重要であることから、研究・産学連携室の下に設置された部局横断型、分野融合型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」(理学、医学系、歯学、薬学、工学、基礎工学、生命機能の各研究科、産研、接合研、超高圧電顕・極限量子科学・太陽エネルギー化学の各センターなどが連携参加)が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の部局連携の人材育成・学際萌芽研究プログラムとともに、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、ナノ企画推進室会議の下で以下の活動を行う。

- ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する大学院生、社会人を対象とする部局横断「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」は平成20年度より大学院高度副プログラム、科目等履修生高度プログラムの指定を受けるので、内容の充実を積極的に図り、教育研究のフレキシビリティを上げる。さらに、文科省の支援が終了する平成21年度以降の継続と、国際競争力強化のための国際連携推進に向けて、その実施組織のセンター化を図るとともに、学内外のさらなる支援を得るよう努力する。さらに、社会受容を意識したナノサイエンス研究プロジェクトと連携した博士後期課程学生を対象とする全学的副プログラムの提供について、全学的な協力の下にその実現に努める。

- ・地域連携・国際連携・広報活動においては、ナノ関連の研究者と研究シーズのデータベース公開、展示、再教育等を通じて産学連携研究を推進するとともに、企業との組織的連携契約を通じた産学連携相互人材育成を実施する。国際連携・広報活動として第4回国際シンポジウムを企画実施するとともに、ナノ関連のアジア国際人材育成拠点の構築を目指すために、海外の若手研究者・大学院生を含む教育研究訓練プロジェクトを企画する。

- ・研究戦略 WG2005 に提案された研究プロジェクトを中心に、さらに適切なものを追加することにより部局横断型研究アライアンスの構築推進と、部局横断型プロジェクトへの積極的参加を支援する。

### ⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

#### 112) 行動経済学に関する研究体制の整備

社会経済研究所では、以下の計画を実施する。

- ・平成16年度改組で設立した理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、さらなる研究の活性化を図る。

- ・経済学研究科と国際公共政策研究科のスタッフと共に、研究会の開催および共同研究プロジェクトを通じ、研究、教育の両面にわたり緊密な協力関係を保つ。

#### 113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成

平成19年度に設置された「世界トップレベル国際研究拠点形成推進プログラム」大阪大学免疫学フロンティア研究センターは感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点の発展を目指す。センターには、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」(平成19年度末に終了済み)に参加していた感染免疫学研究者が殆ど加わっていることから、微生物病研究所、医学系研究科医科学専攻は、これまでの活動を継続するとともに、センターに新たに加わる外国人研究者を含めてその発展に寄与する。

##### (微生物病研究所)

- ・平成16、17年度に設置した難治感染症対策研究センター、感染症DNAチップ開発センター、感染症国際研究センター、タイ感染症共同研究センター及び平成17年度に統合した遺伝情報実験センターと改組した3研究大部門の体制を充分生かし、免疫学フロンティア研究センターとの連携をはかることによって、感染症学・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点として機能させる。

- ・微生物病研究所に「感染症学・免疫学融合プログラム推進室(仮称)」の設置を目指す。

- ・築後40年を経過し老朽化した本館及び別館並びに築後28年が経過する北館も併せての改修準備と融合型生命科学総合研究棟の新築を進める。

##### (免疫学フロンティア研究センター)

- ・微生物病研究所、医学系研究科医科学専攻及び生命機能研究科と密に連携・協力し、センター独自の拠点形成を推進するとともに感染症学・免疫学融合型の研究プロジェクトにも参画する。

#### 114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備

レーザーエネルギー学研究センターでは、引き続き以下の計画を実施する。

- ・全国共同利用施設としての体制を整備する。特に、大型レーザー実験の共同研究者を多数受け入れるための人員配置の適正化を進める。

- ・また、特別教育研究経費によるレーザー宇宙物理の研究組織を整備し、共同研究を拡充する。

- ・先端研究施設共用イノベーション創出事業を引き続き推進する。さらに産学連携推進室の活動を活性化し、産業共用事業による産学連携研究を拡充する。

- ・レーザー核融合研究については、引き続き高速点火実証実験(FIREX第I期)を自然科学研究機構・核融合科学研究所と双方向型共同研究等を通して進める。(具体的な研究内容については項目78、110に詳述)

- ・高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生などの新しい展開を継続的に行う。

- ・日本原子力研究開発機構・関西光学科学研究所との連携融合事業「ペタワットレーザー駆動単色量子ビーム科学」研究の共同研究プロジェクトを継続実施する。

- ・EUVリーディングプロジェクトの研究成果を産業界にフィードバックするような産学連携研究を推進する。

一国立天文台、愛媛大学等との連携を強化し、レーザー実験室宇宙物理の共同研究を進める。  
一宮崎大学、岡山大学等との連携研究を推進する。

#### 115) 産学官共同研究の拠点形成

産学連携と知的財産活動を一体化し、さらにイノベーション創出のための機能も持たせた産学連携推進本部を設置し、産学共同研究の拠点形成を図る。

- ・産学連携推進本部を中心に、大学として産官学連携研究、起業化を志向した研究を推進する。
- ・各部署は、産学共同研究の推進を図るために産学連携推進本部と連携する。
- ・教育・人材育成を視野に入れたイノベーション拠点をデザインする。

#### 116) 言語文化に関する研究体制の整備

言語文化研究科（言語文化部と統合済み）では、以下の計画を実施する。

- ・大阪外国語大学との統合により2専攻となった教育・研究体制を活かして、言語文化研究および地域研究の高度化を図る。
- ・留学生センター、日本語日本文化教育センターとの連携を図る。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

##### ①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標を達成するための具体的方策

#### 117) 社会・産学官連携組織の整備

各部署に設置された「産学官連携のコア組織」を、公開講座などの様々な形態で各部署の研究成果の社会還元及び産学官連携事業推進の中核として機能させる。また、引き続き「共同研究講座制度」を積極的に活用し、民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などをさらに受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果の創出の促進を図る。

- ・医学系研究科では、特定非営利活動法人臨床研究・教育支援センターと協力し、社会人医学教育の実践、企業や大阪府と連携した治験を含めた臨床研究の枠組みの制定などを推進する。
- ・工学研究科社会連携室では企業・学外機関から産学連携推進教員の受け入れるなどの活動を引き続き積極的に展開するほか、新たにサステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センターを通じて、持続可能な社会の形成を目指し、産学、社学連携を推進する。

#### 118) 小中高生への大学紹介

小中高生の学習意欲の向上や進路決定に役立つように、大阪大学の先端の研究及び教育内容について紹介し、また研究室を開放するなどの機会を数多く提供する。

- ・夏期に開催する高校生対象の大学説明会を活用し、各部署で見学会や模擬授業参加などを通じて大学のアクティビティをアピールする。
- ・いちよう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。
- ・高大連携を更に活性化し、全学共通教育科目の基礎セミナーに意欲のある高校生の参加を受け入れる。
- ・総合学術博物館では、豊中市教育委員会と連携して小学校の理科教育に関する共同プロジェクトを継続し、小学生対象の特別授業を大学開放授業の一環として実施する。
- ・コミュニケーションデザイン・センターでは、いちよう祭において、センターの活動を小中高生を含めて広く市民に紹介する展示を行うほか、全学共通教育「臨床哲学セミナー」で意欲のある高校生の参加を受け入れる。

#### 119) 一般市民への学習機会の提供

一般市民や関係者を対象とした講演会・展示会・講習会・講座などは、各部署が主体となって引き続き活発にかつ多様な形態で開催する。さらに、大阪大学が提供できる社会教育面でのサービスを通じて地域の活性化並びに知的発展に寄与するための全学的組織の設置を検討する。

- ・大阪大学21世紀懐徳堂は、財団法人懐徳堂記念会および適塾記念会と連携して市民向け講座を開催する。
- ・サイバーメディアセンターで開発された授業支援システムWebOCMのさらなる改善を行い、同システムの活用を中心に、インターネットを利用しての市民サービスを活性化する。

#### 120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進

教育研究上の啓発活動を推進するために、総合学術博物館を中心に関係部署が協力して、同博物館待兼山修学館などにおいて貴重資料の収集展示とそれを通じた研究成果の社会的還元に取り組む。

#### 121) 相談機能を通じた社会サービスの向上

ホームページの機能の充実など、インターネットを積極的に活用しつつ、技術・法律・政策・臨床心理・医療など幅広い分野の様々な質問・相談および情報提供依頼に適切に対応する体制を強化・構築し、大学による社会サービスの向上を図る。

#### 122) 教育研究活動の市民社会への還元

国の各省庁、地方自治体、JICA等政府関係機関、民間非営利団体などが行う調査研究や事業企画に対して、個々の教員レベルから部局レベルにいたるまで、委員・講師派遣やコンサルティングなどの形で積極的な協力体制の下で、教育研究活動の市民社会への還元を促進する。

#### 123) 医療関係者への情報提供

関係部署のホームページのさらなる充実を図るとともに、引き続き生命科学図書館の利用を容易にし、かつできる限り医療関係者に開放する。また、医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情

報を提供する体制を強化する。

#### 124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進

外国人研究者及び留学生並びにそれらの家族をリソースとした初等・中等教育における国際理解教育については、近隣の市町の教育委員会と組織している「大阪大学・地域『国際理解教育』推進連絡協議会」での緊密な連携の上に、大学として積極的に参加・支援する。また、地域の中学校で実施する職業体験行事に協力して生徒を受け入れるなど、地域及びそこでの学校教育の支援を引き続き推進する。

・工学研究科創造工学センターにおいて、新たに高校生を対象とした「体験型ものづくりセミナー」を実施する。

#### ②産学官連携の推進に関する目標を達成するための具体的方策

##### 125) 産学官連携の組織整備と推進

研究・産学連携室は産学官連携活動を基礎に、先端科学イノベーションセンター、産学連携推進本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構を中軸に、また中之島センターを活用して基礎・応用研究を推進する。さらに、企業との組織的連携契約に基づく産学交流を積極的に展開する。具体的には、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育、社会人再教育などに積極的に取り組むとともに、産官学連携講座などにより、産業界、諸官庁などからの招聘教員・客員教員等を引き続き受け入れ、産学官の人的交流をさらに促進する。

・法政実務連携センターを核に、同センターや連携大学院に所属する客員・招へい教員と協力し、産業界（関西社会経済研究所等）や法曹界（大阪弁護士会等）、官庁との連携を引き続き推進する。

・先端科学イノベーションセンターでは、総合リエゾン・コーディネーション部門の活動を通じて、関連部局と協調し産学官の連携活動を推進する。また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門の活動を通じて、シーズ創生、技術移転、人材育成、事業化を貫く産学官連携活動の質的強化を図る。工学研究科・基礎工学研究科においても、産学連携推進教員・産学連携室員の主導のもと、大学シーズ・企業ニーズのマッチングの機会を設ける等、積極的な産学連携を推進する。

##### 126) 産学連携ネットワークの構築

本学における教育・研究活動のネットワークについては、産学連携推進本部及び先端科学イノベーションセンターが中核となり、各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を深めるとともに、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究／受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動成果を大阪大学産学連携推進本部を介して、研究成果の特許化、教員の研究成果、知識、高度技術等をシーズとして社会の要請に応じた産学連携を引き続き推進する。

・特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」、(独)情報通信研究機構や「I F Eフォーラム／レーザ核融合技術振興会」などの外郭支援団体との連携も強化し、産学連携ネットワークの強化を図る。

・大阪北部（彩都）地区知的クラスター事業を基盤としてすすめられてきた彩都街づくり活動を引き続き支援する。

##### 127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用

研究連携協定に基づく企業などとの共同研究や各部局の優れた研究成果を、産学連携推進本部を通じて迅速な特許取得を引き続き推進する。関連TLOなども協力し、社会が真に求める特許を選んでさらに積極的に申請する。また、インキュベーション施設の研究スペースを貸与するなどにより研究成果活用のためのベンチャー企業の立ち上げを支援するとともに、阪大イノベーションファンドと協力してベンチャービジネスの活性化を支援する。

##### 128) 地域の他大学等との連携の促進

C I C（大学フォーラム大阪連絡協議会）、E U I J 関西、大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構、関西国公立大学工学部長会議、関西工学教育協会、化学系研究設備有効活用ネットワーク、大学図書館近畿イニシアティブ、超高压電子顕微鏡共同利用研究会議、臨床医工学・情報科学融合領域人材育成連携協議会、大阪地域留学生等交流推進協議会、関西地区FD連絡協議会などにおいて中核的役割を果たしつつ地域の他大学と連携・協働し、それぞれの設置目的達成に引き続き主体的に貢献する。

・グローバルコラボレーションセンターを基盤として、J I C A及び国立民族学博物館との連携協力を推進する。

・8大学工学部長懇談会工学教育プログラム・グローバル化推進委員会のもと、博士課程学生の交流を進める事業に参画する。

#### ④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標を達成するための具体的方策

##### 129) 教育研究拠点としての役割の遂行

本学のモットー「地域に生き世界に伸びる」をもとに教育・情報室、研究・産学連携室および国際交流室で具体的に提示される教育研究方針に基づき、留学生交流の活性化、国際共同研究および国際シンポジウムの積極的開催を通じて、教育研究の国際化を積極的に推進する。国際企画推進本部は国際交流にかかる調査を積極的に行い大学の方針策定の基礎資料を提供する。

・留学生の受け入れに関しては、国際的に評価の高い研究実績を背景に、より優秀な留学生の受け入れを推進する。一方で、本学の学生の海外留学派遣の推進についても独自の奨学金制度の導入などで動機付けを行うなどにより具体化を図る。留学生センターは部局での留学交流相談関係者とよく連携し、これら留学生交流（受け入れと派遣）推進の拠点として機能して推進を支援する。さらに、海外学術交流提携大学との共同研究をはじめとして、研究者の海外への派遣、あるいは海外からの招聘などによる研究交流を、さまざまな資金に基づいて積極的に推進する。

・平成20年度に、理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科の3部局に跨る短期留学受け入れのためのプログラムを新たに導入して、受け入れを促進する。

・平成18年度までに整備を終えた3つの海外拠点教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）について、その活発な活動の定着・発展を図る。生物工学国際交流センターは、東南アジアとの交流に実績があり、引き続き積極的な活動を継続する。

・平成19年度に設置されたグローバルコラボレーションセンター（G L O C O L）を核として、学内各部局と連携して、

国際協力と共生社会構築のための研究教育を行い、国際社会に貢献するための活動を推進する。

- ・日本語日本文化教育センターは、日本語・日本文化教育研究の拠点としての活動を引き続き行う。
- ・東アジア研究型大学協会（AEARU）の加盟大学（17大学、日本からは6大学）の一員として、フォーラムに積極的に参加するとともに、引き続き教員並びに学生の交流、共同研究などの活動を推進する。環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU（Association of Pacific Rim Universities）の加盟大学として、そのシニアスタッフミーティングやDistance Learning and the Internet（DLI）等に参画し、本学の活動の紹介や情報交換を通じて、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。

### 130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進

学術交流協定及び学生交流協定校を中心に、各協定を精査しつつ、国際企画推進本部の調査結果をもとに優先すべき交流等には引き続き予算的支援を行いながら、それらの大学、研究機関との学術交流を継続して積極的に行う。また、海外拠点教育研究センターを通じて、研究教育に関する現地活動をさらに継続・拡充する。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者の交換など研究教育の交流と協力体制を引き続き拡充整備する。

- ・活発な国際共同研究実績を背景としたシンポジウムなどを各部局で開催するとともに、留学交流、研究交流をなお一層活発に展開するための組織を検討・整備する。

- ・大阪大学フォーラム等の大学としての国際研究集会を積極的に開催するとともに、研究教育の国際交流体制の充実を図る。

- ・エラスムス・ムンドゥスのマスター・コースの域外パートナーとして参加し、学生の派遣と受入を推進する。

### 131) 双方向の留学支援の推進

留学生交流が受け入れ・派遣の両面で活性化するように、特に学生の海外派遣の促進を図る。国際交流室及び留学生センターを中心に、留学促進のための啓発企画・情報提供を行うとともに、海外教育研究拠点（サンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究センター）を活用して、部局と連携しつつ強力に推進する。

- ・海外留学にかかるオリエンテーションなどを通じて詳細で正確な情報を提供し、単位互換制度の活用・促進及び前年度までに整備した本学独自の国際学生交流推進事業などによる経済的支援を積極的に推し進める。更に1ヶ月程度の語学研修プログラム実施も含めた学生の英語力強化のためのプログラムの実施を積極的に展開する。また本学に留学を希望する学生が多い大学からの留学生受け入れ体制を更に充実させるために英語授業による短期留学受け入れプログラムを、多様な受け入れが可能なプログラムとしてその実績を蓄積するとともに、学位取得を目指す留学生のためのプログラムも拡大整備する。

### 132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進

海外において教育研究活動の推進及びその支援を行うため、本学の教育研究組織の一つとして「海外拠点本部」のもとに設置したサンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究センターを、本学のリエゾンオフィスとしての機能を持った戦略的中継基地（ハブ）として機能するように充実させ、国際共同研究や海外企業との産学連携の促進に努める。

- ・この海外教育研究拠点においては、センター長を中心として、海外の大学・研究機関との共催、あるいは研究者との連携による国際研究集会（大阪大学フォーラムなど）の開催等の諸活動を更に活発に実施するとともに、この拠点の活動を通じて、東アジア研究型大学協会（AEARU）及び環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU（Association of Pacific Rim Universities）の加盟大学等の大学の活動の紹介や情報交換を行い、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。

- ・産業科学研究所の国外ブランチやレーザーエネルギー学研究センターの海外共同研究室の設置により海外研究組織との交流を推進する。

### 133-1) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実

- ・新たに受け入れる外国人留学生及び外国人研究者の渡日前から渡日直後までを対象とした「宿泊施設手配・斡旋支援」、「在留資格認定証明書交付申請」及び「各種情報提供」の3事項に係る全学に及ぶ業務内容について、一元的に対応することを目的として、平成19年10月に国際部学生交流推進課に新設された“Support Office for International Students and Scholars”によるワンストップ・サービスの試行状況を見極めつつ、本サポートオフィスのサービスの充実を図る。

- ・留学生等の各種相談に対する対応は、引き続き各部局と留学生センターが連携して行う体制を継続し、特に精神健康不安についてのサインが見落とされないように各留学生相談室で直接対応にあたるフロントスタッフのネットワークをさらに強化する。また、すでに全学的合意を経て策定された「外国人研究者・留学生に係る危機管理マニュアル」の内容を随時更新する。

- ・本学創立70周年基金により平成18年度に創始された優秀な留学生の戦略的受け入れのための、本学独自の奨学金制度をさらに積極的に活用し、本学の国際交流推進に資する戦略的意義が高く質の高い留学生の受け入れを促進する。また「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」を積極的に展開するとともに、短期留学受入れについては、海外の協定校からの様々な要請に対応してより多様なプログラムを用意して更に実績を蓄積する。特に全学的な仕組みにのらないものの留学生等にとっては重要な日本語科目の自己能力判定、履修登録、成績管理などについては留学生センターが開発したシステムで実施する。

- ・本学のホームページを通じた情報提供については外国からの検索者に対して更に有効に情報を供与できるように広報・社会学連携室と連携して改善を進める。また、本学独自の「留学生・研究者向けコミュニティサイト GCN-Osaka（グローバルキャンパスネット大阪）」のコンテンツを更に充実させて、“Support Office for International Students and Scholars”と連携した運営体制を整備し、ウェブ上のワンストップ・サービスとして機能させる体制を整備する。生物工学国際交流センターでは、海外教育研究拠点バンコク教育研究センターと協力して、大阪大学に関する広報活動及び留学生リクルート活動に参画する。

### 133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育の充実

日本語日本文化教育センターでは、日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育を充実するため、日本語・日本文化研修

カリキュラムの改善、講演会・セミナーの実施、日本語・日本文化教育に関する実態調査の実施などを行う。

- ・引き続き、日本語・日本文化教育に関する会議（日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議）並びに研究会（日本語日本文化教育研究会）を開催する。
- ・日本語・日本文化教育研究分野において、協定校の協力を得て、公開講演会、共同学術セミナー等を企画、実施する。
- ・調査地域を大洋州地域から南北アメリカに移し、米国とブラジルでの協定大学（カリフォルニア大学パークレー校及びリオデジャネイロ州立大学）における日本語・日本文化教育の実態調査を実施する。
- ・さらなる日本語・日本文化教育DBの充実を図り、随時WEB上に公開されているマルチメディア文学資料DBを更新する。
- ・日本語・日本文化研修留学生カリキュラムについて、引き続き（ア）論文作成を課さない研究コースを開設、（イ）課題探求解決型の演習授業のような新しい教育形態を開発・導入し、（ウ）国内の他大学との教育ネットワークを利用した教育連携を試行する。
- ・電子掲示板やチームティーチングのための電子連絡ノートなどを利用した学務情報連絡の効率化・IT化について検討を開始する。
- ・4年度にわたる日本研究拠点校（協定校）及び日本語・日本文化研修留学生原籍大学での教育調査を踏まえて、日本語・日本文化教育の方法・内容等に関する研究プロジェクト計画案の策定に着手する。
- ・日本語・日本文化研修プログラム修了生との連絡網の拡充と継続性の維持を目指し、修了生向けホームページ、メーリングリストの開設などを行う。
- ・日本語教育の標準化に資する教育内容・教育方法・評価法の確立を目指し、教育研究の活性化を図るため、教育内容（教材）を『CJLC教材叢書』として発行する。教育・評価方法の研究成果を『授業研究 第7号』にまとめて公刊する。教育・評価方法や、日本語・日本文化についての研究成果を研究紀要『日本語・日本文化 第35号』にまとめて公刊する。

### 133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業の遂行

日本語日本文化教育センターを中心に、留学生が大学において必要とされる日本語能力及び基礎学力を効果的に修得できるよう予備教育プログラムを引き続き実施する。

- ・学部留学生予備教育の妥当性の検証とさらなる改善を行うために、学部留学生の進学配置先大学を対象に実施した教育項目調査をまとめ、結果を公表する。
- ・学部留学生予備教育の円滑な運営及び改善等について検討するために東京外国語大学との間で会議を行う。
- ・学部留学生を対象に大学進学説明会を引き続き開催する。その後、学生に対し評価アンケートを実施し、各大学の一般的な情報及び学部留学生の進学に関する情報や対応について評価を行う。
- ・学部留学生予備教育について、前年度の点検・評価結果を踏まえて作成した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を順次遂行する。教育活動・教育環境整備については、学生を対象に総括的な評価アンケートを実施する。
- ・学部留学生の進学配置先大学を対象に、教育成果に関する調査を引き続き実施する。
- ・学部留学生予備教育課程において実地研修、実験などを取り込んだ有機的な学部留学生予備教育カリキュラムを引き続き試行する。
- ・日本語日本文化教育センターの委嘱業務について、その結果を文部科学省に報告する。

### ⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標を達成するための具体的方策

#### 134) 研究者国際交流の推進

研究者交流を一層活性化するため本学が世界各地で開催してきている「大阪大学フォーラム」を、カリフォルニアで実施する。また、「上海交通大学との学術交流セミナー」を行うとともに、ストラスブルグ大学との交流推進のための交流セミナーを本学で開催する。さらに、第3回日越国際大学交流セミナーの開催を通じて、両国の学生・研究者の交流を促進する他、第4回ベトナムー日本学生学術交流会議等の開催を支援する。

- ・研究・産学連携室と国際交流室が連携し「博士後期課程の大学院生対象の学生海外短期研究留学助成制度」をさらに活用するとともに、国際学生交流推進事業による「学生交流助成（派遣）制度（学部生・博士前期課程院生対象）」、日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」並びに部局独自の助成制度も積極的に機能させて、本学学生及び若手研究者の海外研究留学を推進する。
- ・「グローバルCOEプログラム」、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」や「大学院教育改革支援プログラム」、その他日本学術振興会の諸事業等を通じて、研究者や学生の海外からの招聘、また海外への派遣を推進する。
- ・学生の国際研究集会への参加、研究発表のための支援体制を整備する。
- ・大阪大学海外拠点教育研究センターを通じた研究情報交換の活性化を図るとともに、宿舍、ビザ及び生活に関する情報が適切に提供される体制として、平成19年度に外国人研究者の受け入れサービスを一元的に行う「サポートオフィス」を開設した。平成20年度は円滑な運営と充実を目指す。
- ・全学的な検討委員会のもと共同研究員宿舍の大幅な改修を行い、外国人研究者と国内共同研究員との共住可能な宿泊設備の整備を検討する。また、JICAとの協力協定に基づいて宿泊施設の利用を進める。

#### 135) 国際交流事業への積極的参加

UNESCOの人材養成ネットワーク構築、IAEAにおける国際研究網構築、JICA及びJIMTEF（（財）国際医療技術交流財団）の支援事業、日本学術振興会による研究交流事業など、国際機関や学術支援機関等による国際交流事業に対し、各部署が引き続き積極的に対応する。特に、JICAとの連携協力協定に基づくパイロット事業としての、「持続的な人間の安全保障とキャパシティ・ディベロップメント」セミナーの2年目およびその他の研修を人間科学研究科及びグローバルコラボレーションセンターが中心になって行う。

- ・レーザーエネルギー学研究センターでは、IAEA-Coordinated Research Programの活動に引き続き協力する。
- ・市民・地域・ボランティア団体、民間企業、政府機関、国際機関等が行う国際協力事業について、プロジェクトの企画、立案、実施、評価への協力を積極的に支援する。



・INQA/AHE（高等教育質保証国際ネットワーク）の下部組織で、アジア・太平洋ブロックの高等教育質保証の在り方について検討を進めている APQN の活動に参加する。

## （２）附属病院に関する目標を達成するための措置

### ①診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【医学部附属病院】

#### 136) 先進医療の開発・導入

1. 移植医療に関する業務の効率化、運営体制の見直しを図り、集約化を一層推進する。
2. 未来医療センターの改組充実を図るとともに、先進医療の研究開発と導入を支援推進する。

#### 137) EBMの推進

1. 臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、臨床試験を効率的に実施する。
2. 臨床試験に関連するデータベースの構築と活用、チェック体制の強化などによる治験機能の充実を図る。

#### 138) 特定機能病院としての役割の充実

1. 中央診療部門の各部門において、次のことを実施する。

- ・看護体制の整備
- ・オンコロジーセンターの設置
- ・放射線治療システムの整備
- ・集中治療部の増床の検討
- ・血液浄化機器の更新
- ・感染制御部・臨床検査部における感染対策等の推進
- ・手術部の機能強化
- ・栄養代謝に関する医療の集約化
- ・NST 機能の充実
- ・周産期医療教育を通じた地域貢献
- ・急性期診療の拡充
- ・がん診療機能の充実
- ・専門看護外来の充実
- ・設備の計画的更新のためのマスタープランの作成
- ・病理部の機能強化
- ・遺伝子診療部の機能強化
- ・医療技術部職員の資質の向上
- ・患者相談室の充実
- ・前立腺センターの充実
- ・睡眠医療センターの充実
- ・内視鏡センターの充実
- ・疼痛医療センターの充実
- ・生殖医療センターの充実
- ・超音波検査センターの充実
- ・ハートセンターの機能充実
- ・小児の急性期治療、外科治療の充実
- ・輸血部の機能充実
- ・ME サービス部運営・体制の見直し
- ・患者及び職員の医療安全、安全衛生向上対策の促進

#### 139) 地域中核病院としての役割の充実

1. 診療情報管理の高度化を推進するため、次のことを実施する。
  - ・インフォームドコンセントガイドラインの見直し
  - ・電子化パス、電子化記録の適用範囲の拡大
  - ・クリニカル・インディケータの見直し
  - ・病院情報システムの活用の検討
  - ・フィルムレス運用の推進
2. 地域社会との連携・支援を推進するため、次のことを実施する。
  - ・社会と連携した脳卒中啓発活動の推進
  - ・電子紹介状システムの活用促進
  - ・麻酔科医師応援体制の整備
  - ・患者のサポート体制・実績の向上
  - ・医療、健康情報の積極的な情報発信
  - ・ドクターヘリによる救命救急医療の支援の推進

#### 140) クオリティマネジメントの充実

1. 医療の質の向上のため、次のことに取り組む。
  - ・クリニカル・インディケータの見直し
  - ・院内の安全点検、スタッフ・職員に対する安全教育の推進
  - ・外部評価結果への対応

<p>・診療看護倫理委員会による法的・倫理的問題への迅速な対応</p>
<p><b>【歯学部附属病院】</b>  <b>141) 高度先進医療の充実</b>          ・継続して、先進医療の企画と申請に取り組む。          ・歯・顎・顔面領域疾患に対する新規診断法・治療法の開発に取り組む。          ・臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果の上がっているテーマについては臨床へのフィードバックを進める。</p>
<p><b>142) 臨床研究プロジェクトの推進</b>          ・摂食・咀嚼・嚥下・発音等の機能に関する臨床研究を推進する。          ・臨床研究活性化委員会において研究成果を評価するとともに、臨床へのフィードバックを支援する。</p>
<p><b>143) 地域中核病院としての役割</b>          ・高校生、受験生をはじめ一般市民に歯科保健の啓発活動を行うために、病院施設内を公開し、質疑応答及び模擬実習体験を行う。          ・市民を対象に開放講座を開催する。          ・歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、実習指導等を行う。          ・地方公共団体への委員派遣を行う。          ・ボランティアを受け入れる。          ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行う。          ・企業における役員等を兼任し、また企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術の向上に協力する。          ・時間外救急体制を充実し、時間外患者をより受け入れやすくし、地域に貢献する          ・病診連携、病病連携をさらに充実し、西日本唯一の国立大学歯学部附属病院としての役割を果たす。          ・医病との連携実績を高める。</p>
<p><b>144) 安全管理への意識改革</b>          ・病院長を中心として定期的に教職員が院内を巡視し、施設・設備と組織及び医療サービスについて点検・指導する。          ・医療安全管理委員会が講習会を開催するとともに、実地研修及び実習を実施する。          ・院内 ACLS・BLS 講習を充実させる。</p>
<p><b>145) 外部評価結果の検証と反映</b>          ・患者ならびに有識者からなるアドバイザリーボードを年1回開催し、外部評価から得た項目を基に医療の質とサービスの向上を図る。</p>
<p><b>146) 医学部附属病院との診療協力</b>          ・歯学部附属病院の外來患者及び入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進する。          ・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進する。          ・医学部附属病院内歯科診療室へ歯科医師を派遣する。          ・口腔内科及び口腔小児科において、引き続き入院患者の全身管理体制を強化し、歯科医療の質と安全性の向上を図る。          ・感染制御室の活動を活発化し、院内感染防止対策の充実を図る。</p>
<p><b>②病院経営の効率化に関する目標を達成するための具体的方策</b></p>
<p><b>147) 運営体制の構築</b>  <b>【医学部附属病院】</b>          ・医療技術部機能の整備充実を図る。          ・病院長補佐体制の強化と意思決定の迅速化を推進する。  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・部局内委員会からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図る。</p>
<p><b>148) 病院経営適正化の推進</b>  <b>【医学部附属病院】</b>          ・附属病院経営改革 WG、病院将来構想 WG、病院アドバイザリー委員会などを定期的に開催する。          ・意見、評価結果を病院運営に積極的に反映させる。  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・病院運営委員会を毎月1回、さらに病院経営改善推進委員会ならびに外部評価を年1回開催し、経営分析と経営改善を図る。          ・医学部附属病院とともに、附属病院経営改革WGを構成し、経営分析を行って経営改善を図る。</p>
<p><b>③良質な医療人養成に関する目標を達成するための具体的方策</b></p>
<p><b>149) 卒後臨床研修</b>  <b>【医学部附属病院】</b>          ・継続して、臨床研修指導医養成講習会を開催し、研修医の指導教育体制を充実させる。  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・一般歯科総合診療センターにおける総合臨床研修と、高度医療の基礎となる専門外来研修を実施する。          ・専門医養成の準備期間を念頭においた後期研修制度を実施する。</p>
<p><b>150) 研修医支援</b></p>

<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <p>1. 継続して次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医の健康管理のための体制、設備の充実を図る。</li> <li>・女性医師のサポート体制、設備の充実を図る。</li> <li>・専門医プログラムを公募する。</li> <li>・メンター制度の導入を検討する。</li> <li>・卒前・卒後一貫教育を実施する。</li> <li>・卒後臨床研修の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の専門資格の取得を奨励する。</li> <li>・引き続き、一般歯科総合診療センターの整備・充実を図り、併せてスキルアップラボラトリー的环境整備に努める。</li> <li>・担任指導医による研修歯科医の生活、進路に関する支援体制を充実する。</li> <li>・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備し、研修歯科医の自習環境の充実を図る。</li> </ul>
<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <p><b>151) 指導医責任体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、関連病院と協力連携して臨床研修指導医養成講習会を開催する。</li> </ul>
<p><b>152) 医療人教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、研修医、指導医を対象にリスクマネジメント（危機管理）講習会を開催する。</li> <li>・研修医、指導医のメンタルヘルスについてのレクチャーを開催する。</li> </ul>
<p><b>153) 救命救急処置技術の普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。</li> </ul>
<p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <p><b>154) 卒前臨床教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・POS（問題解決型および患者中心型医療）方式による実習を実施する。</li> <li>・症例についての討論・プレゼンテーションを臨床研修・臨床実習セミナー室及びチュートリアル室等にて実施する。</li> <li>・診療計画書や症例ケースカード等を用いて、課題探求型討論や患者中心の医療を実践させる。</li> </ul>
<p><b>155) 口腔医療従事者教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒前臨床教育にBLS、臨床研修でBLSとACLSの一部、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的に実施する。</li> </ul>
<p><b>156) 研修医教育、生涯学習の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修・臨床実習セミナー室等にて、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。</li> <li>・研修歯科医及び教職員等を対象に著名講師を招いたセミナーを定期的に開催する。</li> <li>・生涯学習の充実を図るために、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備し、生涯学習むけのトレーニングソフトの開発を進める。</li> </ul>
<p><b>④適切な医療従事者等の配置に関する目標を達成するための具体的方策</b></p>
<p><b>157) 中央診療機能の充実</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療機能の向上を図るため診療機能のセンター化を推進する。</li> <li>・138)に記載の計画内容と同じ。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、病院将来計画委員会において診療施設、設備と組織を点検・整備する。</li> </ul>
<p><b>158) 医療従事者の配置</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進する。</li> <li>・医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を促進する。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長のヒアリング、診療実績とアドバイザリーボードからの提言をもとに、医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。</li> </ul>
<p><b>159) 診療組織のボーダレス化</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダレス化により、がん、循環器疾患、生活習慣病、移殖・再生医療などを活性化させる。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者を中心において、チーム医療の円滑化と他機関等との連携を図り、併せて診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダレス化を推進する。</li> </ul>
<p><b>⑤目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む領域</b></p>
<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <p><b>160) 先進医療の開発</b></p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医療症例数及び細胞調整施設（CPC）使用症例数の一層の増加を目指す。</li> <li>・平成19年度の研究推進支援プログラムに採択された未来医療センターを日本のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備する。</li> </ul>
<b>161) 治験、臨床試験体制の整備・推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・137)に記載の計画内容と同じ。</li> </ul>
<b>162) 必要なシステムの構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来医療センター内の産学連携室の効率的運用、産学連携による手術室のIT化推進、未来医療交流会の機能的運用を図る。</li> <li>・大阪大学産学連携推進本部とも連携し、より一層の産学連携を図る。</li> </ul>
<b>【歯学部附属病院】</b>
<b>163) 口腔保健の維持・管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、先進医療開発を推進する。</li> <li>・141)に記載の計画内容と同じ。</li> </ul>
<b>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>
<b>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</b>
<b>164) 全学的経営方針の確立</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会等における外部委員の意見、提案を取り入れた教学活動、大学運営を行う。</li> <li>・次期中期目標・中期計画につながる行動指針を策定し、大学運営方針に反映させる。</li> </ul>
<b>165) 円滑な大学運営のための体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の意見集約、調整を行うとともに、役員と部局との意見交換を積極的に実施する。</li> </ul>
<b>166) 総長補佐体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進本部、整備本部を新たに設置し、総長の特命事項に機動的に対処するとともに、重点的な問題への取り組みと改善の強化を図る。</li> </ul>
<b>167) 大学運営の透明性の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度までに達成済み。継続してホームページ、広報誌において公表する。</li> </ul>
<b>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</b>
<b>168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制を6室1本部体制から8室体制に改組し、より発展的、戦略的な組織運営を行う。</li> <li>・新たに設置する広報・社学連携室において、地域社会、市民に向けた積極的な事業を企画・実施する。</li> </ul>
<b>169) 学内委員会の設置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設委員会の見直しと委員会設置の必要性の検討を継続して行う。</li> </ul>
<b>(3) 全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策</b>
<b>170) 予算配分の基本方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算配分の基本方針を定め、基礎的経費の配分と併せて全学的な視点からの重点的な経費配分を行う。</li> <li>・予算配分の総長裁量枠を拡大し、総長の指導性を強化する。</li> </ul>
<b>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に実施した組織評価の結果やその後の取り組み状況を活用し、概算要求事項の査定の検討、人員・予算配分の算定に反映させる。</li> </ul>
<b>(4) 学外の有識者・専門家の活用に関する具体的方策</b>
<b>172) 学外有識者・専門家の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して学外有識者・専門家の意見・提言・助言を大学運営に活用する。</li> <li>・人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を継続して配置し、円滑な運営を図る。</li> </ul>
<b>(5) 内部監査機能の充実に係る具体的方策</b>
<b>173) 内部監査体制の確立</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度ごとに定めた監査計画に基づき、監事と監査室が連携して監査を実施する。</li> </ul>
<b>(6) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</b>
<b>174) 相互協力体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学間の各種協議会等を活用して情報交換を行い、相互協力体制を維持する。</li> </ul>
<b>175) 事務情報化の連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の電子事務局研究発表会に参加し、国立大学事務情報化に関する情報収集に努める。</li> </ul>
<b>(7) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</b>
<b>176) 部局長補佐体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備した部局長補佐体制を維持し、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>
<b>177) 機動的な部局運営</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入した部局の迅速な意思決定システムを維持し、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>
<b>178) 部局運営の透明性の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会、各種委員会等における審議の議事録作成・管理体制及び議事録を学内外へ公表する体制を維持し、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>

<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</b></p> <p><b>179) 教育研究組織編成の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係する室が部局の提案を聞き、必要に応じて教育研究組織の編成見直しを行う。</li> </ul>
<p><b>(2) 教育研究組織の見直しの方向性</b></p> <p><b>180) 学部組織の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合に伴い整備した学部組織の点検・見直しを行う。</li> </ul>
<p><b>181) 研究科組織の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合に伴い整備した研究科組織の点検・見直しを行う。</li> <li>・経済学研究科では、マネジメントに重点を置きつつ、エマージング市場をもつ国々の文化や制度に根ざした経営学や経営学の教育を行うため、経営学系専攻にグローバル・マネジメントコースを設置する。</li> <li>・医学系研究科では、学際融合領域の技術を駆使し、医工産学連携融合を進展させ、臨床応用、治験・産業化への出口を見据えた基礎研究開発を一層加速することを目的として、未来医療センターを設置する。</li> <li>・国際公共政策研究科では、学問や国籍の枠を越えた国際的リーダーシップ教育を提供するため、(株)東レ経営研究所の協力を得て、国際公共政策専攻に「グローバルリーダーシップ連携分野」を設置する。</li> </ul>
<p><b>182) 附置研究所等組織の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合により新たに設置された世界言語研究センターでは、組織等の検証を行う。</li> <li>・微生物病研究所では、文部科学省の世界トップレベル国際研究拠点形成推進プログラムにおける「免疫学フロンティア研究センター」の設立に伴い、同センターの相互連携体制を構築し、研究・教育の推進を図る。</li> <li>・超高压電子顕微鏡センターでは、新型の電子顕微鏡など電子光学に立脚する計測機器の新規開発に必要な電子光学の基礎研究を一層推進するため、民間企業と連携して「電子光学基礎研究共同研究部門」を新設する。</li> <li>・レーザーエネルギー学研究センターでは、研究部門横断的なリーディングプロジェクト終了に伴い、研究組織の見直しを行う。</li> </ul>
<p><b>183) 法曹家の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等司法研究科では、専門職大学院等教育推進プログラム「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成」によるサポートを受け、平成19年度に実施した「少人数教育・段階的かつ完結的履修」カリキュラムにおける総仕上げとして、教育手法と教材(同カリキュラムでは特に総合演習科目)の開発に重点的に取り組む。</li> </ul>
<p><b>184) 大阪外国語大学との統合推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画達成済み(平成19年10月1日統合)。その後の教育研究、業務運営を検証する。</li> </ul>
<p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</b></p> <p><b>185) 個人評価に基づくインセンティブの付与</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の業績等の評価に基づく業績手当への反映させる制度を継続して実施する。</li> <li>・個人の業績等の評価に基づく新昇給制度(従来の昇給と特別の場合の昇給を一本化し、評価に応じて昇給の号俸数のランクを決定する)へ反映させるシステムを継続して実施する。</li> <li>・年俸制の教員の各基本年俸額を評価結果に基づき調整が可能となる制度を継続して実施する。</li> <li>・教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するための教育・研究功績賞制度を継続して実施する。</li> <li>・事務系職員の新勤務評価制度(実績評価、能力評価、取組姿勢評価)による業績手当及び昇給に反映させるシステムを継続して実施する。</li> </ul>
<p><b>186) 教員評価基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局において、教員の個人評価基準の策定を積極的に進める。</li> <li>・教員の個人評価基準を定めた部局は、部局長が評価基準に基づく教員の個人評価を実施する。</li> </ul>
<p><b>187) 教員以外の職員評価基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務系職員の新勤務評価制度を継続し、業績手当及び昇給に反映させる。</li> <li>・新勤務評価制度の公平性及び納得性を高めるため、評価基準の職員への公表及び苦情処理体制を継続して行うとともに、管理者等への研修を実施する。</li> </ul>
<p><b>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</b></p> <p><b>188) 柔軟な教員配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を継続して実施する。</li> <li>・教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続して実施する。</li> <li>・教職員の国際機関等への派遣制度を継続して実施する。</li> </ul>
<p><b>189) 卓越した研究者に対する配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卓越した研究を行っている研究者に対しては、部局長の裁量で教育・管理運営上の負担を軽減させる措置を取り入れる。</li> </ul>
<p><b>190) 自己研鑽の機会の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究休職の制度及び裁量労働制を継続して実施する。</li> <li>・各部局の事情に応じて、可能なところからサバティカル制度を導入する。</li> <li>・自己研鑽のための海外研修制度等は、継続して実施する。</li> </ul>
<p><b>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</b></p> <p><b>191) 任期制の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期制を採用している部局は、テニユア・トラック制度の試行に関する指針をも踏まえ、可能な限り任期制を継続して</li> </ul>

<p>実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を継続して実施する。</li> </ul>
<p><b>192) 再雇用制度等の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の再雇用制度の導入に向け継続して検討する。</li> </ul>
<p><b>193) 選考基準の公表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募制度を促進するものとし、可能な限り、公募要領と選考基準について公表に努める。</li> </ul>
<p><b>194) 公募制の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募制の整備充実を促進するとともに、Web などを用いた公募手法を活用する。</li> </ul>
<p><b>195) 他大学・他機関経験者への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、Web などを用いた公募手法を活用する。</li> </ul>
<p><b>(4) 外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策</b></p>
<p><b>196) 外国人・女性等への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吹田地区に学内保育施設を設置し、就労環境を整える。</li> <li>女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を継続して実施する。</li> <li>女性等を含む教職員の健全な労働環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を継続して実施する。</li> </ul>
<p><b>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</b></p>
<p><b>①事務職員等の採用に関する計画</b></p>
<p><b>197) 採用の基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務上の専門能力が要求される職種についての選考採用方法を継続して実施する。</li> <li>民間企業等の人材活用のための新たな在籍出向制度を継続して実施する。</li> </ul>
<p><b>198) 採用試験</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各大学が共同で実施する職員統一採用試験を継続して実施するとともに、同試験合格者に対する大学独自の第二次試験（面接試験等）を課すことを継続して実施する。</li> <li>非常勤職員（事務系）を対象とした常勤職員への採用試験を継続して実施する。</li> </ul>
<p><b>②各業務に関する専門的な研修の実施に関する計画</b></p>
<p><b>199) 事務職員研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の専門性向上のための階層別研修（初任者、主任、係長）、実務研修（会計事務、パソコン、事務情報化、人事事務）、専門研修（外国語、職員教養（放送大学授業科目））、海外研修（短期語学研修、海外教育研究センター研修）を継続して実施する。</li> </ul>
<p><b>200) 技術職員研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学研修として、教室系技術職員を対象とした技術職員研修、看護職員を対象とした階層別研修を継続して実施する。</li> <li>学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）や部局独自の教室系技術職員研修を継続して実施する。</li> </ul>
<p><b>③他大学等との人事交流、合同研修会等の実施に関する計画</b></p>
<p><b>201) 人事交流方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事交流を実施している各機関の人事担当者と今後の人事交流について継続して協議する。</li> </ul>
<p><b>202) 共同研修計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近畿地区の国立大学法人等で共通した研修を、引き続き共同で実施する。</li> </ul>
<p><b>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</b></p>
<p><b>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に基づき、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減の達成に向けた取り組みを続ける。</li> </ul>
<p><b>203-2) 組織評価結果等による重点配分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>171)に記載の計画内容と同じ。</li> </ul>
<p><b>204) 年俸制導入の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>導入した年俸制を継続して実施し、引き続き今後のあり方について検討する。</li> </ul>
<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p><b>(1) 事務処理の簡素化及び迅速化の具体的方策</b></p>
<p><b>205) 情報共有化、情報処理能力向上策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報漏洩を考慮し、Thin Client（個人が使うコンピュータに最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルの管理をするシステム）の全学導入を検討する。</li> <li>次世代の全学的情報共有システムとして Web 型グループウェアの全学導入を継続して検討する。</li> <li>職員の情報処理能力の向上を図るため、情報研修を継続して実施する。</li> </ul>
<p><b>206) 事務手続きの簡素化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の実現に向け、引き続き、事務改革推進本部業務改善WGが中心となって業務改善を推進する。</li> <li>業務改善提案制度を継続して実施し、効果的な業務改善策を実施するとともに、業務改善に対する教職員の意識の醸成を図る。</li> </ul>
<p><b>(2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</b></p>
<p><b>207) 事務組織見直し方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に引き続き、事務改革の基本構想の実現に向けた以下の具体的な検討を行う。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の検討結果を踏まえ、中長期的な課題についても競争的資金を用いた事務機能強化の方策を検討する。</li> <li>・「室」の分担の見直しとそれに伴う事務局組織の再編を行う。</li> <li>・集約化に適した事務処理を抽出し、実施のための検討を行う。</li> </ul>
<p><b>208) 柔軟な事務処理体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年4月から、事務局内においてグループ制の試行を行うとともに、試行の結果を検証し、他大学の状況等も参考にしながら、本学に適した事務体制の在り方について検討する。</li> </ul>
<p><b>(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</b></p>
<p><b>209) アウトソーシングの基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・206) の業務の事務手続・処理ルールの簡素化及び207) の事務の一元化・集中化の検討の中で、アウトソーシングを行うことが適切であると判断したものについては積極的に実施する。</li> </ul>
<p><b>210) 学外専門家の有効活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・172) に記載の計画内容と同じ。</li> </ul>
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策</b></p>
<p><b>211) 外部資金に関する公募情報等の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府機関のホームページ等で各種研究助成金等の公募情報を入手し、研究・産学連携室を中心に各部局との連携の下に、情報をホームページや電子メール配信により構成員に周知する。</li> <li>・各種競争的資金の説明会等を実施し、制度の普及方策を事務体制の強化を図ることによって更に充実させる。</li> <li>・特任教授などの公募情報担当教職員と連携して情報収集力を強化する。</li> </ul>
<p><b>212) 外部資金獲得のための支援体制整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究・産学連携室を中心に、各種外部資金に対する申請に対して、申請資料作成についてのアドバイスやヒアリングを実施し、申請内容やプレゼンテーションのグレードアップを図る。</li> <li>・研究・産学連携室の下に組織されたワーキンググループにより、大阪大学独自の部局横断型プロジェクトの計画、申請などの支援を行う。</li> <li>・産学連携推進本部を設置し、技術移転、「共同研究講座制度」の活用など、イノベーション創出に向けた産業界との連携を充実させる。</li> <li>・特任教員、産学官連携コーディネータを活用し、産業界との連携企画を推進する。</li> <li>・産学官連携・知的財産業務に従事する教職員を対象とした講習会の開催等により、専門知識を有する教職員を育成し、外部資金獲得のための支援能力を高める。</li> </ul>
<p><b>213) 大型外部資金獲得者への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型外部資金獲得者に対して、パイオ関連多目的研究施設など、全学的な施設による研究スペースを確保するとともに、各部局にもオープンラボ、レンタルラボなどの設置を依頼し、研究スペースとして提供する体制の確立に努める。</li> </ul>
<p><b>214) 研究資金申請の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究・産学連携室から、競争的研究資金獲得状況、科研費申請状況を公開して各部局への応募を促し、研究資金に対する申請件数の拡大を図る。</li> <li>・研究・産学連携室の下に組織されたワーキンググループにより、大阪大学独自の部局横断型プロジェクトの企画、立案などを行い、競争的資金獲得のための申請を支援する。</li> <li>・産学官連携コーディネータや特任教員などを活用して、競争的資金の申請を推進する。</li> </ul>
<p><b>215) 学外機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府をはじめとする地方公共団体、医薬基盤研究所、理化学研究所、産業科学研究協会、関西光科学研究所などの組織、及び同窓会組織との連携を深め、外部資金の獲得に努める。</li> </ul>
<p><b>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</b></p>
<p><b>216) 学生納付金による安定的な収入確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学説明会、オープンキャンパス、ウェブ利用などを利用して大学のPRに努め、受験生を確保する。</li> <li>・未収納の授業料については、指導教員等との連携を強化し、督促状にも工夫を凝らすなどして、未収金の回収に努める。</li> <li>・各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などと連携し、積極的學生相談を行い、休学、退学、授業料未納による除籍の減少に努める。</li> </ul>
<p><b>217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療収入の増収・安定化を図るため、現状の分析・評価に基づき、診療体制の見直しも含め、人的・物的な現有資源の有効活用を図り、病院運営の効率化・強化を進める。</li> <li>・患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。</li> </ul>
<p><b>218) 特許の有効利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産の活用を重視し、譲渡・実施許諾収入、マテリアルの移転収入の安定的な確保を図る。</li> <li>・イノベーション創出に向け、研究成果が産業界で利用されるシーズとなるような育成の仕組みを検討する。</li> <li>・企業等との共同研究の活性化を図るため、産学官連携推進活動経費を有効活用し、企業とのマッチング機会の設定などを行う。</li> </ul>
<p><b>219) 講習会等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の技能・知識を提供する「懐徳堂古典講座」、「高校生のための公開講座」、「くすりと医療」などの有料の公開講座を開催する。</li> <li>・「大阪大学社会人教育講座セキュア・ネットワークセミナー2008」、「電子顕微鏡セミナー」、夏期大学として溶接工学に関する講習会、基本的な実験技術の習得とスキルアップのための技術講習会など有料のセミナー、講習会等を開</li> </ul>

<p>催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術コミュニケーターや医療・福祉コミュニケーターの養成のための公開講座等を開催する。</li> </ul>
<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 管理的経費等の抑制に関する具体的方策</b></p>
<p><b>220) 行政コストの低廉化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き事務の合理化を推進し、人件費も含めた行政コストの低廉化に努める。</li> </ul>
<p><b>221) 電子化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子刊行物の積極的な活用を推進する。</li> <li>・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。</li> <li>・配布文書の電子化を推進する。</li> </ul>
<p><b>222) 一括購入の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通的物品の一括購入の範囲の拡大を検討する。</li> <li>・廃品の分別収集を推進する。</li> </ul>
<p><b>223) 光熱費節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー管理システムを利用して各種エネルギーの使用状況の分析を進める。</li> <li>・分析結果を構成員に周知して理解と協力を求め、光熱費積極的な節減に努める。</li> </ul>
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</b></p>
<p><b>224) 戦略的な資産運用のための体制整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャンパスマスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に沿って、全学的視野に立った施設の有効活用・運用を行う。</li> <li>・「設備整備マスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、科学教育機器リノベーションセンターによる全学的視野に立った設備の有効活用・運用を行う。</li> </ul>
<p><b>225) 運用方針の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度毎の資金運用計画を策定するとともに、資産については、次のような視点で運用方針を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的なプリメンテナンスの実施による維持管理コストの低減や各種データの収集・分析による省エネ対策を継続的に推進する。</li> <li>・「設備整備マスタープラン」に基づく整備を推進するとともに、リユース・共同利用の推進によりコスト低減を図る。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>226) 安定的な運用管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕資金を活用し、国債等による長期・短期運用の効果的な組み合わせによる安全確実な資金運用管理を行う。</li> </ul>
<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</b></p> <p><b>①自己点検・評価の具体的実施体制の整備</b></p>
<p><b>227) 大学評価実施体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度、平成17年度に実施済み。</li> </ul>
<p><b>228) 部局評価実施体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度、平成17年度に実施済み。※部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。</li> </ul>
<p><b>②自己点検・評価の具体的実施方策</b></p> <p><b>229) 基礎評価計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標期間の評価で求められている学部、研究科、附置研究所、全国共同利用施設の、教育、研究の現況の水準評価に基づき、大学及び部局の現状を検証する。</li> <li>・高等司法研究科では、(独)大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価(本評価)を受審する。</li> <li>・国立大学法人評価委員会の年度評価で指摘された点について、進捗状況等を確認する。</li> </ul>
<p><b>230) 達成状況評価計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度実績に対する自己点検・評価と、中期計画の進捗状況を点検し、中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書を作成する。</li> <li>・平成19年の「部局達成状況評価シート」を基に、部局に対する組織評価(達成状況評価)を実施する。</li> </ul>
<p><b>231) 報告書の作成、公表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画達成済み。</li> </ul>
<p><b>232) 外部意見の聴取、反映</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会、研究懇話会、名誉教授会等における外部意見聴取の状況やその意見反映状況を確認する。</li> </ul>
<p><b>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</b></p> <p><b>233) 評価結果の検証と反映</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画達成済み。※評価手法については、230)に記載。</li> </ul>
<p><b>234) 評価結果による予算配分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・171)に記載の計画内容と同じ。</li> </ul>
<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画</b></p> <p><b>235) 情報の効率的収集と共有化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画達成済み。</li> </ul>



<b>(2) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</b>
<b>236) 大学情報の公開の推進</b> ・ホームページのより一層の充実を図る。 ・大学紹介冊子、広報誌等の内容充実を努め、広く社会に配布する。
<b>237) 研究成果の公表</b> ・研究活動・研究成果等を広報誌等により、企業、保護者を含め国内外機関に引き続き配布する。 ・マスコミとの定期的な懇談の場を設け、大学の諸活動を説明する。
<b>238) ホームページの改善、充実</b> ・ホームページ管理をより機動的、組織的な体制で行う。 ・ホームページの掲載内容等については、より一層の充実と更新頻度を高める。
<b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>
<b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b>
<b>(1) 施設マネジメントの執行体制を確立する上で必要となる具体的措置</b>
<b>239) 施設マネジメント執行体制の整備</b> ・施設マネジメント委員会のもと、引き続き全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する。
<b>240) 事務組織体制の整備</b> ・効率的な事業を実施できるよう再編した施設部と施設マネジメント委員会が連携して、戦略的な施設整備方策の検討、施設等の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、構内交通安全対策等、それぞれの課題を具体化していくためのよりよい体制の見直しを引き続き進める。
<b>241) 専門家の活用</b> ・参加型キャンパスマネジメントを継続して行うため、学内において関連教育等を実施することでキャンパス環境を高める人材の育成を図る。
<b>(2) 施設設備の整備・利用状況等を調査点検し有効活用を図る上で必要となる具体的措置</b>
<b>242) 効率的スペースの運用</b> ・施設マネジメント委員会が中心となり、全学施設の利用状況等の点検・調査を実施するなど、継続して効率的なスペース運用を行う。
<b>243) スペースの共用と再配分</b> ・施設マネジメント委員会が中心となり、新営整備、大型改修における一定規模の共用の教育研究スペース確保を継続して行い、有効活用に向けたスペースの再配分を行う。
<b>244) スペースの有効活用</b> ・講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を継続して促進する。
<b>245) 全学的なスペース利用の計画策定</b> ・全学的視点のもとに策定した大学教育実践センターの利用計画を推進する。
<b>(3) 施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的措置</b>
<b>246) プリメンテナンスの実施</b> ・実施した施設パトロールを踏まえ老朽及び劣化状況を検証し、維持管理マニュアルを活用して、プリメンテナンスを効果的に実施する。
<b>247) 省エネルギー化</b> ・学内省エネ体制（各部局省エネ組織・計画等）を継続的に推進して、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。
<b>(4) 教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要となる施設設備の整備を図る上で必要となる具体的措置</b>
<b>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備</b> ・総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改修整備、教育研究環境の充実・改善に必要な施設整備の要求について、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を踏まえ、総合的に評価を行い、施設整備費補助金、学内経費、又は新たな整備手法等により重点的・計画的に実施する。 ・附属図書館本館の耐震改修を行う。 ・附属図書館吹田分館の耐震改修を行う。 ・蛋白質研究所本館の耐震改修を行う。 ・産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の2年次整備を行う。 ・文法経本館の改修を行う。 ・医学部附属病院の放射線モニターシステム等の基幹・環境改善整備を行う。
<b>250) 大型設備等の整備</b> ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づく大型設備等の整備、有効利用、共同利用化を促進し、効率的配置を行う。
<b>251) 学術情報基盤の整備</b> ・19年度に構築したODINS5期（外大統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたもの）の安定運用を推進し、セキュリティ、運用性、サービス性に優れた高信頼全学基幹システム／高信頼全学ネットワークシステムを実現する。 ・ODINS5期の全学無線LANシステム構築において、全学IT認証基盤を活用することにより、大阪大学構成員に対し、マルチキャンパス間にわたる無線LANサービスを円滑に提供する。 ・「高度外国語教育全国配信システム」の構築において、全学IT認証基盤との連携を図る。 ・全学IT認証基盤システムと他情報システムとの連携のために規程等の整備を行い、各種情報システムとの連携を推進する。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館における電子ジャーナル、データベース、学術図書等の全学学術情報基盤を組織的・計画的に整備し、それらの資源を統合的に検索、利用する方策を検討する。また、阪大ポータル経由で学外から利用できる電子ジャーナル、データベースの充実に努めるとともに、附属図書館の Web サービスの拡充を図る。</li> </ul>
<p><b>252) キャンパス整備のマスタープラン策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員会が中心となり、「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、キャンパス環境の整備、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を図る。</li> </ul>
<p><b>253) P F I 事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生交流棟の維持管理、運用を推進する。</li> <li>・工学部研究棟改修整備（5期）を実施する。整備後の建物の維持管理及び運営を推進する。</li> </ul>
<p><b>(5) 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p><b>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に構築した ODINS 5期（外大統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたもの）の安定運用を推進し、セキュリティ、運用性、サービス性に優れた高信頼全学基幹システム／高信頼全学ネットワークシステムを実現する。※251）に記載の計画内容を再掲</li> <li>・各部局の無線LANシステム拡充を支援する。</li> <li>・引き続き、サイバーメディアセンター、言語文化研究科、大学教育実践センター等において、WebCT、WebOCM等の授業支援システムの整備・活用を推進する。</li> <li>・各部局では、引き続き、部局CIO補佐官の活用等によって情報システムの企画運用体制を整備する。</li> </ul>
<p><b>255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、サイバーメディアセンター、大学教育実践センター等において、授業支援システムの利用、マルチメディアコンテンツ作成支援、電子コンテンツの導入を推進する。</li> <li>・サイバーメディアセンターにおいて、外国語教育向けWeb 対応授業支援システムを運用し、マルチメディアコンテンツ作成支援を行う。</li> <li>・引き続き、サイトライセンス導入によりコスト削減効果のあるソフトウェアについては、受益者負担を原則としてサイトライセンスの導入を継続し、サイトライセンスに関する情報を集約し利用者の拡大に努める。</li> <li>・引き続き、附属図書館における電子ジャーナル、データベースなどの電子的な学術情報基盤の整備を推進し、電子レファレンス、電子ブックの導入を検討する。</li> <li>・各部局では、基盤的ソフトウェアの部局サイトライセンスの導入を検討する。</li> </ul>
<p><b>256) 全学的な情報データベースの開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、サイバーメディアセンターにおいて、機関リポジトリやオープンコースウェア（OCW）を通じた学外情報発信を支援する。</li> <li>・附属図書館における機関リポジトリ事業を推進し、学内研究成果を体系的に収集・保存・公開する。</li> <li>・各部局では、引き続き、開発したソフトウェア、データベースなどの公開を行う。</li> <li>・各部局では、引き続き、学術成果や情報資産等の知的財産について、ホームページ等により情報発信を行う。</li> </ul>
<p><b>257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に構築した ODINS 5期（外大統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたもの）の安定運用を推進し、セキュリティ、運用性、サービス性に優れた高信頼全学基幹システム／高信頼全学ネットワークシステムを実現する。※251）、254）に記載の計画内容を再掲</li> <li>・引き続き、部局サーバに対するセキュリティ監査を行う。</li> <li>・基幹システムにおいて順次、ICカード認証の導入を検討する。</li> <li>・各部局では、引き続き、部局CIO補佐官の活用や外注等によりセキュリティ管理体制を整備する。</li> <li>・各部局では、部局内プライベートLAN、部局サーバの運用管理において、セキュリティ対策やリスク管理を強化する。</li> <li>・各部局では、建物への入退室管理等において、ICカードの導入を検討する。</li> </ul>
<p><b>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学情報セキュリティポリシーの策定を行う。</li> <li>・引き続き、セキュリティ関連情報の発信、講習会の実施等により啓発活動に努める。</li> <li>・部局ネットワーク担当者等に対する教育・指導体制を整備する。</li> <li>・各部局では、構成員に対して、セキュリティ関連情報の発信、講習会の実施等により啓発活動に努める。</li> </ul>
<p><b>2 安全・衛生管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・衛生管理・事故防止に関する具体的方策</b></p> <p><b>①環境保全体制に関する計画</b></p>
<p><b>259) 環境保全体制の整備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質に係る環境保全に関する事項を環境安全委員会の専門部会（環境保全、安全管理及び薬品管理専門部会）・ワーキングで必要に応じて審議をする。</li> <li>・化学物質に係る環境保全に関する業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。</li> <li>・環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。</li> <li>・グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達（使用）実績をホームページで公表する。</li> </ul>
<p><b>②環境汚染物質対策</b></p>
<p><b>260) 環境汚染物質管理体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験に使用するあるいは使用した薬品（毒劇物を含む）の管理支援システム“OCCS”の持続的な運営・管理を行う。</li> <li>・P R T R法に基づき、対象化学物質の管理を行うとともに、大阪府への届出を行う。</li> </ul>

<p><b>③危険物等の安全管理体制の整備</b></p> <p><b>261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害化学物質の安全管理に係る作業環境測定は、環境安全研究管理センターが中心となって、特化則・有機則に準じて実施する。</li> <li>・ラジオアイソトープ総合センターが中心となって、放射性物質の作業環境測定を毎月1回行う。</li> <li>・高圧ガス保安法に対応するため、高圧ガスボンベ庫の整備を推進する。</li> </ul>
<p><b>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底させるため、各施設の安全主任者又は学内の専門の教員が年1回実験責任者及び実験従事者に対して、大学統一の遺伝子組換え実験に関するマニュアル（平成19年度作成）を用いて教育訓練を実施する。</li> <li>・「大阪大学動物実験規程」に基づき、各部局において、動物実験規程の作成又は見直しを行い、動物実験実施者等に周知する。</li> <li>・適正な動物実験等を確保するため、各部局において、自己点検・評価を行わせ、その内容を大阪大学動物実験委員会が評価し、その結果を年1回程度、本学のホームページにおいて公表する。</li> <li>・法令、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底するため、各部局で、実験責任者及び実験実施者に対して、年1回、教育訓練の受講を義務付ける。</li> <li>・病原体等の管理体制の整備を推進する。</li> </ul>
<p><b>263) 周辺環境汚染防止対策</b></p> <p>環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機則、特化則に基づく室内環境の管理・指導</li> <li>・実験系有機・無機廃液の収集・処理</li> <li>・廃液・廃棄物の適正管理のための支援</li> <li>・排水の水質の適正管理</li> </ul>
<p><b>④衛生管理体制の整備</b></p> <p><b>264) 健康診断実施と衛生教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き教職員、学生ともに健康診断受診率の向上を図る。</li> <li>・労働安全衛生法の健診項目改訂を受けて、報告書や検査項目の変更を行い、それに対応した健康診断後の健康指導を実施する。</li> <li>・特定業務従事者に対する健康診断を実施する。</li> <li>・保健センター医師が産業医としての業務にも従事して、安全衛生活動を担う。</li> <li>・学生の胸部レントゲン撮影方法（直接撮影）について、平成20年度健康診断で確定させる。</li> <li>・引き続き安全衛生管理部と協力して、職員の過重労働についての状況の把握を行い、過重労働健康診断を実施する。</li> </ul>
<p><b>265) 心身の健康保持体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箕面キャンパスに精神科医を配置し、メンタルヘルス支援体制を充実させる。</li> <li>・退職後の職場復帰に際しては、産業医の面談をするなど、スムーズな復帰を支援する。</li> <li>・引き続き保健センターの女性の医師及びカウンセラーによる女性外来の充実を図る。</li> <li>・保健センターの精神科医、産業医及びカウンセラー、スタッフによるメンタルヘルス相談及びフォローの充実を図る。</li> <li>・受動喫煙防止対策を推進する。</li> <li>・職域別メンタルヘルスの講習会を実施する。</li> </ul>
<p><b>⑤緊急事故防止の対策と発生時の対処</b></p> <p><b>266) 緊急事故防止対策等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害発生時の対応窓口の総括を安全衛生管理部とし、各事業場との緊急連絡体制を維持する。</li> <li>・事故・災害発生時の連絡票による事故情報収集を引き続き実施する。</li> <li>・安全衛生管理部主催による安全衛生講習会、防災訓練を引き続き実施する。</li> <li>・安全衛生管理部による定期巡視を実施するとともに、部局長及び安全衛生委員会等との合同巡視を引き続き実施する。</li> <li>・事故災害のレベルに応じた全学的な緊急連絡マニュアルを整備する。</li> <li>・核燃料物質の管理体制の整備を推進する。</li> <li>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿って、研究費の不正使用の防止に向け、不正を誘発する要因の除去及び抑止できる環境整備を図る。</li> </ul>
<p><b>2) 学生等の安全・衛生確保等に関する具体的方策</b></p> <p><b>①環境保全教育に関する計画</b></p> <p><b>267) 環境保全教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局において実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とし、環境保全に必要な情報や知識を周知するための講習会や講義を新規にあるいは継続して開講する。</li> <li>・大学教育実践センターでは、環境保全教育に関する授業科目を現代教養科目（現代の環境を考える）として開講する。</li> <li>・環境安全研究管理センターが6月の環境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。</li> <li>・各部局では、新任教職員に対し、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全のための初期教育を実施する。</li> </ul>
<p><b>②安全管理教育に関する計画</b></p> <p><b>268) 安全管理教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局では、学生生活委員会が発行した2008年度版「安全のための手引き」を利用して学生への安全教育を行う。</li> </ul>

- ・新入生オリエンテーションの際に、学生部発行の「キャンパスライフ」を用いた安全な学生生活を送るための講話を実施する。
- ・新入生には、必修講義「大学生生活環境論」を前期に実施し、「交通安全」と「カルト団体からの被害防止」を中心に安全なキャンパスライフを送るための具体的な注意喚起を行う。
- ・新入生には、「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率をさらに向上させる。
- ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組換え実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。
- ・法定教育以外にも、各部局において、それぞれの実情に応じた安全管理のための講習会などを実施する。特に人間科学部では、安全管理マニュアル「リスクのクスリ」を、新入生及び大学院新入生のオリエンテーション時に配布し、その際リスク研究の専門家が安全な学生生活を送るためのガイダンスを実施する。
- ・留学など学生の渡航機会が増えたことにより海外で活動する学生に対し、海外における疾病、事故対策等の安全指導に努める。
- ・医歯薬系及び理工系学部では、実習前に学生に対し詳細な安全教育を行う。
- ・附置研究所やセンターでは、各施設での研究を安全に遂行できるよう、配属された学生に対して、安全管理教育を徹底する。特に低温センターでは寒剤が関与する事故を絶対に起こさないことを目標に、関係部局の協力の下、低温に関する技術指導や教育支援などを通して、安全教育の徹底を図る。
- ・科学教育機器リノベーションセンターでは、学生実習と技術講習会の開始時に独自に作成したテキストを使って「安全講習会」を実施するとともに、機器教育・安全技術教育グループ（機械工作実習・ステューデントショップ担当）の工作機械利用希望者に「安全講習会」を開催する。

### ③安全衛生教育に関する計画

#### 269) 安全衛生教育

- ・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を図る。
- ・学生、教職員の定期健康診断受診率の一層の向上を図る。
- ・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を実施する。
- ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙を徹底し、同時に禁煙教育などを実施する。
- ・体育系課外活動団体の学生には、「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について指導する。
- ・保健センターは全学の安全衛生教育について、共通教育担当授業や職員研修において積極的な啓発活動を継続する。

### ④盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策に係る具体的措置

#### 270) セキュリティ対策

- ・各部局は入退出管理システムの導入、警備会社への警備委託を推進し、引き続き夜間及び休日のセキュリティの向上を図る。

<b>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b> 別紙1のとおり
<b>VII 短期借入金の限度額</b> 1 短期借入金の限度額 127億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。
<b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。
<b>IX 剰余金の使途</b> 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
<b>X その他</b> 1 施設・設備に関する計画 別紙2のとおり 2 人事に関する計画 (教員) ・ 任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。 (事務職員等) ・ 適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。 ・ 年俸制を継続する。  (参考1) 平成20年度の常勤職員数 4,426人 また、任期付職員数の見込みを 338人とする。 (参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 53,582百万円(退職手当を除く)